

第4期中期目標期間業務実績報告書

(平成28年度～令和2年度)

令和3年6月

独立行政法人大学入試センター

【目 次】

○ 法人の概要.....	1		
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置.....	6	(4) 契約状況の点検・見直しによる更なる合理化・効率化.....	58
1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験	6	3 給与水準の適正化.....	61
(1) センター試験及び共通テストの問題作成.....	6	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画.....	64
(2) センター試験及び共通テストの円滑な実施.....	11	1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）.....	65
(3) センター試験及び共通テストの採点・成績提供.....	20	2 期間全体に係る収支計画.....	66
2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究.....	24	3 期間全体に係る資金計画.....	66
(1) 調査研究の在り方及び体制.....	24	4 計画的な収支計画の作成.....	68
(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究.....	26	5 施設・設備に関する計画.....	69
(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究.....	32	Ⅳ 短期借入金の限度額.....	71
(4) 共通テストに関する調査研究.....	36	Ⅴ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に 関する計画.....	71
(5) 調査研究成果の公表及び評価.....	48	Ⅵ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の 重要な財産の譲渡又は担保に関する計画.....	71
3 大学情報の提供等.....	50	Ⅶ 剰余金の使途.....	72
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置.....	51	Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等.....	73
1 組織体制.....	51	1 積立金の使途.....	73
(1) 組織体制の見直し及び円滑な業務運営のための関係機関との 連携協力.....	51	2 内部統制.....	74
(2) 研究組織体制の見直し.....	54	3 トップマネジメントの促進.....	77
2 業務運営.....	55	4 情報セキュリティ.....	77
(1) 固定的経費の削減.....	55	5 人材の確保・育成.....	78
(2) 効率的な試験場の活用、印刷経費等の見直し、OMRに係る データ処理の効率化.....	56	6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化.....	82
(3) 業務別の予算と実績を管理する体制の構築.....	57	7 情報の公開.....	83

(注) 「項目別の状況」の「進捗状況」欄は、次の基準で記載。

- S : 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A : 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
- B : 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C : 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D : 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

なお、「Ⅲ～Ⅶ 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅷ その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評価に当てはめることも可能とする。

- A : 難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B : 目標の水準を満たしている(「A」に該当する事項を除く。)
- C : 目標の水準を満たしていない(「D」に該当する事項を除く。)
- D : 目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

○法人の概要

1. 法人名

独立行政法人大学入試センター

2. 所在地

東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号

3. 役員

理事長 山本 廣基 平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

理事 角田 喜彦 令和 3 年 1 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

監事 永代 達三 平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 事業年度の財務

諸表承認日

監事（非常勤）大隈 暁子 平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 事業年度の財務
諸表承認日

4. 常勤職員（令和 2 年 4 月 1 日現在）

事務職員 107 人，教員 15 人

5. 資本金 11,592 百万円

6. 法人の目的（独立行政法人大学入試センター法 第 3 条）

独立行政法人大学入試センターは、大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）における教育の振興に資することを目的とする。

7. 業務内容（独立行政法人大学入試センター法 第 13 条）

① 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。

② 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行うこと。

③ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと。

8. 沿革

昭和 52 年 5 月 大学入試センター設置

昭和 54 年 1 月 第 1 回共通第 1 次学力試験実施

昭和 63 年 10 月 ハートシステム運用開始

平成 2 年 1 月 第 1 回大学入試センター試験実施

第 1 期 中期目標期間（平成 13 年度～平成 17 年度）

平成 13 年 4 月 独立行政法人大学入試センター設置

平成 15 年 8 月 第 1 回法科大学院適性試験実施

平成 18 年 1 月 英語リスニングテスト導入

第 2 期 中期目標期間（平成 18 年度～平成 22 年度）

平成 22 年 4 月 入学者選抜研究機構発足

平成 22 年 7 月 法科大学院適性試験終了

平成 23 年 3 月 ハートシステム廃止

第 3 期 中期目標期間（平成 23 年度～平成 27 年度）

平成 25 年 3 月 入学者選抜研究機構廃止

第 4 期 中期目標期間（平成 28 年度～令和 2 年度）

平成 28 年 6 月 新テスト実施企画本部を設置

平成 29 年 4 月 新テスト実施企画本部を廃止し新テスト実施企画部を設置

平成 30 年 4 月 新テスト実施企画部に情報システムグループを設置

平成 31 年 4 月 新テスト実施企画部に CBT グループを設置

令和2年4月 新テスト実施企画部及び入試研究推進課を廃止し試験企画部及び試験企画課を設置

令和3年1月 第1回大学入学共通テスト実施

9. 設立根拠法

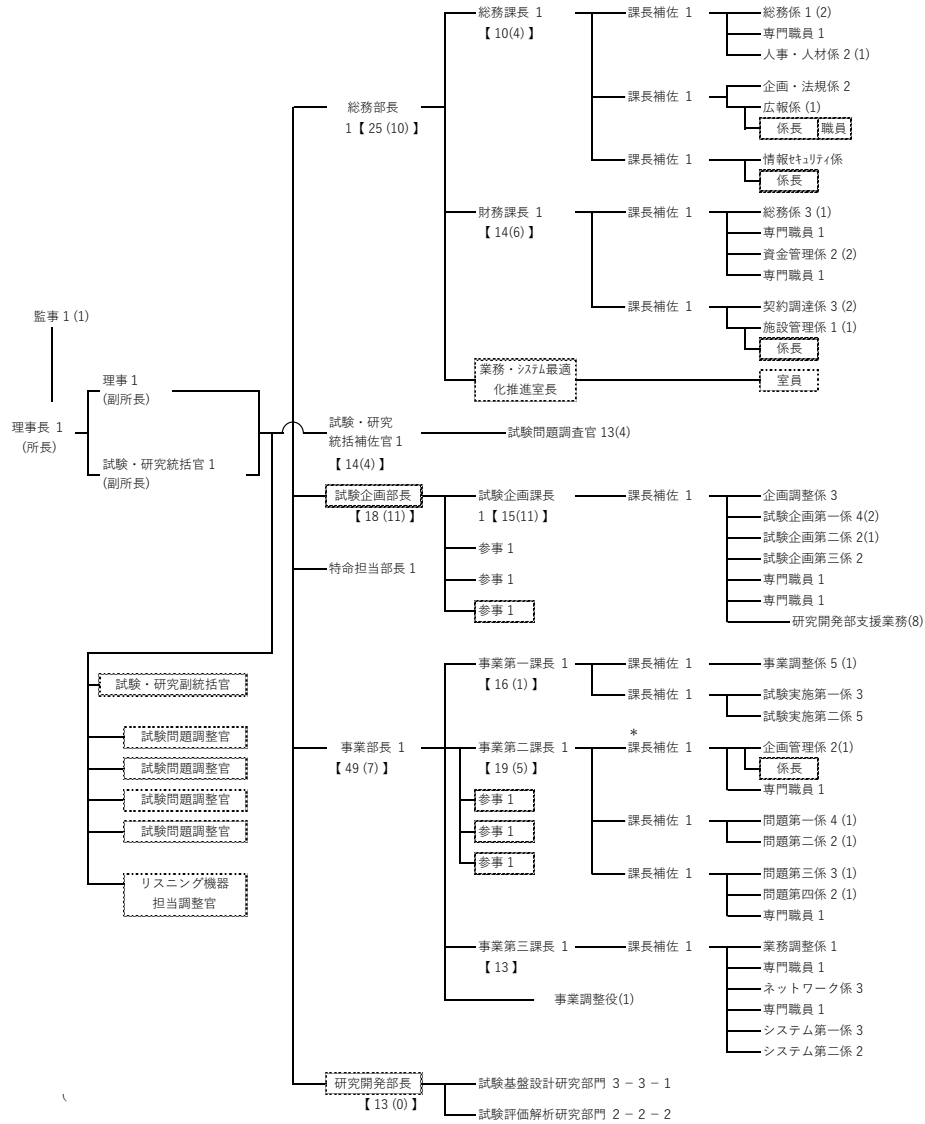
独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）

独立行政法人大学入試センター法（平成11年12月22日法律第166号）

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 機構図 (令和2年4月1日現在) (資料編 p. 1~3 【資料1】参照)



- (注) 1. ()内は、外数で特定有期雇用職員、特定有期雇用非常勤職員及び非常勤職員を示す。
2. 研究開発部は、教授一准教授一助教の人数を示す。
3. -----内は、兼務を示す。
4. 育児休業者2名は機構図内の人数を含む。
5. 文部科学省行政実務研修生2名は機構図内に含めていない。
6. 公立大学協会からの研修生1名 (*)を含む。

育児休業者【2】

文部科学省行政実務研修生【2】

試験企画室

室長	事業部長
室長補佐	事業第一課長
室長補佐	事業第二課長
室長補佐	事業第三課長
	財務課課長補佐
	事業第一課課長補佐
	事業第一課課長補佐

監査・評価室

室長	総務課長
室長補佐	総務課課長補佐
	総務課課長補佐
	財務課課長補佐
	総務課総務係長
	総務課企画・法規係長
	財務課総務係長

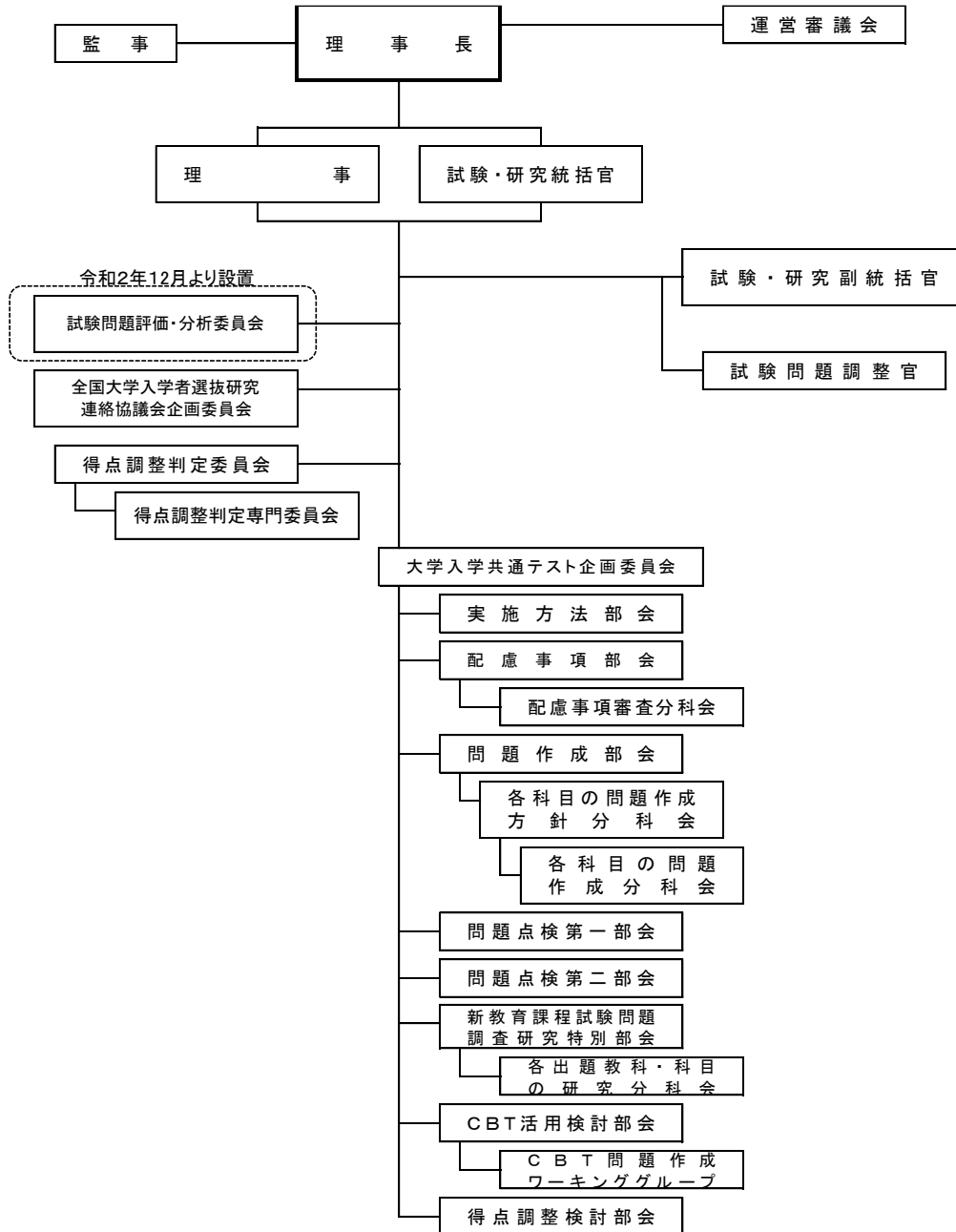
入学者選抜研究に関する調査室

室長	試験・研究統括官
室長補佐	試験・研究副統括官
	総務部長、試験企画部長、事業部長
	研究開発部教授 3
	試験企画課長
	試験企画課参事 2
	事業第一課長
	特任教授
	客員教授 2

情報セキュリティ対策室

室長	総務課長
室長補佐	総務課課長補佐
室長補佐	総務課課長補佐
	(総務課情報セキュリティ係長)
	総務課総務係長

12. 委員会等組織図（各種委員会の目的、構成は、資料編p. 4～7 【資料2】参照）



項目別の状況

中期目標

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験

センター試験及び共通テストは、センター法第13条第1項第1号の規定に基づき、多くの大学が入学者選抜の一環として共同して実施するものであるが、これが全参加大学において円滑に実施されるために、センターでは一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施することが必要である。

また、センター試験及び共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏まえ、試験の実施に参加大学の意思がより適切に反映されるよう、試験に係る各種委員会等の運営方法等の見直しを行う。

(1) センター試験及び共通テストの問題作成

センター試験及び共通テストは、各大学に対し、大学入学志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼性の高い情報を提供することを目的とするものであることから、良質な問題を作成することが重要な使命であり、さらに、共通テストにおいては、各教科・科目の特質に応じ、思考力・判断力・表現力を一層重視する必要がある。

このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、毎年の問題作成及び点検を厳格に行うとともに、試験問題に関する自己点検・評価、第三者評価を行い、適切な問題作成に努める。

また、評価結果を公表するとともに、必要に応じて改善を図る。

(2) センター試験及び共通テストの円滑な実施

センター試験及び共通テストは全国の大学において同一の期日（2日間）に同一の試験問題により行われるものであり、受験者にとって公平かつ公正に実施されることが必要である。このため、秘密保持に十分留意の上、試験を円滑に実施するため、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する方針を定め、参加大学に対する説明会や各種マニュアルの配布を行うとともに、高等学校や受験者に対して受験案内等を配布する。また、試験会場や試験室の割り当て方法などについて、受験者の利便性等を考慮しつつ効率的な活用を検討し、着実に実施する。更に、センター試験及び共通テストの実施結果を踏まえ改善を図る。

なお、障害のある者等に対して、障害者基本法（昭和45年法律第84号）及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）を踏まえ、能力・適性等に応じた進学の手続きを定める観点から公平に受験することができるよう、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、適切な措置を講じる。

(3) センター試験及び共通テストの採点・成績提供

センター試験及び共通テストの採点及び成績提供を着実にを行うことにより、参加大学の多様なニーズに対応するとともに、受験者が自己の学習の成果を把握し、その後の学習上の参考とすることが可能となるよう、入学者選抜の全体日程終了後に、希望する受験者本人に対しセンター試験及び共通テストの成績を開示する。

【指標】

- ・ 試験問題に関する高等学校関係者による外部評価において95%以上が良問であるとの評価を得る。（平成27年度試験実績：95%）
- ・ 試験問題の適切な管理・輸送を徹底するため、年2回開催する説明会への参加大学の出席率を98%以上とする。なお、問題の管理・輸送に関するトラブルが起こった場合に対応できる体制を整備するとともにトラブルに適切に対応する。（平成27年度試験説明会出席率実績：98%）

【重要度：高】

センター試験及び共通テストについては、約55万人の大学入学志願者を対象に公平性・厳正性・信頼性を旨として実施する大規模な共通の試験であり、高等学校段階の基礎的な学習の達成度を判定するための問題を作成しつつ円滑かつ着実に試験を実施する必要があるため。

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	-	-
<p>1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験</p> <p>大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施する大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）及び令和2年度からの実施を予定している大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）に関し、問題作成、試験の実施、答案の採点・成績提供及びその他一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施するため、以下のことを円滑かつ適切に行う。</p> <p>センター試験及び共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏まえ、実施主体である参加大学の役割を明確にするとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、センター試験及び共通テストに係る各種委員会等の運営方法等の見直しを行う。</p> <p>なお、高大接続改革の一環としてセンター試験に代わるテストとして実施する共通テストの具体的な実施主体の在り方等を踏まえた対応を行う。</p>	A	<p>1 第4期中期目標期間における大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）及び大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）の実施については、以下の(1)～(3)のとおり中期計画に沿って、計画的かつ着実に試験を実施することができた。</p> <p>センター試験及び共通テストは大学が共同で実施する試験であり、参加大学が実施主体であることをセンター主催の入試担当者連絡協議会や各大学関係団体等の会議（国立大学協会総会、大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会）での説明又は資料提供により、参加大学の役割を明確にした。</p> <p>また、センター試験においては出題教科・科目、出題範囲等の基本方針を審議する試験企画委員会及び実施方法を審議する実施方法委員会、共通テストにおいては共通テストの実施方法を審議する大学入学共通テスト企画委員会の一部委員を、国公私立大学の各団体からの推薦により委嘱するとともに、過年度の入試担当者連絡協議会等における意見やセンター試験実施後の取組状況調査において参加大学の意見を求め、実施要領などのマニュアルに反映させ、大学側の意思がより適切に反映されるように努めた。共通テストにおける実施方法等については、実施方法委員会の後継である実施方法部会と、部会の親委員会である大学入学共通テスト企画委員会において審議を行い、より丁寧な運営方法へ見直しを行った。</p> <p>なお、高大接続改革の一環としてセンター試験に代わるテストとして令和3年度入学者選抜から実施する共通テストについては、「大学入学共通テスト実施方針」（平成29年7月文部科学省策定）において、センター試験と同様に、「共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、センターが問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な業務等を行う」とされたことを踏まえ、関係委員会の設置及び事務体制の整備を行った。</p> <p>令和3年度共通テストについては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れや感染症に罹患した場合等に対応する選択肢を確保するための試験期日や試験場を設定するとともに、感染症予防対策に万全を期した上で実施した。</p>
<p>(1) センター試験及び共通テストの問題作成</p> <p>高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験及び共通テストの問題を作成するため、以下のことを行う。さらに、共通テストにおいては、各教科・科目の特質に応じ、思考力・判断力・表現力を一層重視する。</p>	B	<p>(1) センター試験の問題作成については、以下の①、②のとおり中期計画に沿って順調に進んでおり、良質な試験問題を作成することができた。</p> <p>特に、試験問題の評価では高等学校関係者等を含む試験問題評価委員会から対象31科目の全てにおいて良問であるとの目標を超える高い評価が得られた（(1)－②、p10参照）。</p> <p>なお、平成29年度センター試験の問題訂正が本試験で4件、追試験で4件あったことから、平成29年度から令和元年度の教科科目第一委員会（第1回）部会長会議において、試験問題の点検に関する資料を配付するとともに、問題作成時の点検を十分に行うよう説明し、周知を図った。各委員会、部会においても綿密な検討、点検を重ねた結果、平成30年度センター試験における問題訂正は本試験で1件、平成31年度センター試験における問題訂正は本試験で2件、追試験で5件、令和2年</p>

		<p>度センター試験における問題訂正は本試験で2件、追試験で6件であった。</p> <p>また、令和3年度共通テストの問題作成については、令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針（以下「問題作成方針」という。）と共に共通テストの各教科・科目の特質に応じ、思考力・判断力・表現力等を一層重視するという目的・趣旨に沿った良質な試験問題を作成するため、試験問題作成の基準、作成上の留意事項等をまとめた「試験問題作成要領」（以下「作成要領」という。）を整備した。問題作成方針と作成要領については、平成31年4月の問題作成分科会全体会議において全委員に配付して説明を行うことにより周知徹底したほか、点検第一部会委員、点検第二部会委員及び方針分科会の高等学校等関係者の委員に対しても問題作成方針と作成要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知した。</p> <p>各分科会、点検委員会において綿密な検討、点検を重ねた結果、令和3年度共通テストにおける問題訂正及び補足説明は令和3年1月16日（土）及び17日（日）に実施する試験（以下「共通テスト（1）」という。）で4件、令和3年1月30日（土）及び31日（日）に実施する試験（以下「共通テスト（2）」という。）で8件であった。共通テスト実施後には、高等学校関係者等による外部評価委員を含む評価・分析委員会において評価を行い、対象31科目の全てについて、総合評価が4段階評価で3以上であり、良質な試験問題であるとの評価を得た。</p> <p>※出題科目としては30科目であるが、評価の対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。</p>
<p>① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。</p> <p>その上で、秘密保持にも留意しながら、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化を図りつつ、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、毎年問題を作成し、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等の点検を厳格に行う。</p>	<p>B</p>	<p>①-1 試験問題作成要領等の整備</p> <p>試験問題作成の基準等を定めた「作成要領」を整備し、毎年4月に開催する教科科目第一委員会全体会議（令和2年度は教科・科目等別問題作成分科会長会議）において全委員に周知徹底したほか、教科科目第二委員会（令和2年度は問題点検第一部会）、教科科目第三委員会（令和2年度は問題点検第二部会）及び点検協力者（科目等別問題作成方針分科会の高等学校等関係者）に対しても同要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知した。また、令和3年度共通テストについては、問題作成方針についても作成要領と同様の扱いとした。</p> <p>①-2 各データベースの充実</p> <p>試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図り、必要なデータを容易に得られる体制を整備することで、試験問題作成を効率的に行い、委員の業務負担を軽減した。</p> <p>ア センター試験問題データベース</p> <p>平成15年度から共通第1次学力試験（以下「共通1次試験」という。）及びセンター試験の試験問題をデータベース化しており、センター試験の試験問題を毎年度追加し、情報量の充実を図った。令和2年度においては、令和3年度共通テストの試験問題を追加した。</p> <p>イ 教科書データベース</p> <p>平成9年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、高等学校の教科書等を、平成28年度は1冊、平成29年度は227冊、平成30年度は195冊、令和元年度は40冊のデータを追加し、情報量の充実を図った（令和2年度は引き続き維持・管理した）。</p> <p>ウ 国語出典情報データベース</p> <p>平成18年度から共通1次試験、センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、大学入学者選抜の各大学試験問題（近代以降の文章、古文、漢文）、センター試験及び共通テストについてデータを毎年度追加し、情報量の充実を図った。</p> <p>①-3 秘密保持</p> <p>試験問題に関する情報管理について、以下のことを実施し、情報が外部に流出しないよう秘密保持の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験問題作成委員氏名を退任1年後まで秘匿。 ・ 試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合、センターが貸与するセキュリティ機能付の記録媒体の使用の義務づけ。

- ・ 規則を改正し、秘密保持に関して疑義が生じた場合に理事長が調査を命じる規定を明記。
また、試験問題作成委員全員に対し、常時試験問題の秘密保持について周知徹底。
- ・ 入退室管理システムを使用し、試験問題作成エリアへの関係者以外の立ち入り規制を徹底。
- ・ 私物保管用ロッカーの利用について周知徹底を行い試験問題作成委員所有のパソコン等の試験問題作成エリア内への持ち込み規制を徹底。
- ・ 試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制の徹底。

①-4 試験問題の作成

試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、教科科目第一委員会部会長会議（令和2年度は問題作成分科会長会議）で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。

教科科目第一委員会（令和2年度は問題作成分科会）（資料編 p. 8, p. 17【資料3, 資料13】参照）

〔委員〕 国公立大学等の教員 22部会 423～455人（各部会8～30人）

〔役割〕 本・追試験用6教科30科目の試験問題を、過去の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約2年間で作成。共通テストについては、問題作成方針に基づき、過去のセンター試験と試行調査（プレテスト）の実施結果を踏まえて作成。

また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないよう各教科・科目間の調整会議を年6～7回開催した。

〔開催回数〕 部会ごとに年間2～27回（延べ205～334回, 724～1,198日）

①-5 試験問題の点検

以下の委員会等を設置し、教科科目第一委員会（令和2年度は問題作成分科会）が作成した試験問題を様々な観点から点検した。教科科目第二委員会（令和2年度は問題点検第一部会）では、問題作成部会及び教科科目第一委員会委員経験等の知見を活かし、問題の構成、内容等の点検を行った。教科科目第三委員会（令和2年度は問題点検第二部会）では、問題の形式、表現、科目間の整合性等総合的な点検を行ったほか、さらに、複数の科目における記述の重複等から解答が相互に推測されないよう重複点検に特化した点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行った。また、高等学校関係者からなる点検協力者（方針分科会の高等学校等関係者）は、高等学校教育の立場から、問題の難易度、出題範囲等の点検を行った。

なお、点検に当たっては、各点検委員会が効果的に点検を行えるよう、センターから問題作成における現状や点検の視点等について説明を行った。

ア 教科科目第二委員会（令和2年度は問題点検第一部会）（資料編 p. 9【資料4】参照）

〔委員〕 問題作成部会及び教科科目第一委員会委員の経験者、学識経験者等
19部会 145～148人（各部会4～15人）

〔役割〕 問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検

〔開催回数〕 部会ごとに年間3～6回（延べ22～64回, 220～226日）

イ 教科科目第三委員会（令和2年度は問題点検第二部会）

〔委員〕 国公立大学等の教員及び学識経験者 29人

〔役割〕 問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。

〔開催回数〕 年間2～6回（7～21日）

ウ 点検協力者（令和2年度は方針分科会の高等学校等関係者）

〔委員〕高等学校等関係者 53～59人
 〔役割〕問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。
 〔開催回数〕科目ごと年間2回（延べ104～105日）

①-6 各年度センター試験（令和2年度は共通テスト）問題に関する実施結果

ア 各教科・科目別平均点等（本試験）の状況（資料編 p. 10～11【資料5】【資料6】参照）

イ 得点調整対象科目間における平均点差

得点調整は、本試験（令和3年度大学入学共通テストでは、共通テスト（1）及び共通テスト（2））において、地理歴史、公民、理科②の各教科の得点調整対象科目間で、原則として20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととしている。ただし、受験者数が1万人未満の科目は得点調整の対象としていない。

平成29年度センター試験から令和2年度センター試験においては得点調整対象科目間で20点以上の差が生じなかった又は受験者数が1万人未満だったため得点調整を実施していない。

令和3年度共通テストの共通テスト（1）においては公民の倫理と政治・経済の間、理科②の生物と化学の間で20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められたことから、得点調整を実施した。

ただし、理科②の地学は、受験者数が1万人未満のため、得点調整を実施しなかった。

共通テスト（2）は、全ての得点調整対象科目の受験者が1万人未満であったことから、得点調整を実施していない。

ウ 段階表示について

令和3年度共通テストから各大学において受験者の多様な評価に活用できるように、段階表示を導入した。段階表示は、各科目の科目別得点及び理科①の合計点に対して、「スタナイン」という方式を用いて、9段階に換算して行った。なお、英語については、リーディング、リスニング別に段階表示を行った。

エ 問題訂正

各年度のセンター試験及び共通テストの問題訂正等は以下のとおりだった。

試験年度	平成29年度試験		平成30年度試験		平成31年度試験		令和2年度試験		令和3年度試験	
	本試験	追試験	本試験	追試験	本試験	追試験	本試験	追試験	(1)	(2)
問題訂正	4件	4件	1件	-	2件	4件	2件	5件	3件	8件
補足説明	1件	-	-	1件	-	1件	-	1件	1件	-
正解訂正	-	-	-	-	1件	1件	1件	-	-	-

【第4期中期目標期間（見込）業務実績評価における指摘事項を踏まえた令和2年度業務運営への対応状況】

〈第4期中期目標期間（見込）業務実績評価における主要な指摘等〉

・ここ2年で問題訂正が若干多くなっている。訂正原因を検証し、限りなく0に近づけていけるよう努めること。

〈上記の指摘事項を踏まえた令和2年度の改善状況〉

・問題訂正を削減するため、教科・科目等別問題作成分科会分科会長会議や問題作成分科会において、センター試験における全ての問題訂正の状況を共有し、問題訂正の主な原因となる校之間際的大幅な設問内容変更などが生じないよう、問題訂正の実施面への影響や点検の重要性を説明し、注意喚起を行った。

また、問題点検第一部会、問題点検第二部会、科目等別問題作成方針分科会の高等学校関係者の委員についても、同様に問題訂正の内容を共有し、点検の際に留意するよう注意喚起を行った。

・令和3年度共通テストでは、問題訂正の件数は前年度センター試験の7件（本試験2，追・再試験5）に対し、共通テスト(1)は3件，共通テスト(2)は8件であった。

- ② センター試験及び共通テスト実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。
その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。

B

②-1 センター試験問題の評価

(資料編 p. 12【資料7】，【資料8】参照)

試験問題評価委員会の各分科会（「外部評価分科会」及び「自己点検・評価分科会」）により、試験問題について、出題科目ごとに①出題範囲，②思考力，③出題内容，④問題構成，⑤表現・用語，⑥難易度，⑦得点のちらばりの7項目について4段階評価で項目別評価を行った結果，平成29年度センター試験から令和2年度センター試験においてそのほとんどが評定値4（適切な問題）又は3（ある程度適切）で，両分科会における出題科目ごとの総合評価（平均）は，対象31科目※の全てが評定値3以上となったことから，良問であるとの評価が対象31科目の全てにおいて目標値である95%を超えて100%得られた。

また，教育研究団体からは，高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った，教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。

外部評価分科会及び教育研究団体等から寄せられた評価・意見等については，「試験問題評価委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記すとともに，次年度試験以降の問題作成の参考にした。

ア 外部評価分科会

〔委員〕高等学校関係者等 76～78人

〔役割〕学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。

〔評価結果〕対象31科目※の全てについて，総合評価が4段階評価で3以上であり，良質な試験問題であるとの評価を得た。

イ 自己点検・評価分科会

〔委員〕試験問題作成委員 42人

〔役割〕外部評価分科会の評価，17関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価

〔評価結果〕対象31科目※の全てについて，総合評価が4段階評価で3以上であった。

※出題科目としては30科目であるが，評価の対象科目は，英語リスニングも1科目として数えている。

評価結果については，「試験問題評価委員会報告書（本，追・再試験）」を作成し，毎年6月にウェブサイトで公表した。

②-2 共通テスト試験問題の評価

(資料編 p. 19【資料15】，【資料16】参照)

共通テスト問題評価・分析委員会の各分科会（「外部評価分科会」及び「自己点検・分析・評価分科会」）により，試験問題について，出題科目ごとに①出題のねらい，②出題範囲，③題材，④問題の場面設定，⑤問題構成，⑥表現・用語，⑦難易度，⑧得点のちらばりの8項目について4段階評価で項目別評価を行った結果，令和3年度共通テストにおいてそのほとんどが評定値4（適切な問題）又は3（ある程度適切）で，両分科会における出題科目ごとの総合評価（平均）は，対象31科目※の全てが評定値3以上となることから，共通テストの試験問題として良質な試験問題であったとの結論を得られた。

また，教育研究団体からは，高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った，教科書の内容・範囲を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。

外部評価分科会及び教育研究団体並びに外部から寄せられた評価・意見等については，「大学入学共通テスト問題評価・分析委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記す。

ア 外部評価分科会

〔委員〕高等学校関係者等 78人
 〔役割〕学校教育に携わる専門的立場からの外部評価
 〔評価結果〕対象31科目※の全てについて、総合評価が4段階評価で3以上であり、良質な試験問題であるとの評価を得た。

イ 自己点検・分析・評価分科会

〔委員〕試験問題作成委員 42人
 〔役割〕外部評価分科会の評価, 17関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・分析・評価
 〔評価結果〕対象31科目※の全てについて、総合評価が4段階評価で3以上であった。

※出題科目としては30科目であるが、評価の対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。

評価結果については、「試験問題評価・分析委員会報告書」を作成し、令和3年6月以降にセンターのウェブサイトで公表することとしている。

(2) センター試験及び共通テストの円滑な実施
 センター試験及び共通テストに参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験及び共通テストを円滑に実施するため、以下のことを行うとともに、試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。

A

(2) 以下のとおり、中期計画に沿って計画的かつ着実にセンター試験及び共通テストを実施した。令和3年度試験では参加大学数が、平成31年度試験では成績提供件数が過去最高となった。

○ センター試験実施状況の推移

試験年度		平成29年度試験	平成30年度試験	平成31年度試験	令和2年度試験
1 試験日	本試験	1/14・15	1/13・14	1/19・20	1/18・19
	追・再試験	1/21・22	1/20・21	1/26・27	1/25・26
2 参加大学数	大学	694 大学	697 大学	703 大学	706 大学
	短期大学	154 大学	151 大学	149 大学	152 大学
3 志願者数		575,967 人	582,671 人	576,830 人	557,699 人
4 受験者数		547,892 人	554,212 人	546,198 人	527,072 人
5 現役志願率		43.9%	44.6%	44.0%	43.3%
6 成績提供件数		1,560,871 件	1,659,425 件	1,799,345 件	1,636,072 件
7 追試験許可者数		423 人	480 人	643 人	278 人
8 追試験受験者数		379 人	414 人	593 人	230 人
9 再試験対象者数		371 人	240 人	144 人	47 人
10 再試験受験者数		122 人	36 人	17 人	9 人

○ センター試験当日の試験開始時刻の繰り下げ及び再試験

ア 試験開始時刻の繰り下げ（交通機関の遅延又は事故等によるもの）

試験年度	平成29年度試験	平成30年度試験	平成31年度試験	令和2年度試験
実施大学・試験場数	76 大学 79 試験場	28 大学 30 試験場	11 大学 11 試験場	5 大学 5 試験場

イ 再試験の実施

試験年度	平成29年度試験	平成30年度試験	平成31年度試験	令和2年度試験

実施大学・試験場数	18 大学 20 試験場	6 大学 7 試験場	10 大学 10 試験場	1 大学 1 試験場
受験者数	122 人	36 人	17 人	9 人

○ 共通テスト実施状況

試験年度		令和3年度
1 試験日	共通テスト(1)	1/16・17
	共通テスト(2), 共通テスト(1)の追・再試験	1/30・31
	特例追試験(共通テスト(2)の追試験)	2/13・14
2 参加大学数	大学	711 大学
	短期大学	155 大学
3 志願者数		535,245 人
4 受験者数		484,114 人
5 現役志願率		44.3%
6 成績提供件数		1,539,357 件
7 追試験許可者数		1,721 人
8 追試験受験者数		1,428 人
9 再試験対象者数		118 人
10 再試験受験者数		61 人

○ 共通テスト当日の試験開始時刻の繰り下げ及び再試験

ア 試験開始時刻の繰り下げ(交通機関の遅延又は事故等によるもの)

試験年度	令和3年度試験
実施大学・試験場数	7 大学 7 試験場

イ 再試験の実施

試験年度	令和3年度試験
実施大学・試験場数	6 大学 6 試験場
受験者数	61 人

○ 東日本大震災による被災志願者への対応 (資料編 p. 14【資料9】参照)

東日本大震災の影響により試験場に関する特例措置として、試験場の指定及び臨時試験場を設定した。また、大学進学志願者が震災により大学進学を断念しないようセンター試験の検定料等を免除することとした。

ア 試験場の指定

元の学校に籍を置いたまま他校に通学している被災志願者の試験場について、申請があれば、現住所を基に指定することとしているが、申請者はいなかった。

イ 臨時試験場の設定

平成24年度センター試験から設定している臨時試験場について、宮城県の1試験場については、設定理由が概ね解消されたので、平成31年度センター試験から設定しないこととした。

		<p>同様に、岩手県の2試験場についても、設定理由が解消されたので、令和2年度センター試験から設定しないこととしたが、岩手県のセンター試験利用大学で組織する連絡会議において、岩手県の教育委員会及び高等学校長協会の意向を踏まえ、受験者の利便性を考慮して、両試験場を常設の試験場として設定した。</p> <p>○ 利用者の利便性向上に向けた取組状況 受験票とともに配付する「受験上の注意」において、下記の注意点を掲載し、周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験するに当たり特に気を付けるべき事項 ・受験票を確認する際のポイント ・試験当日及び試験時間中の注意事項 <p>このほか、受験者の解答用紙への解答科目等のマーク誤りへの注意喚起を図るため、解答科目欄の不適切なマーク例等をセンターのウェブサイトに掲載し、周知した。</p> <p>さらに、試験当日に交通機関の遅延・運休があった場合や急病等となった場合に受験者が落ち着いて対処できるよう、試験実施数日前からセンターウェブサイトのトップページに発生した場合の対応を掲載した。</p> <p>なお、令和3年度共通テストにおいては、受験票とともに送付する「受験上の注意」を先行してホームページに掲載するとともに、新型コロナウイルス感染症感染予防対策の注意点を掲載し、周知するとともに、センターのウェブサイトには、新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&Aや受験生に対する理事長メッセージ等を掲載し、手洗い・手指消毒、三密の回避、自主検温等の健康観察等の感染予防対策の徹底について周知した。</p> <p>○ 業務の効率化についての取組状況 業務の効率化の観点から、出願受付や成績通知業務を民間に委託するとともに、センター試験実施後に、各参加大学から意見・要望を聴取し、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に向けた取組を行った。また、共通テスト実施後においても、同様の取組を行うこととしている。</p> <p>試験場・試験室の割当てについては、専用のウェブサイトにより試験場・試験室の登録及び割当て結果の確認・修正を行うなど、効率的に業務を行った。また、複数の試験場を仮想的に1試験場とみなすことによるスケールメリットを活かした試験場のグループ化を実施することにより、1試験場に特定の割当てパターンを集中させることが可能となり、試験の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用した。</p> <p>○ 受益者負担の妥当性・合理性 センターは、平成23年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人として、効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入を主たる財源として試験業務を行っている。</p>
<p>① センター試験及び共通テストを円滑に実施するため、参加大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内等を作成し受験者及び高等学校に配布する。</p>	<p>A</p>	<p>①-1 センター試験及び共通テストの企画・立案 センター試験実施後、試験の実施結果や各参加大学からの意見・要望を踏まえて、改善方策を整理し、実施方法委員会で検討した上で、次年度のセンター試験並びに共通テストの実施方法及び各種マニュアルの作成に反映している。</p> <p>また、令和3年度共通テストでは、新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省の試験実施に関するガイドラインに基づき、共通テストにおいて各大学が対応する内容を整理した「令和3年度大学入学選抜に係る大学入学共通テスト新型コロナウイルス感染症予防対策」について、新型コロナウイルス感染症対策分科会における審議を踏まえ、実施方法部会及び大学入学共通テスト企画委員会で検討した上で、共通テストの実施方法及び各種マニュアルの作成に反映している。</p>

①-2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備

センター試験及び共通テストは、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから、毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・監督要領・輸送要領を整備し、適宜見直しを行っている。

見直しに際しては、前年度の入試担当者連絡協議会等における意見や、センター試験実施後の参加大学からの意見・要望を踏まえ、各要領のページ数等を考慮しつつ、実施方法委員会で検討した上で、各種マニュアルを改訂している。

なお、第1回目の実施となった令和3年度共通テストに関しては、センター試験における実績を踏まえて、実施方法部会及び大学入学共通テスト企画委員会で検討した上で、実施要領・監督要領・輸送要領を整備した。また、センター試験から共通テストへの変更点及び新型コロナウイルス感染症予防対策等を踏まえ、各要領において必要な事項の改定を行った。

①-3 受験案内の作成・配付

受験者及び高等学校関係者に対しては、センター試験及び共通テストの出願・受験等に必要な事項をまとめた「受験案内」を作成し、配付しており、実施方法委員会における高等学校関係者からの意見を踏まえ、より一層の改善に努めている。

平成30年度センター試験においては、受験する科目の選択方法についてわかりやすく周知するため、受験教科等の登録に関するQ&Aを追記した。また、情報アクセシビリティの向上を図るため、電話での問合せが難しい障害のある志願者専用のファックスを設置し、そのファックス番号を「受験案内」に新たに記載した。

平成31年度センター試験においては、実施方法委員会における高等学校関係者からの意見も踏まえ、試験時間中の所持品と不正行為の取扱いをわかりやすく周知するため、記載内容を整理集約した。

令和2年度センター試験においては、大学からの意見も踏まえ、試験時間中に机の上に置けるものに「鉛筆キャップ」を追加した。

なお、令和3年度共通テストの「受験案内」については、実施方法部会及び大学入学共通テスト企画委員会で審議の上で作成し、配付しており、センター試験からの変更点及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う変更点がわかり易く伝わるよう留意した。

【受験案内の配付実績】

試験年度	平成29年度試験	平成30年度試験	平成31年度試験	令和2年度試験	令和3年度試験
配付部数	840,685部	842,104部	842,723部	831,291部	813,249部

①-4 志願票等の取りまとめ依頼

高等学校等に在籍する卒業見込者の円滑な出願に資するため、卒業見込み者の志願票等は学校において取りまとめてセンターに提出するよう高等学校等に従前から協力を依頼している。この方式は、共通テストでも継続している。

② 高等学校関係者に対して、出願手続、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。

B

② 説明協議会

教育委員会等を含む高等学校関係者に対して「説明協議会」を以下のとおり開催し、センター試験の出願及び受験上の留意点等について説明・協議を行い、受験生が間違いなく出願できるよう指導を依頼するとともに、出願書類の取りまとめ等、センター試験の実施についての協力を要請した。

協議会で説明に使用したスライド資料は、協議会終了後、特設ページ上に掲載し、各高等学校がダウンロードして校内説明会等で使用できるようにしている。

なお、平成30年7月豪雨の影響で近畿地区、中国・四国地区の「説明協議会」に出席できなかった高等学校関係者が多

数いたため、両地区（2会場）において追加で説明協議会を開催した。

令和3年度大学入学者選抜から実施する共通テスト及び同選抜から導入予定であった英語成績提供システムについては、令和元年度の説明協議会において概要等を説明し、円滑な実施に向けての協力を要請した。

また、令和2年度説明協議会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を中止し、ウェブサイトにてセンター試験からの変更点や出願受付及び新型コロナウイルス感染症対策等についての説明動画資料を掲載して、説明を行った。

事業年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施期間	7月5日～22日	7月7日～24日	7月5日～8月1日	7月7日～24日	中止
会場数	全国7会場	全国7会場	全国7会場（追加2会場）	全国7会場	
出席学校数	3,482校	3,538校	3,546校	3,829校	
出席者数	4,621人	4,652人	4,665人	5,402人	

③ 試験の円滑な実施、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、参加大学を対象とした説明会を実施し、出席率を98%以上とする。また、試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、トラブル防止に努めるとともに、トラブルが発生した際には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。

B

③-1 大学・監督者への周知

以下のア～ウのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。

ア 入試担当者連絡協議会

参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を以下のとおり開催し、実施要領・監督要領・輸送要領・成績提供要領をもとに、試験の実施方法の変更点や試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行い、参加大学の出席率は全ての事業年度において目標の98%を上回った。

特に、説明内容や配付資料について、入試担当者連絡協議会の参加者が分かりやすく、さらに各大学で学内関係者へ周知しやすいようにするとともに、過去のトラブルや対応事例を精選し、関係者の理解を得よう改善した。

また、この入試担当者連絡協議会の説明で使用するスライド資料は、協議会開催前に参加大学専用の特設サイトに掲載し、事前に各大学で資料内容を確認できるようにするとともに、各大学がダウンロードして学内の監督者説明会等で使用できるよう工夫した。

なお、令和3年度共通テストに関しては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から入試担当者連絡協議会の開催を中止し、参加大学専用の特設ページにより、参加大学の担当者に対して解説付きのスライド資料等を随時提供し、令和3年度共通テストの実施方法の変更点や、新型コロナウイルス感染症予防対策として必要な事項を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知を行った。

〔第1回〕

事業年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施期間	8月18日～9月1日	8月21日～9月1日	8月20日～31日	8月19日～9月2日	中止
会場数	全国7会場	全国7会場	全国7会場	全国7会場	—
出席大学数	833大学	844大学	840大学	857大学	866大学
参加大学の出席率	98.23%	99.18%	98.59%	99.88%	100%
出席者数	2,442人	2,410人	2,491人	2,503人	—

〔第2回〕

事業年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

実施期間	12月5日～13日	12月4日～12日	12月3日～11日	12月2日～10日	中止
会場	全国4会場	全国4会場	全国4会場	全国4会場	—
出席大学数	833大学	834大学	840大学	853大学	866大学
参加大学の出席率	98.23%	98.35%	98.59%	99.42%	100%
出席者数	2,054人	2,055人	2,045人	2,077人	—

※ 令和2年度の「出席大学数」は「資料を確認した大学数」、「参加大学の出席率」は「資料を確認した大学数／対象大学数」の数値を記載。

イ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底

入試担当者連絡協議会において各大学に対し、監督者等への監督業務及び担当業務を周知徹底するための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に以下を説明するよう要請した。また、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。

- ・センター試験及び共通テストは参加大学とセンターが協力して共同で実施する試験であること
- ・各担当の業務内容
- ・前年度センター試験との変更点
- ・各業務において実施上のミスやトラブルが発生した場合、再試験の実施など受験者に多大な影響を与えるおそれがあること
- ・不測の事態が発生した場合の対応方法等

さらに、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を制作し、参加大学専用の特設サイトに掲載しダウンロードして活用できるようにした。

また、参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を毎年10月に発出している。なお、令和3年度共通テストでは、新型コロナウイルス感染症予防対策として、シミュレーションビデオを共有し、体調不良を申し出た受験者対応の予行演習の実施について依頼した。

③-2 試験問題等の適切な管理

以下のア、イのとおりセンター及び各実施大学において試験問題等の適切な管理を行うとともに、試験問題等の管理上のトラブルが発生した場合に適切に対処できるよう緊急時における連絡体制及びマニュアルの整備等を行った。

ア センターにおける管理

試験問題等を適切に管理するため、保管倉庫については、24時間機械警備を行うとともに厳格な入退手続きを徹底した。

イ 各実施大学における管理

適正な試験問題の保管・管理体制を構築するため、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図った。また、新たに試験場を設定する場合等は、当該大学に対し、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、適切に対処できる体制の構築に努めた。

③-3 試験問題等の適切な輸送

以下のア、イのとおりセンター及び各実施大学において試験問題等の適切な輸送を行うとともに、試験問題等の輸送上のトラブルが発生した場合に適切に対処できるよう緊急時における連絡体制及びマニュアルの整備等を行った。

ア センターにおける輸送

		<p>センターは、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送した。</p> <p>また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。</p> <p>イ 各実施大学から各試験場に向けた輸送</p> <p>複数の試験場を設定する大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。</p> <p>センターは、各参加大学に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送に関する留意点、特に安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。</p> <p>その結果、全ての大学が確実に試験問題等を輸送した。</p>												
<p>④ 試験会場や試験室の割当て方法などについて、受験者の利便性等を考慮しつつ参加大学が設定する試験場等を効率的に活用する。</p>	<p>B</p>	<p>④ 効率的な試験場の活用</p> <p>センター試験及び共通テストの試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の利便性も考慮しつつ、受験者の科目選択の類型に応じて試験場のグループ化を実施することにより、複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができるようにして、円滑に試験が実施できるように努めた。なお、令和3年度共通テストは、本試験を2回実施することとなったが、試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、本試験場数としては、676（共通テスト（1））、50（共通テスト（2））試験場となった。</p> <table border="1" data-bbox="792 616 2112 715"> <thead> <tr> <th>試験年度</th> <th>平成29年度試験</th> <th>平成30年度試験</th> <th>平成31年度試験</th> <th>令和2年度試験</th> <th>令和3年度試験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験場数</td> <td>687</td> <td>688</td> <td>688</td> <td>685</td> <td>テスト(1): 676 テスト(2): 50</td> </tr> </tbody> </table> <p>東日本大震災の発生に伴う措置として、平成24年度センター試験から設定してきた臨時試験場については、宮城県のみ1試験場（宮城県気仙沼高等学校試験場）は、設定理由の「震災前の試験会場であった石巻市における宿泊施設の確保」の問題が概ね解消され、宮城県教育委員会から解消を了解する旨の同意を得たため、平成31年度センター試験から設定しないこととした。</p> <p>また、岩手県の2試験場（岩手県立大船渡高等学校試験場、岩手県立釜石高等学校試験場）についても、設定理由である「JR山田線の復旧（三陸鉄道への移管）」がなされたことから、令和2年度センター試験から臨時試験場としては設定しないことにしたが、岩手県のセンター試験利用大学で組織する連絡会議において、岩手県の教育委員会及び高等学校長協会の意向を踏まえ、受験者の利便性を考慮して、両試験場を常設の試験場として設定した（資料編 p.14【資料9】参照）。</p> <p>なお、令和3年度共通テストは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れや同感染症に罹患した場合に対応できる選択肢を確保するため、共通テスト（2）において47都道府県に64会場に設定した。</p>	試験年度	平成29年度試験	平成30年度試験	平成31年度試験	令和2年度試験	令和3年度試験	試験場数	687	688	688	685	テスト(1): 676 テスト(2): 50
試験年度	平成29年度試験	平成30年度試験	平成31年度試験	令和2年度試験	令和3年度試験									
試験場数	687	688	688	685	テスト(1): 676 テスト(2): 50									
<p>⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないように行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施するとともに、更なる充実に努める。</p>	<p>B</p>	<p>⑤ 障害のある者等への受験上の配慮</p> <p>センター試験において実施している障害のある者等への受験上の配慮については、受験者の利便性も考慮しつつ、各大学における受験上の配慮に関する先進的な取組のモデルに資すべく、受験者一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施した（資料編 p.15【資料10】参照）。</p> <p>また、障害のある者等がセンター試験及び共通テストにおいて受験上の配慮を申請するための「受験上の配慮案内」について、申請しやすくように、毎年見直しを行った。</p> <p>「受験案内」、「受験上の配慮案内」の内容を視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用して確認できるよう、画像データをセンターのウェブサイトに掲載する際、テキストデータを併せて掲載した。</p> <p>障害のある受験者一人一人の申請内容を踏まえ、以下の配慮を初めて実施し、より柔軟な対応に努めた。 【平成29年度試験】</p>												

- ・22ポイント拡大文字問題冊子について、受験者の見やすさ等を考慮し、判型をA4判からB4判に変更した。
- ・問題冊子で受験することが難しい志願者に対して、試験問題のパソコンでの表示を実施した。

【平成30年度試験】

- ・情報アクセシビリティの向上を図るため、電話での問合せが難しい障害のある受験者専用のファックスを設置し、そのファックス番号を新たに「受験上の配慮案内」に記載した。
- ・通常の代筆方法（受験者が代筆者に対し口頭で解答伝達）で受験することが難しい受験者に対し、受験者がパソコンに解答を入力し、プリントアウトしたものを代筆者がマークシートに転記する代筆方法を実施した。
- ・視覚に障害のある者等に対し、「白黒反転印刷した問題冊子」、「傍線部や下線部を受験者の希望によって黒色や蛍光色などで強調した問題冊子」、「傍線部や下線部を線種ごとに色分けした問題冊子」、「本文をB5判からA5判に縮小した問題冊子」を配付する受験上の配慮を実施した。

【平成31年度試験】

- ・視覚に障害のある受験者に対して以下の配慮を実施した。
- ・試験問題のタブレット端末での表示。
- ・A3サイズに拡大した問題冊子や解答用紙の配付。
- ・片面印刷した問題冊子の配付（弱視により一度見つけた箇所をページをめくりながらもう一度確認することが容易ではないため、問題冊子をばらし、複数ページを広げてページをめくらずに見られるようにするため。）
- ・大問ごとにクリップ留めした問題冊子の配付（上記「片面印刷した問題冊子の配付」を実施した受験者と同一の者。問題冊子をばらして使用するため、大問ごとにまとまっていた方が扱いやすいため。）
- ・肢体不自由のある受験者に対して、電子卓上計算機の持参使用する配慮を実施した（全く書字が行えないため解答の代筆が必要な者が、数学における筆算などの途中計算を代筆者に伝えて行うと大幅に時間を要するため）。

【令和2年度試験】

- ・視覚に障害のある受験者や発達障害のある受験者、化学物質過敏症のある受験者に対し、本人が指定した規格の用紙に印刷した問題冊子を配付する配慮を実施した（申請理由としては、「弱視により、通常の問題冊子の用紙では文字と余白部分のコントラストが弱くぼやけて見えてしまうため」や、「視覚過敏により、通常の問題冊子の用紙では白すぎて目がチカチカしてしまうため」、「普段使用している用紙でないと化学物質過敏症の症状が出てしまうため」など）

【令和3年度試験】

- ・「受験上の配慮案内」における試験時間延長（1.3倍）の対象となる者の記載を見直し、「両眼の矯正視力がおおむね0.3以下の者又は視力以外の視機能障害が高度で、拡大鏡等を使用しても文字等を認識することが不可能又は著しく困難な程度の者」に改めた。
- ・「受験上の配慮案内」に試験時間延長（1.5倍）を申請する際の手続きを分かりやすく記載した。
- ・「受験上の配慮案内」の公表に先立ち、変更点の概要を7月上旬にセンターのウェブサイトに掲載するとともに、特別支援学校関係団体に対し各特別支援学校への周知を依頼した。また、7月下旬には高等学校等関係者向けに「受験上の配慮案内」説明資料及び説明動画をセンターのウェブサイトに掲載し、その中で主な変更点として周知した。
- ・文字・チェック解答用紙の見本について、解答枠を原寸大にした見本を新たにセンターのウェブサイトに掲載した。
- ・視覚に障害がある受験者に対し、「単色カラーコピーした問題冊子」「拡大文字問題冊子（14ポイント・ゴシック体）を一般の問題冊子のサイズに縮小した問題冊子」「大問ごとにホチキス止めした問題冊子」を配付する受験上の配慮を実施した。
- ・肢体不自由のある受験者に対し、「一般の問題冊子の2ページ分（見開きページ）を1枚にした問題冊子の配付」を配付する受験上の配慮を実施した。
- ・発達障害のある受験者に対し、「漢字にルビを振った問題冊子」「拡大文字問題冊子（22ポイント・ゴシック体）を一般の問題冊子のサイズに縮小した問題冊子」を配付する受験上の配慮を実施した。

【受験上の配慮許可者数】

障害区分	配慮事項	試験年度ごとの許可者数				
		平成29年度試験	平成30年度試験	平成31年度試験	令和2年度試験	令和3年度試験
視覚障害	点字解答(時間延長), 文字解答(時間延長), その他(拡大鏡等の持参使用等)	101人	103人	107人	111人	115人
聴覚障害	手話通訳, 文書伝達, 補聴器の装用等	417人	477人	448人	455人	496人
肢体不自由	チェック解答(時間延長), 代筆解答(時間延長), 別室設定, 座席指定等	285人	283人	284人	312人	309人
病弱	別室設定, 座席指定等	102人	142人	520人	641人	683人
発達障害	時間延長, チェック解答, 別室設定, 座席指定等	249人	310人	335人	388人	370人
その他	別室設定, 座席指定等	1,440人	1,558人	1,236人	1,212人	1,214人
合計		2,594人	2,873人	2,930人	3,119人	3,187人

(備考)「病弱」の許可者数が大きく変動しているが、「その他」区分に計上していた「消化器疾患」を、平成31年度センター試験から「病弱」区分に含めることにしたことによる。

【受験上の配慮許可者数のうち拡大文字問題冊子配付許可者数内訳】

区分	ポイント	平成29年度試験	平成30年度試験	平成31年度試験	令和2年度試験	令和3年度試験
視覚障害	22ポイント	19人	17人	15人	30人	29人
	14ポイント	38人	45人	46人	36人	45人
聴覚障害	22ポイント	0人	0人	0人	0人	0人
	14ポイント	0人	1人	0人	0人	0人
肢体不自由	22ポイント	0人	0人	0人	2人	0人
	14ポイント	4人	3人	6人	3人	8人
病弱	22ポイント	0人	0人	0人	0人	0人
	14ポイント	0人	0人	0人	0人	0人
発達障害	22ポイント	4人	5人	3人	15人	10人
	14ポイント	19人	24人	37人	55人	40人
その他	22ポイント	0人	0人	0人	1人	1人
	14ポイント	1人	0人	1人	0人	1人

⑥ 緊急事態に対応するため、必要な措置を講じる。

A

⑥-1 大規模災害への対応

ア センター試験の実施に影響を及ぼす大規模災害への対応のために、「危機管理マニュアル」を作成している。

- イ 平成 24 年度から、大地震発生時に役職員の安否をメールで確認するとともに緊急参集等の連絡を行うことができる安否確認システムを導入している。
- ウ 災害時の非常用食料、毛布、簡易トイレ等を計画的に整備している。

⑥-2 緊急対応用の試験問題

大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備え、緊急対応用試験問題を作成し常備している。毎年、既存の緊急対応用試験問題の点検を行うとともに、平成 28 年度は 22 ポイント拡大文字問題冊子及びリスニング音声メモリ（平成 28 年度整備分）を作成した。なお、令和 3 年度共通テストにおいては平成 25 年度～平成 27 年度に作成し保管していた緊急対応用試験問題について、点検を行った上で、令和 3 年 2 月 13 日（土）及び 14 日（日）に実施する試験（以下「特例追試験」という。）の試験問題として活用した。

⑥-3 予備追試験場の設定

新型インフルエンザの流行のような広域的な不測の事態に備えて、毎年、各地区において予備の追試験場をあらかじめ準備するよう依頼しているが、令和 3 年度共通テストにおいては、新型コロナウイルス感染症への対応として、あらかじめ 47 都道府県に追試験場を設置することとした。なお、平成 29～令和 2 年度センター試験においては、予備の追試験場は設定しなかった。

⑥-4 新型コロナウイルス感染症への対応（令和 3 年度共通テスト）

ア 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れに対応する選択肢を確保するため、1 月 16 日・17 日及び 1 月 30 日・31 日（1 月 16 日・17 日に実施する試験の追・再試験としても実施）に試験を実施するとともに、1 月 30 日・31 日の追試験として 2 月 13 日・14 日に特例追試験を実施した。

イ 1 月 30 日・31 日に実施する試験の問題冊子等については、新型コロナウイルス感染症の影響等による大規模な追試験・再試験に備え、約 55,000 人の受験者に対応できるよう準備した。また、追試験場を全都道府県に設定した。

ウ 令和 3 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（令和 2 年 6 月 19 日付け大学入学者選抜方法の改善に関する協議決定、令和 2 年 10 月 29 日改定）、「令和 3 年度大学入学者選抜実施要項（令和 2 年 6 月 19 日）に関する Q&A」（令和 2 年 8 月 3 日付け、令和 2 年 9 月 17 日更新、令和 2 年 11 月 24 日更新 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室）、及び 10 月 15 日に開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会（第 11 回）の審議結果を踏まえ、共通テストの実施に当たっての新型コロナウイルス感染症予防対策等を定め、11 月に公表し、各関係団体、大学・高等学校関係者等に通知した。

エ 受験者に対して、基本的な感染対策に加え、自主検温等の健康観察を試験の 1 週間前から（感染拡大地域では 2 週間前から）実施することや、発熱・咳等の症状があるなど体調が万全でない場合は、無理せず追試験の受験を申請すること、及び昼食時は他者との会話を控え、指定された時間に自席でとることなどを徹底した。

オ 問題作成においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部の委員入室人数の制限など予防対策を行った。

(3) センター試験及び共通テストの採点・成績提供

B

(3) センター試験及び共通テストの採点・成績提供については、以下の①～③のとおり中期計画に沿って適切に実施することができた。

① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。

B

①-1 成績提供要領の整備

各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、手続きの詳細を記した成績提供要領を整備している。また、次の点について新たに記載し、成績提供要領の改善を図った。

【平成 29 年度試験】

・「工業数理基礎」の廃止に伴い、当該科目の科目コードを廃止。

- ・成績データ等の授受に用いるパソコンのOS やソフトの環境の限定をし、セキュリティ面を強化。
- 【令和3年度試験】
- ・成績請求書等の提出方法について、従前のファックスによる提出から Web 成績提供システム上でのデータ件数等の確認に変更。
 - ・成績提供時及び各種資料提供時における複合パスワードを、成績等のデータを提供する都度、システムにて異なるパスワードを利用する方式（ワンタイムパスワード方式）に変更。
 - ・成績提供データについて、各科目の得点に加え、科目別の9段階の段階表示も提供。

①-2 成績提供要領の周知徹底

成績請求・提供を迅速かつ正確に行えるよう、参加大学の担当者に対し、8月に開催する入試担当者連絡協議会において、成績提供要領をもとに、手続きの具体的な内容及び留意点等について周知徹底を図った。ただし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などを踏まえ、入試担当者連絡協議会の開催が中止となったため、参加大学に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトを利用して成績提供要領及び説明資料等を提供し、手続きの具体的な内容及び留意点等について周知徹底を図った。

② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。

B

②-1 情報処理システムの適切な管理・運営

電子計算機、OMR（光学式マーク読取装置）を適切に管理・運営するため、以下のことを実施し、正確な採点及び成績提供を行った。

ア 電子計算機

- ・センター試験及び共通テストの実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。
- ・サーバ等の機械部・冷却部等の清掃・調整、診断プログラムによる動作確認、障害発生時の障害記録による障害箇所の調査・確認等の保守点検を実施。また、本試験と追・再試験の当日及び成績提供開始日からの8～19日間、万全の保守体制とするため、保守員をセンター内に待機。

イ OMR（Optical Mark Reader／光学式マーク読取装置）

- ・センター試験及び共通テストの実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。
- ・各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整、OMRの心臓部であるカメラ部分の機械的、電氣的、光学的な調整等の保守点検を実施。

②-2 採点

正確な採点のため、適切に管理・運営された電子計算機、OMRを使用し、全ての答案について2回ずつ読取りを行って万全を期した。また、答案読取り及び採点処理等の期間中は、それぞれのエンジニアがセンターに常駐することにより不測の事態に備えた。

答案等受領・読取枚数

試験年度	平成29年度試験	平成30年度試験	平成31年度試験	令和2年度試験	令和3年度試験
答案等受領枚数	3,685,025枚	3,717,072枚	3,664,855枚	3,539,809枚	3,302,116枚
OMR読取枚数	7,395,442枚	7,474,982枚	7,337,066枚	7,101,264枚	6,625,878枚

※ 照合不一致、答案等の読取順番の誤りによるエラー処理に伴う再読取枚数を含む。

②-3 成績提供の実績

参加大学の大学入学選者選抜に利用するため、センター試験及び共通テストの成績を参加大学の請求に基づき提供しており、参加大学の多様なニーズに対応した成績提供を着実に実施した

ア 当年度成績提供大学数・提供件数

試験年度	平成 29 年度試験	平成 30 年度試験	平成 31 年度試験	令和 2 年度試験	令和 3 年度試験	
大学数	844 大学	844 大学	845 大学	856 大学	860 大学	
提供件数	1,560,683 件	1,659,297 件	1,799,257 件	1,635,871 件	1,539,331 件	
(内訳)	国立大学	354,538 件	349,186 件	349,595 件	327,456 件	317,052 件
	公立大学	143,013 件	145,203 件	148,432 件	140,557 件	137,612 件
	私立大学	1,054,015 件	1,156,573 件	1,292,594 件	1,160,156 件	1,078,354 件
	短期大学	9,117 件	8,335 件	8,636 件	7,702 件	6,149 件
	公立専門職大学	-件	-件	-件	-件	47 件
	私立専門職大学	-件	-件	-件	-件	117 件

イ 過年度成績提供大学数・提供件数

試験年度	平成 29 年度試験	平成 30 年度試験	平成 31 年度試験	令和 2 年度試験	令和 3 年度試験	
大学数	27 大学	36 大学	22 大学	34 大学	16 大学	
提供件数	188 件	128 件	88 件	201 件	26 件	
(内訳)	国立大学	1 件	0 件	0 件	1 件	0 件
	公立大学	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	私立大学	185 件	124 件	87 件	198 件	23 件
	短期大学	2 件	4 件	1 件	2 件	3 件

- ③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験及び共通テストの成績を確実に通知する。

B

③ 成績開示希望者への成績通知の実績

各年度センター試験及び共通テストの成績の開示を希望する受験者に対して、以下のとおり成績を確実に通知した。

試験年度	平成 29 年度試験	平成 30 年度試験	平成 31 年度試験	令和 2 年度試験	令和 3 年度試験
成績通知書送付数	434,878 人	444,538 人	448,802 人	446,526 人	441,267 人
成績通知書送付率※	75.5%	76.3%	77.8%	80.1%	82.4%

※ 全志願者に対する通知書送付件数の割合

項目別の状況

中期目標

2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究

センター法第13条第1項第2号に基づき、我が国の大学入学者選抜方法の改善における調査研究について、センターが主体となり、各大学や高等学校と交流及び協力を行いつつ進める。

特に、共通テストに関しては、平成28年度以降、調査研究における工程計画を策定し、共通テストの導入に向けての調査研究を実施する。

調査研究においては、真に必要とされる具体的なテーマに集中・特化して選定を行うとともに、それに対する目標や評価の基準の明確化を図るものとする。

(1) 調査研究の在り方及び体制

将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、共通テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組むことが必要である。また、共通テスト導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も求められる。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上や競争的資金の導入を図る。

その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。

また、大学の研究者等とも連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。

(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究

センター試験及び共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に、得点調整並びにセンター試験及び共通テストのモニターによる調査等を行い、これらの成果も踏まえながら、センター試験及び共通テストの改善を図る。

(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究

例えば、①各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究や②障害のある者等のニーズに対応した特別措置の内容・方法など、大学の入学者選抜の課題を踏まえ国の施策に反映させるための実践的な調査研究を行う。

(4) 共通テストに関する調査研究

高大接続改革実行プランや最終報告等を踏まえ、共通テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を踏まえ、明確な方向性に基づき調査研究を行う。

また、その際、調査研究の内容を、共通テストに適切に反映させるため、その具体化に向けた今後の議論も踏まえた具体的な目標を設定し、着実に実施する。

(5) 調査研究成果の公表及び評価

研究成果については、多様な手段で積極的かつ効果的に公表するよう努めるとともに、センター試験及び共通テストの改善に活用する。また、各大学との研究協議等を通じた、各大学の入学者選抜の改善や、国が行う大学入学者選抜の改善に向けた政策の企画立案への活用を促す。更に、外部評価において、設定した目標が達成されているか、研究成果が入学者選抜の改善に活用できる内容であるかといったことなどについて厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。

【指標】

- 各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において80%以上であるという評価を得る。

【優先度：高】

高大接続改革実行プランや平成27年度末に予定されている高大接続システム改革会議の最終報告等に基づき、センター試験に代わるテストとして令和2年度から実施を予定している共通テストの導入に向け今中期目標期間における平成28年度から平成31年度までの間、調査研究を優先的に行う必要があるため。

【難易度：高】

共通テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについては、従来の大規模統一試験では例のない取り組みが求められるものであり、これまで実現が困難であったものであるため。

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）
<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究</p> <p>我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学や高等学校と交流及び協力を行い調査研究を進める。</p> <p>特に、共通テストに関しては、平成28年度以降、調査研究における工程計画を策定し、共通テスト等の導入に向けての調査研究を実施する。</p> <p>調査研究を行う際、選定テーマにおける目標や評価の基準について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。</p>	B	<p>2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究として、以下の(1)～(4)を中期計画に沿って計画的かつ着実に実施している。研究成果のうち可能なものからセンター試験に反映するとともに、我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため成果を公表することができた。</p> <p>共通テストに関しては、令和元年度に文部科学省から「大学入試英語成績提供システム」（以下「成績提供システム」という。）導入の延期及び「大学入学共通テストの国語及び数学における記述式問題」の導入見送りが発表されるまでの間、成績提供システムの準備を行い、必要な事項について適宜公表したほか、記述式を含む試験問題の内容・作成の在り方、採点体制等の検証を行うため、試行調査を実施するなど、共通テスト等の円滑な導入に向けた調査研究を行った。また、CBT（Computer-Based Testing）（以下「CBT」という。）についても各種調査研究を行い、その成果を公表した。</p>
<p>(1) 調査研究の在り方及び体制</p> <p>共通テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。</p> <p>将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、共通テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組むことが必要である。また、共通テスト導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。</p>	B	<p>(1) 調査研究の在り方及び体制について、以下の①～⑦を中期計画に沿って計画的かつ着実に実施している。</p> <p>① センター試験及び共通テストに関する調査研究と大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究や共通テストに関する調査研究など中期目標・中期計画を踏まえて策定した5年間（平成28年度～令和2年度）の研究計画に基づき、研究課題ごとに研究代表者・共同研究者を定め、研究を実施している。</p> <p>② 調査・研究推進委員会において、中期目標・中期計画に合致するよう調査研究のテーマを精査し、センター試験に関する調査研究、大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究、及び共通テストに関する調査研究に集中・特化した5年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究代表者、共同研究者を定め、研究体制を整えた。</p> <p>調査研究費の配分については、研究計画に則り、「大学入試センター試験本追モニターを利用した実験及び調査」などに平成28年度は14件50,642千円、平成29年度は11件53,936千円（対前年比3,284千円増）、平成30年度は11件65,859千円（対前年比11,923千円増）、令和元年度は11件33,998千円（対前年比31,861千円減）、令和2年度は9件20,758千円（対前年比13,240千円減）を理事長裁量経費として配分した。（特別推進事業費による配分を含む。令和元年度及び令和2年度においてはモニター調査実施経費（令和元年度：21,120千円、令和2年度：21,090千円）を除く。）</p>

なお、研究の実施に当たっては、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。

その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。

更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。

③ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
研究課題 件数	新規	1 件	4 件	2 件	3 件	6 件
	継続	9 件	8 件	7 件	7 件	6 件
	合計	10 件	12 件	9 件	10 件	12 件
新規申請件数		3 件	6 件	5 件	8 件	11 件
採択件数		1 件	4 件	2 件	3 件	6 件
採択率		33.3%	66.7%	40.0%	50%	54.5%

④ 教員組織と事務組織とが連携して高大接続改革への対応等喫緊の政策的課題について調査研究を行う「入学者選抜研究に関する調査室」において、以下の取組を実施した。

【平成 28 年度】

- ・高大接続改革への対応等について検討。

【平成 29 年度】

- ・大学における多面的・総合的評価の動向把握、共通試験の得点表示方法等について調査・検討。
- ・「大学入学者選抜の新展開」をテーマとするシンポジウムの開催（参加者 427 名）。
- ・今後の個別選抜支援の参考にするため、英国の資格授与団体 WJEC (Wales Joint Education Committee) や入学仲介団体 UCAS (Universities and Colleges Admissions Service) 等を訪問調査。

【平成 30 年度】

- ・共通テストにおける新たな得点調整方法の検討。
- ・センターが長年にわたり大規模共通試験を作成・実施してきた経験を踏まえ、信頼される問題作成のノウハウを全国の大学入試担当者と広く共有することを目的としたアドミッションリーダー研修を平成 30 年度から実施（平成 30 年度参加者 31 名）。
- ・「大学入学者選抜と『学力の 3 要素』」をテーマとするシンポジウムの開催（参加者 348 名）。
- ・今後の個別選抜支援の参考にするため、フランスのバカロレア試験センターやパリ政治学院等の訪問調査を実施。

【令和元年度】

- ・共通テストにおける得点調整や段階評価に向けた検討。
- ・大学入試担当者を対象としたアドミッションリーダー研修の実施（4 月：44 名参加，7 月：32 名参加）。
- ・次年度から 2 年間放映する放送大学番組「大学入試をどう考えるのか」の制作。
- ・「高大接続における特別選抜の意義と課題 —広義の育成型入試に焦点を当てて—」というテーマでのシンポジウムの開催（参加者 188 名）。
- ・今後の個別選抜支援の参考にするため前年度に行ったフランスのバカロレア試験センターやパリ政治学院等の訪問調査の報告。
- ・次年度中に完了予定の、センター試験の総括に向けた作業とその進捗報告。

【令和 2 年度】

- ・共通テストにおける得点調整や段階評価に向けた検討。
- ・大学入試担当者を対象としたアドミッションリーダー研修の実施（4 月：新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施せず，8 月：56 名参加）。
- ・「「センター試験」をふり返る」というテーマでのシンポジウムをオンラインにて開催（参加申込者 503 名）。

		<p>⑤ 調査研究の成果は、積極的に学術論文、国内外の学会や研究集会、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会等で発表する方針としている。事務部門である試験企画課と連携し、「研究開発部活動報告」や調査研究の各段階における報告書を作成、関係機関等へ配付する体制を整えているほか、「大学入試センター研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」を発行し、センターのウェブサイトにも掲載している。</p> <p>⑥ 調査研究環境を向上させるため、研究に関連する文書や分析資料を情報共有するファイルサーバの見直しを行い、大量ファイルの高速かつ安定的な転送や簡便なバックアップ及びウェブサイト更新が可能となるネットワークアタッチストレージ（NAS）を平成30年度に導入した。</p> <p>⑦ 大学入学者選抜方法の改善に関する研究開発機能を充実させるため、以下の取組を実施した。</p> <p>【平成28年度】 外部有識者を含む「研究開発部の活性化に向けた検討委員会」（設置期間は平成28年8月から平成29年3月）を組織し、研究組織・評価・研究活動の充実・広報・研究費の在り方について検討し、平成28年度に中間まとめ（骨子）を公表した。</p> <p>【令和元年度】 7名の外部研究者から成る「今後の研究開発戦略の策定に向けた有識者懇談会」を組織し、研究開発部および入学者選抜研究に関する調査室とともに次の3点の検討に着手した。 ア 近年の国内外の高大接続・入学者選抜研究の動向調査を行い、それを踏まえて第5期中期計画に向けての研究開発戦略を検討した。 イ これまでに蓄積されているセンター試験データを一定範囲で公開・活用できるようにするためのルールを検討した。 ウ 年度毎に研究開発部教員の業務実績評価を行う方法を検討した。</p> <p>【令和2年度】 「今後の研究開発戦略の策定に向けた有識者懇談会」において、上記の令和元年度で挙げた3点の検討を行うとともに、その検討結果を踏まえ、研究開発部の研究開発機能の向上・活性化に向けた方策について検討を行うために、「研究開発部の活性化に向けた検討委員会」を設置し、次期中期目標期間において取り組むべき方向性と具体的な事項について「大学入試センター研究開発部の活性化について（最終まとめ）」に取りまとめた。また、この内容をもとに、次期中期目標期間以降、研究開発部が大学入試研究分野において中核的な役割を担うために必要な当面の方途を、「研究開発戦略」として3月30日付で理事長が策定した。</p>
<p>(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究</p> <p>センター試験及び共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。</p> <p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>② センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点調整に関する調査研究</p> <p>③ その他センター試験及び共通テストの改善に関する調査研究</p>	B	<p>(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究</p> <p>センター試験及び共通テストに関する調査研究として、以下の①～③を中期計画に沿って計画的かつ着実に実施し、その成果を可能なものから反映している。また、「試験問題統計情報データベース」を維持・管理し、毎年、大問ごとの得点率や分析図、設問ごとの正答率や誤答選択肢を含めた設問解答率分析図を作成し検索できる環境を整備することで、どのようなタイプの問題が難しく/易しく、どのような誤答選択肢が有効に機能したかを作題者に提供している。これらの情報が毎年の出題内容に適切に反映される。</p> <p>① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査</p> <p>平成28年度から令和元年度までは、400人の大学1年生をモニター調査参加者として募集し、本試験及び追・再試験実施日の同日にセンター試験を受験してもらいデータ分析を行った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、例年の半数の200人の大学1年生をモニター調査参加者として募集し、共通テスト（1）及び共通テスト（2）の実施日当日に共通テストを受験してもらいデータ分析を行った。 その結果、平成28年度から令和元年度に実施したセンター試験の本試験と追・再試験、令和2年度に実施した共通テストの共通テスト（1）と共通テスト（2）はおおむね同等であることが確認された。本試験及び追・再試験（令和2年度は</p>

共通テスト（１）と共通テスト（２）の比較結果は、作題関係の委員会に提供し、検討資料として利用された。さらに、平成 28 年度から令和元年度については、調査参加者を対象とする以下の調査・実験を実施した。

【平成 28 年度】

- ア センター試験の再設計に資する調査実験として、CBT 試験・記述試験の試作問題を調査参加者に解答させ、適切な試験問題の内容と実施方法についての知見を得るための情報を収集した。
- イ 継続的に調査を実施している英語リスニングに関する試験（実験）を行い、センター試験の試験方法の改善に資する情報を収集した。

【平成 29 年度】

- ア 障害のある受験者のための試験問題閲覧システムに関するフィージビリティ検証実験を実施した。
- イ 英語リスニングの実施支援のための調査・実験を実施した。
- ウ 大規模一斉共通試験におけるタブレット端末利用型 CBT 運用の実証実験を実施した。
- エ 国立情報学研究所社会共有知研究センターが考案したリーディングスキルテスト（「初見で読んで理解できるべき」である教科書などのドキュメントの意味及び意図を、どれほど正確に読み取ることができるかに関する能力を測定するテスト）とセンター試験の関連性を評価した。
- オ センター試験が測定している内容に関する調査を行った。
 - (a) 学習への取組及び高校での学習経験に関するアンケート調査を行った。
 - (b) 思考力を測定していると思われるセンター試験世界史 B の過去問の解き方に関するアンケート調査を行った。
- カ 大学での学修に必要な基本的学力の評価方法に関する調査を行った。

【平成 30 年度】

- ア 大規模一斉共通試験におけるタブレット端末利用型 CBT 版情報 I の項目分析と現行システムの課題に関する検討を行った。
- イ 共通テストに向けた平成 30 年 11 月試行調査の問題（国語、数学、英語、リスニング）を使用した実験を行い、試行調査の改善点を分析した。
- ウ 言語運用力・数理分析力試験の高難度版問題冊子作成の試み、科目によらない試験の可能性を検討した。
- エ 記述式解答を含む世界史の入試問題の解き方に関する調査を実施し、世界史における記述式問題の可能性を検討した。
- オ 大学受験における学習に関する調査を実施し、高校生の学習態度を明らかにした。
- カ 英語リーディング問題の難易度に影響を及ぼす要因を検討し、適切な誤答選択肢とはどういったものかの分析を行った。
- キ リースタブレットを用いた受験上の配慮運用のフィージビリティを検証し、実際に運用する上での問題点の洗い出しを行った。

【令和元年度】

- ア 「情報 I」を題材として、タブレット PC 利用型 CBT による試験実施ノウハウの蓄積、試験運用における脆弱点・課題点の洗い出し、問題バンクの構築、作題における点検・承認・差し戻しのプロセス、項目反応理論による分析など、CBT に関連する課題の総合的な実験調査を行った。
- イ 共通テストに向けた平成 30 年 11 月試行調査の問題（理科「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」、「物理」、「化学」、「生物」の 7 科目、及び、社会「世界史 B」、「日本史 B」、「地理 B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」の 6 科目）を使用した実験を行い、試行調査の改善点を分析した。
- ウ 共通テストのリスニングの安定的な運用の支援、及び、外国語試験の今後の進展を見据えた予備的な探索と検証のためのリスニング実験を行った。

【令和 2 年度】

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、調査・実験は実施しなかった。

② センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点調整に関する調査研究

センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点調整に関する調査研究として、下記のとおり実施した。

その基盤として試験問題統計情報データベースを維持管理している。このデータベースには、共通一次試験とセンター試験のほぼ全てについて、大問ごとの得点率や分析図、設問ごとの正答率や誤答選択肢を含めた設問解答率分析図を格納しており、これらは容易に検索できる。このデータベースは、過去に行われた得点調整の妥当性検証や、得点調整が行われなかった年度のデータを用いて、新たな得点調整法を検討する際の妥当性評価に活用している。

【平成 28 年度】

ア 平成 28 年度センター試験について、成績データ等から個人情報削除した研究用データを作成し、研究開発部内の利用に供した。この匿名化された成績データをもとに、本試験及び追・再試験の解答状況を集約した「試験問題統計情報データベース」の更新データを作成し、研究開発部及び事業部において運用に供した。

イ 現在より安定した成績指標を大学に提供するために、現行方式より踏み込んだ新たな得点調整方法を考案し、過去の試験データにもとづくシミュレーション等により検討を加えた。さらに、データ分析用のサーバを更新するとともに、対話的なデータ分析を可能とするためのソフトウェア環境の整備を行った。

【平成 29 年度】

ア 平成 29 年度センター試験について、成績データ等から個人情報削除した研究用データを作成し、研究開発部内で活用した。この匿名化された成績データをもとに、本試験及び追・再試験の解答状況を集約した「試験問題統計情報データベース」の更新データを作成し、研究開発部及び事業部において活用したほか、新テスト実施企画部の問題作成検引用資料として活用した。

イ センター試験の過去 3 年分について、上記のデータベースには収録されていなかった信頼性の指標を各科目について分析した。加えて、新テストの成績データを想定した分析プログラムを作成し、平成 29 年度試行調査のデータを対象として各種の統計分析を実施したほか、新たな得点提供方法についての検討をセンター試験の過去データを利用して実施した。

【平成 30 年度】

ア 調査研究の基礎データとして平成 30 年度センター試験について、成績データ等から個人情報削除した研究用データを作成した。この匿名化された成績データをもとに、本試験及び追・再試験の解答状況を集約した「試験問題統計情報データベース」を更新し、調査研究に活用した。また今年度までのセンター試験モニター調査の統計分析データを整備し、調査研究に活用した。

イ 調査研究の一環として、東ロボプロジェクト（国立情報学研究所が中心となって実施する人工頭脳プロジェクト「ロボットは東大に入れるか」）に協力し、平成 30 年度センター試験問題テキストをコンピュータで取り扱いやすくするために、XML 構造化データを作成・整備し、東ロボプロジェクトのウェブサイトにて公開した。

ウ 従来の方式よりも受験者の学力をより適切に補正することを目的とした新しい得点調整方法の「最大分位点差を直接縮小する得点調整法」について調査研究を行い、プログラムの整備及びその評価を実施した。

【令和元年度】

ア センター試験から共通テストへの移行を踏まえた情報基盤の整備

センター試験に関わる研究を支える情報基盤を整備するために、下記（a）から（c）を実施し、これらをもとに下記（d）及び（e）を実施した。

（a）センター内でのデータ管理をより容易にするため、平成 31 年度センター試験までの志願者情報や成績等のデータをリレーショナルデータベース（データを表形式で管理するデータベース）に収納し、その管理ツールを導入した。

（b）研究資料等を共有するため、ネットワークストレージ（NAS）を管理・運用し、重要なデータを随時アップロードした。

- (c) センター試験の各科目の要約統計量等の計算プログラムを整備した。また、データの長期保存に向けた作業（M-DISC への保存）に着手した。
- (d) 得点調整の新たな方法を提案した。これは思考力重視の問題作成では難易調整が難しいことに加えて、現行法では調整が不足すると考えられることによる。また、共通テストにおいてスタナインによる段階評価を行うためのプログラムを実装し動作検証を行った。
- (e) センター試験受験者の志願者動向を把握するため、受験者層別（国公立専願者、国公立併願者、私立専願者、センター試験成績未利用者別）での受験者数の推移を分析した。

イ 大規模共通試験における難易度及び段階評価に関する検討

得点調整の基礎となる試験難易度に関する研究として下記（a）を、また新たに導入される段階評価に関する研究として下記（b）及び（c）を実施した。

- (a) 平成2年度から29年度までのセンター試験選択科目のデータについて、選択科目の平均点を受験者集団の学力と試験の難易度とが加算されたものと扱い（加算モデル）、この二者を分離する研究を行った。多年度に亘るデータを分析することにより、加算モデルの有効性が明らかになった。
- (b) 共通テストでは、これまでの科目別得点に加えて、新たにスタナインによる段階得点が提供されることになっているため、その性質に関する研究を行い、所内資料にまとめた。
- (c) スタナインに限らず、より一般的な段階得点の性質に関する理論的研究を行い、段階化に伴う情報のロスが大きさが予想以上に小さいことを示した。この結果は、センター内資料と学術論文にまとめた。

【令和2年度】

ア センター試験から共通テストへの移行を踏まえた情報基盤の整備

センター試験及び共通テストに関わる研究を支える情報基盤を整備するために、下記（a）～（d）を実施し、これらをもとに下記（e）及び（f）を実施した。

- (a) 共通テスト導入に伴い、成績ファイル、志願者マスターなどのデータ構造が全面的に変更された。この変更に対応するために統計情報算出プログラムを更新した。新たな出題形式である、いわゆる連動型の問題（連続する複数の問いにおいて、前問の答えとその後の問いの答えを組み合わせで解答させ、正答となる組合せが複数ある形式）に対応すべくプログラムを更新した。
- (b) センター内でのデータ管理や利用をより容易にするため、令和2年度センター試験までの志願者情報や成績等のデータをリレーショナルデータベース（データを表形式で管理するデータベース）に収納した。
- (c) 研究資料等を関係者で共有するため、ネットワークストレージ(NAS)を管理・運用し、重要なデータを随時アップロードした。
- (d) 成績ファイル、志願者マスターなどのデータの長期保存に向けて M-DISC への保存作業を完了した。
- (e) 共通テストの各科目で出力する段階得点（スタナイン）のプログラムを実装し、実装後の動作検証を行った。
- (f) センター試験受験者の動向を把握するため、受験者層別での受験者数の推移を追跡検証した。

イ 共通テストにおける難易度設計と成績提供方法の検討

得点調整の基礎となる試験難易度に関する研究として下記（a）を、また新たに導入された段階評価に関する研究として下記（b）を実施した。

- (a) 平成2年度から31年度までのセンター試験選択科目のデータについて、選択科目の平均点を受験者集団の学力と試験の難易度とが加算されたものと扱い（加算モデル）、この二者を分離する研究結果をセンター内資料にまとめた。多年度に亘るデータを分析することにより、加算モデルの有効性が明らかになった。

(b) 共通テストでは、これまでの科目別得点に加えて、新たにスタナインによる段階得点が提供されることになった。そこで、より一般的な段階得点の性質に関する理論的研究を行い、段階化に伴う情報のロスが大きさが予想以上に小さいことを見だし、学術論文にまとめた。

③ その他センター試験及び共通テストの改善に関する調査研究

その他センター試験及び共通テストの改善に関する調査研究を下記のとおり実施した。

【平成 28 年度】

ア センター試験の受験者層別の動向分析と変容する個別選抜での利用方式の追跡調査

センター試験で、多数の私立大学に出願する特異的な受験者の年次推移と地域局在性の分析を行い、東日本大震災の影響、首都圏での多数出願者の発生を見出した。また、A0・推薦入試の早期合格者に対する高校主導のセンター試験の受験推奨を含む、受験目的の多様化、及び、センター試験の総合得点率と対比した際の大学合格率の停滞現象を検証した。さらに、四国地区国立5大学によるインターネット出願の共同導入と多面的・総合的評価による大学入学者選抜に関する調査を行った。

イ 大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究

大都市圏と地方都市、合計17校の高校1年生を対象として、学習行動、卒業後の進路展望、学習以外の活動、キャリア意識、友人・先生等に関する質問紙調査を実施し、学習時間、入試方法志向等の分析を行った。あわせて卒業生への質問紙調査及び在校生へのインタビュー調査を実施した。

ウ センター試験問題の問題文データベース化とその活用に関する研究

国立情報学研究所の東ロボプロジェクトとの共同研究により、平成28年度センター試験の試験問題をデータベース化し、研究開発部内サーバ上に整理・公開するとともに、データベース化した文書を可視化するための研究を行った。数式を綺麗に表示する方法を確立した。また、センター試験の作題支援のため、既存の試験問題検索システムの使い勝手について、作題委員にコメントを依頼した。

【平成 29 年度】

ア 大学入試センター試験の受験者層別の動向分析と変容する個別選抜での利用方式の追跡調査

(センター試験の受験者層別の動向分析)

私立大学出願者は、過半数の都道府県で減少に転じている現状が見出されるとともに、センター試験の成績を用いて著しく多数の私立大学に出願する者について分析した結果、私立大学における検定料の割引やインターネット出願による手続きの簡素化などの原因が見出された。国立大学出願者では、自己採点結果の利用が、受験者の出願先を分散配置させる社会的フィルタとなっていることが見出された。

(変容する個別選抜での利用方式の追跡調査)

四国地区国立大学連合アドミッションセンターと共同で「一般選抜での出願書類の活用方法」について検討を行い、個別大学における出願動向変化の過程を把握した。

イ 大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究

本研究は「第1次高校生の学習行動に関する調査研究(平成24年度～平成26年度実施)」を発展させ、第2次の調査研究を平成28年度から平成31年度の4年間にわたって実施することとしており、2年目となる平成29年度は、17校の高校2年生を対象として、学習行動、卒業後の進路展望等に関する質問紙調査(パネル調査)を実施し、学習時間、入試方法志向等の分析を行うとともにインタビュー調査を実施した。

ウ センター試験問題の問題文データベース化とその活用に関する研究

平成29年度センター試験の試験問題をデータベース化し、研究開発部内サーバ上に整理・公開するとともに、データベース化した文書を可視化するための研究を行った。

エ センター試験が測定している内容についての調査研究

受験勉強への取り組み方に関する尺度作成のため、「学習方略尺度」に関する先行研究から項目の収集及び新しい項目の作成を行った。それに基づき、地方国立大学の学部生を対象に予備調査を行い、得られたデータを用いて尺度の作成を試みた。本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査を通じてセンター試験との関連を検討し、この内容を国内のシンポジウムで発表した。

【平成 30 年度】

ア センター試験の受験者層別の動向分析と変容する個別選抜での利用方式の追跡調査

(センター試験の受験者層別の動向分析)

国公立大学出願者の分析を行い、センター試験利用の私立大学への出願者が過半数の都道府県で減少に転じている中で、大学受験料の低廉化、インターネット出願による手続きの簡素化によって、一人で多数の私立大学に出願する者が増加していることを見出した。

(変容する個別選抜での利用方式の追跡調査)

四国地区国立大学連合アドミッションセンターの協力の下、国立大学の A0・推薦入試による入学者を入学定員の 30% まで上げようとする国立大学協会の目標を踏まえ、参画した各大学における A0・推薦入試の実施状況に係わる個別大学の入試改革の追跡調査を行い、その結果をセンターのセミナーにおいて発表した。

イ 共通テストに向けたリスニング音源作成用の音響システムの設計開発

共通テストのリスニング音源の作成に対応するための新しい音響システムの設計開発や基幹ソフトウェアの開発を行い、動作検証を進めた。

ウ センター試験を含む受験勉強への取り組み方を把握するためのアンケート項目作成

受験勉強（理科及び地理歴史・公民）への取り組み方を把握するためのアンケート項目作成のため、昨年度のセンター試験モニター調査で収集したデータの分析を進め、成果を国際学会で発表した。また、より精緻な分析を行うため、地方国立大学の 1 年生及び平成 31 年度センター試験モニター調査の参加者を対象に追加調査を実施し、データ収集を行った。

エ 大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する調査研究

共通テスト導入による長期的な教育効果を測定するため、17 校の高校 3 年生を対象として、学習行動、卒業後の進路展望等に関する質問紙調査を実施し、学習時間、入試方法志向等の分析を行うとともにインタビュー調査を実施した。さらに、全国 600 校を対象とした『高校生の学校生活と進路希望に関する調査』及び『高等学校の教育課程編成方針等についての調査』を実施した。これらの調査研究は共通テスト導入前から導入後までを継続して実施する予定としており、成果は全国大学入学者選抜研究連絡協議会や「大学入試研究ジャーナル」等を通じ、広く情報発信した。

【令和元年度】

ア 共通テストに向けたリスニング音源作成用の音響システムの設計開発

共通テストのための新しい音響システムの開発を行った。旧システムから新システムへの円滑な移行のため、新旧システムをセンター試験のリスニング音源作成時に並走させた。さらに、モニター調査で新規開発の基幹ソフトウェアの動作検証を行った。

イ Computer-Based Assessment による能力特性測定の新たなスキームの構築

問題バンクで試験問題を大量に貯蓄する方式を念頭に入れ、新学習指導要領で必履修科目となる「情報 I」の試験問題ワーキンググループで多数の問題を作成し、作成された問題を点検するプロセスの検証を行った。また、こうした問題作成プロセスを効率化するために、試験問題作成システムの開発に取り組み、既存のシステムの改修も行った。さらに、開発・改修したシステム等を用いた実証実験、及び実験の結果についての検討を行って知見を蓄積した。

ウ 大規模共通試験の高校教育への効果・影響に関する研究

平成 28～29 年度に 17 校で収集したパネル調査データの分析を行った。その結果、進学中堅校の生徒には学習時間の少ない傾向が強いこと、定期考査の特性が進学校とは異なること、一般入試は高校前半期では学習時間へのインセンティブとなっていないこと等が明らかになった。また、高大接続改革の目指す「学力の 3 要素」の育成に関する検討

		<p>資料とするため高校3年生と教務主任を対象とした全国調査を行った。その結果、「学力の3要素」について、教員側の各要素の重視の度合いと生徒側の各要素の習得度の認識に明確な関連がなく、授業の変容が必ずしも生徒の学習に反映しない可能性が示唆された。</p> <p>エ センター試験に関する総括 過去30年以上にわたり実施されたセンター試験が、どのような役割を果たしてきたかの総括に向けて、取りまとめの準備となる研究を進めた。特に、高大接続における役割、試験問題の特性、科目学力の変動、受験者の学力特性と志願動向などについて、12月開催のセンター内研究会にて報告を行った。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>ア 共通テストに向けたリスニング音源作成用の音響システムの設計開発 共通テストのための新しい音響システムの開発を行った。問題形式の変更や多数話者の同時収録に対応した新システムへの移行を完了し、共通テストのリスニング音源作成に向けた運用を開始した。</p> <p>イ Computer-Based Assessmentによる能力特性測定の新たなスキームの構築 コンピュータを用いた能力アセスメント(CBA)の検討に資するため、英語リスニング・ライティング試験問題の開発方法・採点方法に関する研究を行った。リスニング試験では、動画を含む試験問題を作成し、問題の統計的特性や受験者の解答のしやすさへの影響について検証を行った。ライティング試験では、英語で書かれた解答に対する機械採点の可能性を念頭に入れた試験問題・採点基準を試行的に作成した。</p> <p>ウ 共通テストのための問題の作成支援 問題作成支援のための予備的な検討として、センター試験から共通テストへの過渡期に着目して、2つの科目を取り上げて分析対象とする問題を抽出する観点の案を作成し、案に沿った問題抽出作業を行った。また、共通テストの試験問題の評価・分析における項目別評価の観点について、問題作成支援に繋がる項目の検討を行った。さらに、共通テストモニター調査で実施したアンケートの質問項目等の検討を事業第二課と連携して行った。</p> <p>エ センター試験に関する総括 過去31回にわたって実施されたセンター試験が、高大接続においてどのような役割を果たしてきたかの総括を行った。総括の内容は、試験の実施運営の詳細、試験の学術的分析、各年度の試験実施記録の3部に分けて整理し、その成果は『センター試験』をふり返る」という冊子にまとめるとともに、11月にオンライン開催したセンター・シンポジウムで報告した。</p>
<p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。</p> <p>① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究</p> <p>② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究</p>	B	<p>(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究として、以下の①、②を中期計画に沿って計画的かつ着実に実施している。</p> <p>① 各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究 各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究を下記の通り実施した。 【平成28年度】</p> <p>ア 「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究 多面的・総合的な評価に期待できる役割を見定めるべく、企業における新卒採用の経験に手掛かりを求めた分析を行った。特に、前年度に実施した新卒採用面接担当者調査のデータをさらに深く分析し、より望ましい選抜を行うための人材像や評価方法を抽出した。分析結果は、大学関係者に広く読まれている雑誌(リクルート進学総研の『カレッジマネジメント』)で連載として発表した。 また、多面的・総合的な評価の現状とその問題点を把握するための調査研究(全国の公立大及び私立短大を対象とした文部科学省委託研究「大学入学者選抜等に関する調査」)を行い、分析結果を報告書としてまとめた。</p>

- イ 大学での学修に必要な基本的学力の評価方法に関する研究
 A0 入試や推薦入試による大学入学者が増加している現状を踏まえて、大学での学修に必要な基本的学力を各大学の特性に応じて教科・科目別の試験とは異なる観点から評価する方法について検討した。「言語運用力」「数理分析力」の試験の作成方法を文書化した作題ガイドライン案について、大学入試関係者が参加する研究会で発表したり、個別大学を訪問したりして、周知を図った。
 8つの大学に対して、作題ガイドライン案の改善点の指摘、及び作題ガイドライン案に基づく試作問題の作成への協力を依頼すると共に、平成29年度に開催を予定している試作問題の検討会への参加を呼びかけた。その過程で試作されたいくつかの問題について、試作問題作成協力者と検討及び意見交換を行った。
 また、これまでに試作した問題に関する過去のモニター調査の解答データの分析を精緻化して、学術論文誌に発表した。
- ウ 統計理論と情報技術を用いた先端的試験技術の実証的研究
 大規模試験において大量の記述解答を効率的に採点するための先端的試験技術について、研究開発および検証を行った。さらに、情報端末を用いた試験環境(CBT)についても、システム開発を進め、検証的に試験運用を行った。
- エ 複数選択問題の採点方法の特徴に関する研究
 複数の選択肢を選択することができる「複数選択問題」における、部分点を与える採点方法に関して、先行研究を整理し、新たな採点方法を提案した。提案手法について、数理的な性質を整理し、シミュレーションを行い、特徴を明らかにした。これらの成果を学会及び学術論文誌で発表した。
- オ 人工知能の活用による記述テストにおけるコンピュータ支援の研究
 記述テストの解答をコンピュータが採点するシステムを試作し、いくつかの例題でシステムを評価した。研究成果は、学会の特別講演をはじめとして、学会・研究集会において全部で7件発表した。また、CBTにおける記述式解答の採点に関するサーベイ論文を学術論文誌に発表した。
- 【平成29年度】
- ア 「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究
 多面的・総合的な評価に基づいた選抜の方法について、一つの入試形態で受験者の多様な側面を評価するアプローチや多様な入試形態を提示してそれぞれに受験者をマッチングさせるアプローチなど、現行の方法を整理する軸を探索した。そして大学での学修に向けた育成型教育機会を介して選抜するアプローチを取り上げ、実践の意義と課題を整理するための研究会を開催した。
- イ 大学での学修に必要な基本的学力の評価方法に関する研究
 大学での学修に必要な基本的学力を、各大学の特性に応じて教科・科目別の試験とは異なる観点から評価する方法を検討するため、「言語運用力」「数理分析力」の試験の作成方法を文書化した「作題ガイドライン」に基づく試作問題の作成を大学教員に依頼した。大学教員からの指摘をもとに、「作題ガイドライン」で改善が必要な点を整理して、各大学が活用しやすくするための改訂の準備を行った。
 このほかに、難度の調整について検討するため、蓄積された試作問題を活用して、比較的学力の高い受験者を想定した問題冊子を作成し、本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査で解答データを収集・分析した。
- ウ 統計理論と情報技術を用いた先端的試験技術の実証的研究
 大規模試験において大量の記述解答を効率的に採点するための先端的試験技術について、研究開発を行った。また、情報端末を用いた試験環境(CBT)についても、システム開発を進めた。開発したシステムに基づくCBTによる試験を様々な被験者に対して実施することにより、システム及びCBT実施業務の改善点を検討し、より安定的なCBT運用の方式についての知見を蓄積した。
- エ 複数選択問題の採点方法の特徴に関する研究
 正解が複数の選択肢からなる「複数選択問題」について、部分点を与える新たな採点方法を提案し、既存の方法も含め方法の数理的な性質を整理した。また、採点方法による部分点の分布の違いを把握するため、各採点方法についてシミュ

レーションを行い、その結果を国際学会で発表した。

【平成30年度】

ア 「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究

多面的・総合的な評価の中でも、特に記述式問題や口述試験における評価方法について、諸外国における状況や課題に関する情報を収集・整理した。また、今後日本において多面的・総合的な評価を担う各大学のアドミッション・オフィサー（入試課職員）の職務やそこで求められる資質・能力、大学アドミッション・オフィスの組織と機能等について、主にイギリスにおけるアドミッション・オフィサーの養成・研修システムの現状や課題を基に整理した。これらの研究成果は学会や「大学入試研究ジャーナル」等を通じ、広く情報発信した。

イ 大学での学修に必要な基本的学力の評価方法に関する研究

大学での学修に必要な基本的学力を、各大学の特性に応じて教科・科目別の試験とは異なる観点から評価する試験の作成方法を検討するため、「言語運用力・数理分析力」試験の作成方法を文書化した「作題ガイドライン」に基づく試作問題の作成を大学教員に依頼した。また、各大学が試験の作成に活用しやすくなるように改善するため、大学教員からの指摘や試作問題に関する検討を基に、「作題ガイドライン」の改善点を整理して改訂を行った。改訂した「作題ガイドライン」は、全国大学入学者選抜研究連絡協議会等を通じて、広く情報発信した。

このほかに、上述した試験の難度の調整方法を検討するため、比較的学力の高い受験者が解答することを想定した問題冊子を用い、平成31年度センター試験モニター調査で解答データを収集し、その分析を行った。

ウ 能力特性測定論に関する外国先行事例の調査研究

CBT導入に向けた検討に資するため、外国先行事例を収集することとし、経済協力開発機構(OECD)の教育局において、先端的試験技術の利用最新動向や、従来の科目準拠型ではない革新分野と呼ばれる能力特性に関する調査について調査研究を行った。また、国際的に運用されているCBTアセスメントについてもその運用方法等について調査研究を行った。

エ 統計理論と情報技術を用いた先端的試験技術の実証的研究

大規模試験において大量の記述解答を効率的に採点するための技術について研究開発を行った。また、情報端末を用いた試験環境(CBT)についてのシステム開発を進めた。このシステム開発に当たっては、新学習指導要領で必修科目として導入することとなっている「情報Ⅰ」についての試験問題ワーキンググループを組織し、試験問題の作成、開発したシステム等を用いた実証実験、及び実験の結果についての検討を行い、知見を蓄積した。これらの研究成果は学会等で広く情報発信するとともに、共通テストへのCBTの活用についての検討につなげた。

【令和元年度】

ア 「多面的・総合的な評価」に基づいた選抜に関する調査研究

多面的・総合的な評価に基づいた選抜について、その現状や課題に関する先行研究や資料の収集・分析を行った。また、アドミッション・オフィス(AO)入試、推薦入試、面接評価、主体性評価や国際入試等を含む、入試方法に係る研究の現状や課題に関する先行研究や資料を整理し、今後各大学の入学者選抜における多面的・総合的な評価による選抜の支援に関して、どのような研究が求められているのかについて検討・整理を行った。

イ 大学の学修に必要な基本的学力を測定する試験の妥当性に関する研究

大学での学修に必要な基本的学力を、各大学の特性に応じて教科・科目別の試験とは異なる観点から評価する「言語運用力」および「数理分析力」試験に関して、前年度までの開発過程で収集した解答データを用いて、他の指標との関連から妥当性についての検討を行った。入試区分による試験得点の違いや思考の特徴の違い、能力・資質の自己評定との関係、教科・科目別試験の得点との関係等に着目した分析を行い、解答データを収集した際に協力を得た大学も交えて考察を深め、その結果を論文にまとめるとともに、学会で発表した。また、両試験の「作題ガイドライン」に関して、前年度に公表した改訂版のポイントや問題例から考察を行って論文にまとめるとともに、個別大学での活用事例を収集した。

【令和2年度】

ア 大学入学者選抜に関する制度・政策研究の基盤整備

各大学における大学入学者選抜方法の開発や改善に向けた研究支援を目的とした入試関連行政文書、多面的・総合的な

評価の事例、研究・報告書等を収録するアーカイブ構築について検討するため、今年度はそのニーズに関するアンケート調査を実施した。本調査では、全国 777 大学を対象とし、367 大学からの回答があった（回収率 47.2%；教員 19.6%、職員 80.4%）。教員、職員ともに、おおそ 90%が「是非利用したい」または「あれば利用したい」と回答しており、アーカイブ構築のニーズの高いことが明らかになった。

イ 基礎的学力を評価するテストの開発

大学で学ぶための基礎的学力を評価するテストの需要調査に向けた予備的な検討として、基礎的学力の評価に関する意識や大学の現状について、小規模なインタビュー調査（3 大学）をオンラインで実施した。インタビューでは、どのようなテストであれば利用の可能性があるかという点について、入試区分（一般選抜／総合型・学校推薦型）と試験内容（教科・科目型／非教科・科目型）に応じて、利用の仕方、難易度、試験時間、実施日程等に関する意見を収集した。

② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究

共通テストにおける発達障害者及び弱視者を対象としたタブレットデバイスを用いた試験問題読み上げ・閲覧システムの開発に関する調査研究を進め、以下のような実践的な成果を得た。これらの研究成果は共通テストの検討材料とするとともに、全国大学入学者選抜研究連絡協議会や「大学入試研究ジャーナル」等を通じ、広く情報発信した。

【平成 28 年度】

ア タブレットコンピュータを用いた障害のある者のための試験問題閲覧システムとそれを用いた運用体制の開発

平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法が求める合理的配慮を視野に入れ、障害のある者、とりわけ発達障害者及び弱視者を対象とするタブレットコンピュータを用いた出題システムを開発した。開発した出題システムでは、音声読み上げ機能、フォント・配色の変更機能など、ユーザーが必須とする機能に加え、ページめくり方式の画面スクロールや図表のきめ細かい読み上げ機能など、試験出題に必要な技術的難易度の高い課題を解決した。

イ CBT における重度視覚障害者への受験上の配慮に関する研究

重度視覚障害者を対象とする CBT 実施方法についての研究の端緒とすべく、問題文（文字情報）と問題中の図（グラフィック情報）それぞれに関して、提示手段と理解効率の基礎的な研究を行った。試験問題の提示に利用可能な電子データ形式に関して、音声のみで読み上げ・閲覧させる場合、表のような 2 次元レイアウトを用いた表現を閲覧する手段が存在しないことが確認された。問題文中、表は頻繁に用いられることから、効率的な解答作業は望めないことが示唆された。

【平成 29 年度】

ア 試験業務に求められるセキュリティ要件の達成：センター試験英語リスニングに準拠したソフトウェアを開発し、それを用いた運用体制を提案した。

イ センター事業年間スケジュールに則した試験問題電子データ編集ワークフローの構築：特別問題（点字冊子問題）の製作プロセスを参照基準として、部会方式での編集作業を実際に行い、必要な人材や人員数、作業負担の軽重を検証した。

ウ 試験当日の配慮実施に関わる論点の洗い出しと実施可否の確認：1 月に実施したセンター試験の本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査を通じて検証した。

【平成 30 年度】

ア 試験問題読み上げ・閲覧アプリケーションの総合的整備：当日の試験実施に用いる用途、過去問を用いて受験者が事前に操作を学習する用途、試験問題電子データ製作段階で動作・表示確認を行う用途の 3 種類のアプリの生成システムを開発した。

イ センター事業の年間スケジュールに則した試験問題電子データ化の実証：特別問題（点字冊子問題）の製作プロセスを参照基準として、部会方式での編集作業をできるだけ作業コストを限定する形で行った。

		<p>ウ 電子化高難度科目の効率的製作：電子化において複雑な課題が存在する科目について、業者と議論の上、効率的な製作フローを案出した。</p> <p>エ タブレットを利用する低コストで柔軟な配慮体制の検討：リース物品による配慮運用の可能性について、平成31年度センター試験モニター調査を通じて実地に検証した。</p> <p>【令和元年度】</p> <p>ア 試験問題読み上げ・閲覧アプリケーションの総合的整備：発達障害者及び弱視者の利用に配慮して、これまでに開発したタブレットデバイス上で試験問題を画面表示・音声読み上げるアプリを汎用的に利用できるように改修した。</p> <p>イ センター試験の問題作成スケジュールに則した試験問題電子化：点字冊子問題の製作プロセスを参照基準として、編集作業をできるだけ効率化した。</p> <p>ウ 電子化が難しい科目の音声読み上げデータの効率的製作：タブレットデバイスに限らず、一般的なコンピュータによる試験問題の音声読み上げを実現できる形式のデータ作成を効率的に行う手法を検証した。受験上の配慮の一種としてセンター試験で実施されている代読に着目し、その原稿を指示書として活用することで、データ作成の効率化が可能であることを確認した。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>共通テストにおいて発達障害者及び弱視者の利用を想定した試験問題読み上げ・閲覧システムの開発に関する調査研究を進め、以下のような実践的な成果が得られた。成果の一部は障害児教育を課題とする学会で発表した。</p> <p>ア 試験問題読み上げ・閲覧アプリケーションに関わる特許の出願：発達障害者及び弱視者の利用に配慮してこれまでに開発したタブレットデバイス上で試験問題を画面表示・音声読み上げるアプリをセンター事業で利用することを勘案し、当該アプリの独自性の顕著な機能を支える技術について、特許を取得すべく調査し出願の手続きを進めた。</p> <p>イ 個別大学入試での活用を想定した試験問題電子データの試作：本研究で開発したアプリを発達障害者と弱視者が個別大学入試において活用する場面を想定し、いくつかの学部・学科の入試問題をアプリで利用可能な電子データに変換する作業を試行的に行った。</p>
<p>(4) 共通テストに関する調査研究</p> <p>高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告（以下「最終報告」という。）等を踏まえ、共通テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を行いつつ、計画的に調査研究を行う。特に、共通テストの各教科で評価しようとする能力を適切に測定するための試験の作成方法、実施・採点方法及び従来の試験との比較について調査研究を行う。また、コンピュータを用いた先端的な試験技術の開発とその効果検証を行う。</p> <p>更に、共通テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工程計画について検討するとともに、試験問題の作成・管理等について、基本方針、試験問題の作成・点検等の在り方や、問題管理・輸送方法等の在り方等について検討を進め</p>	B	<p>(4) 共通テストに関する調査研究</p> <p>共通テストを円滑に実施するため、「大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月文部科学省）」等の具体化に向け、文部科学省等関係機関とも連携しつつ、テストの制度設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などに関する調査研究を展開し、課題の洗い出しとその対応方策の策定について、「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法及び問題作成方針」（以下「出題教科・科目の出題方法及び問題作成方針」という。）を公表するなど中期計画に沿って実施した。</p> <p>成績提供システムについては令和元年11月に文部科学省から導入の延期が発表され、「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システム運営大綱」が廃止された。また、記述式問題については同年12月に文部科学省から導入の見送りが発表され、令和2年1月に「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱（以下「大学入学共通テスト実施大綱」という。）」の一部改正が行われた。これを受け、大学入試センターにおいて必要な対応を行い、文部科学省において見直された「大学入学共通テスト実施大綱」に基づき、「出題教科・科目の出題方法及び問題作成方針」を一部変更して公表し、大学、教育委員会等の関係機関に周知した。</p> <p>令和3年1月には、令和3年度共通テストを、変更した「出題教科・科目の出題方法及び問題作成方針」等に基づき実施した。</p> <p>また、平成30年告示高等学校学習指導要領に対応した令和7年度共通テストからの出題教科・科目について令和2年度に検討を行い、令和3年3月にセンターとしての一定の結論及び『地理総合』、『歴史総合』、『公共』、『情報』のサンプル問題を公表した。</p> <p>なお、英語4技能の評価や記述式問題の出題を含めた大学入試のあり方については、令和元年12月に設置された文部科</p>

る。

学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」における決定を踏まえ必要な対応を行う予定としている。

(実施体制)

平成 28 年度より、共通テストに向けた試験の実施方法等を加速度的に検討するため、大学等関係機関の委員で構成される新テスト実施企画委員会(平成 30 年 9 月に廃止)、問題調査研究部会や英語四技能実施企画部会等を立ち上げ、共通テスト実施に向けた諸課題について審議を行った。

平成 30 年 10 月には、センター試験運営体制を踏まえた上で共通テスト実施体制の見直しを行い、これまで事項ごとに独立していた実施や作問、配慮事項の委員会を体系的に整理し、「大学入学共通テスト企画委員会」を新たに設置してその下に、問題作成分科会、問題点検第一部会、問題点検第二部会を設置し、問題作成の方針に基づく問題作成と点検が可能な体制を整備した(p. 4「12.委員会等組織図」参照)。

令和元年度には、大学入学共通テスト企画委員会の下に、共通テストにおける得点調整に関して専門的な見地から検討を行う得点調整検討部会を設置し、必要な体制を整備した。このほか、CBT 導入に向けて実施方法等に係る基本方針等について検討を行うこととして、これまで独立して設置していた CBT 有識者会議を CBT 活用検討部会として企画委員会の下に設置した。

また、令和 2 年度には、令和 7 年度大学入学者選抜からの新しい高等学校学習指導要領へ対応するため、新教育課程試験問題調査研究特別部会を設置した。

①-1 試行調査の実施

記述式を含む試験問題の内容・作成の在り方、採点体制等の検証を行うため、平成 29 年度に 2 回、平成 30 年度に 2 回の試行調査を実施し、分析・検証を行った。

また、記述式問題導入に伴う受験上の配慮を要する者に関する試行調査を平成 30 年 9～10 月と平成 31 年 2～3 月に実施した。

試行調査の問題については、新テスト実施企画委員会に設置された問題調査研究部会の科目別ワーキンググループで作成した。(資料編 p. 16【資料 11】参照)各ワーキンググループは 10～20 名程度の委員で構成されており、大学教員等が約 8 割(うち約 5 割が大学入試センター試験の作問経験者)、高校教員等が約 2 割となっている。問題の点検については、原則としてセンター試験の点検を担当している教科科目第二委員会の委員から、各科目 10 名程度に依頼した。問題作成に当たっては、センター試験における問題評価・改善の蓄積を生かすことや、大学教育の基礎力としてどのような知識・技能や思考力・判断力・表現力を問うのかというねらいを明確にすること、高校において「どのように学ぶか」を踏まえることなどを基本的な方向性とした。

【平成 29 年度】

〔11 月試行調査〕

【概要】

○趣旨

知識の深い理解と思考力・判断力・表現力を重視した問題作成の工夫・改善を行い、解答状況等を分析するとともに、記述式問題における形式面・内容面にわたる正答の条件のあり方や採点体制、採点期間等について検証を行う。

○実施科目、解答の形式、受検対象者

区分	実施科目	解答の形式	受検対象者
A	国語 数学 I・数学 A	記述式＋ マーク式	高校 2 年生以上
B	世界史 B, 日本史 B, 地理 B,	マーク式	原則高校 3 年生

現代社会, 数学Ⅱ・数学B, 物理, 化学, 生物, 地学		
----------------------------------	--	--

○実施校数, 受検者数

全国 1,889 校 (全高等学校, 中等教育学校の約 38%)

受検者数延べ約 17 万人 (A 区分は各科目約 5～6 万人, B 区分は科目平均約 7 千人)

○実施時期等

平成 29 年 11 月 13 日 (月)～24 日 (金) の期間内に, 各実施校が上記実施科目のうち, 原則として A・B から各 1 科目 (各校の実情により, A 又は B のみの選択や, B を複数選択することも可能) を任意の日時で実施。会場は各実施校。

【検討状況】

試行調査を実施する科目について, 問題調査研究会の各科目のワーキンググループにおいて作問を行った。

試行調査の結果について, 分析・検討を行った。

マーク式問題では, 各小問の解答状況や五分位図等を用いて, 各科目の問題構成, 設問数, 内容等の在り方に関して分析・検討を行った。また, 平成 29 年度試行調査の結果やセンター試験の結果を活用して, 分布情報を利用した成績の表示等についてシミュレーションを行った。

記述式問題では, 実際の採点を通じて, ①正答の条件の設定, ②自己採点の分析, ③解答方法, 答案の読取り, ④採点及び検収の体制及び期間, ⑤国語の記述式問題の成績表示について検証を行った。なお, 採点は, 「大学入学共通テスト実施方針 (平成 29 年 7 月文部科学省)」において, 「多数の受験者の答案を短時間で正確に採点するため, その能力を有する民間事業者を有効に活用する」とされたことを踏まえ, 採点基準等の作成の助言を得るため, 問題作成及び採点基準に関する業務並びに記述式問題採点関係業務を, 民間事業者を活用して実施した。

これらの分析・検討の結果については, 平成 29 年 11 月に実施した試行調査の結果報告として取りまとめ, 平成 30 年 3 月に公表した。

【2月試行調査】

【概要】

○趣旨

英語の筆記 (リーディング) については, 必要な情報を整理する力や談話構成を理解する力, 要約する力等を, リスニングについては, 複数の情報を聞いて判断したり, 議論を聞いて内容を把握したりする力等を評価することをねらいとした作問を工夫し, 問題の構成や数, 内容, 音声回数等について検証を行う。

○実施科目, 解答の形式, 受検対象者

実施科目	解答の形式	受検対象者
英語 (筆記 (リーディング)), 英語リスニング	マーク式	高校 2 年生

○実施校数, 受検者数

全国 158 校 (全高等学校, 中等教育学校の約 3%)

受検者数 約 6 千人

○実施期間等

平成 30 年 2 月 13 日 (火)～3 月 3 日 (土) の期間内に, 各実施校が任意の日時で実施。会場は各実施校。

※同時期 (平成 30 年 2 月) に「受検上の配慮 (点字問題)」に関する試行調査も実施。

【検討状況】

試行調査の結果について、分析・検討を行った。
 平成 29 年 11 月に実施した試行調査同様、各小問の解答状況や五分位図等を用いて、各科目等の問題構成、設問数、内容等の在り方に関して分析・検討を行った。
 これらの分析・検討の結果については、平成 30 年 2 月に実施した試行調査の結果報告として取りまとめ、平成 30 年 6 月 1 日に公表した。

【平成 30 年度】

〔11 月試行調査〕

【概要】

○趣旨

平成 29 年度の試行調査において分析・検証を行った記述式を含む試験問題の内容・作成の在り方、採点体制等の検証に加え、実施運営面も含めた総合的な検証を行った。

○実施日程等

A 日 程	会場	各大学が設定（監督者は各大学の教職員）			
	日程	平成 30 年 11 月 10 日（土）午後			
	対象者	高等学校 2 年生以上（中等教育学校後期課程の相当する学年を含む。）			
	形態	〈全員が国語、数学①を受検〉			
	実施教科・科目等	国語	「国語」（100 分） （記述式＋マーク式）		
		数学①	「数学 I ・数学 A」（70 分） （記述式＋マーク式）		
B 日 程	会場	各大学が設定（監督者は各大学の教職員）			
	日程	平成 30 年 11 月 10 日（土）、11 日（日）の 2 日間 午前・午後			
	対象者	原則、高等学校 3 年生（中等教育学校後期課程の相当する学年を含む。） ※各校の実情により、履修が終了している場合は、高等学校 2 年生の受検も可能。			
	形態	〈受検パターンにより実施教科・科目が異なる〉		パターン 1 2	
	実施教科・科目等	国語	「国語」（100 分） （記述式＋マーク式）		○ ○
		数学①	「数学 I ・数学 A」（70 分） （記述式＋マーク式）		○ ○
		数学②	「数学 II ・数学 B」（60 分） （マーク式）		○

地理歴史・公民	「世界史B」「日本史B」「地理B」「現代社会」「倫理」「政治・経済」から2科目(130分)《2科目必答》(マーク式)	○	
外国語	「英語(筆記(リーディング))」(80分)「英語(リスニング)」(40分)(マーク式)	○	○
理科①	「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」から2科目(60分)《2科目必答》(マーク式)	○	
理科②	「物理」「化学」「生物」「地学」から2科目(130分)《2科目必答》(マーク式)		○

○実施校数, 受検者数, 試験場数

全国 1,453 校 (全高等学校, 中等教育学校の約 29%)

受検者数約 6万8千人 (A日程約 5万5千人, B日程約 1万3千人)

【検討状況】

試行調査を実施する科目について, 問題調査研究部会の各科目のワーキンググループにおいて作問を行った。なお, 平成 29 年度試行調査実施科目に加え, 倫理, 政治・経済, 物理基礎, 化学基礎, 生物基礎, 地学基礎についても実施した。また, センター試験において 2,000 人程度の受検者数がある地理歴史の A 科目については, 平成 29 年度及び平成 30 年度の試行調査では実施していないものの, 共通テストのねらい等を踏まえた問題のイメージを示すため, 問題例を作成しセンターのウェブサイトにおいて公表することとした。

試行調査の結果について, 分析・検討を行った。

マーク式問題では, 各小問の解答状況や五分位図等を用いて, 各科目の問題構成, 設問数, 内容等の在り方に関して分析・検討を行った。また, 平成 30 年度試行調査の結果を活用して, 分布情報を利用した成績の表示等についてシミュレーションを行った。

記述式問題では, 実際の採点を通じて, ①正答の条件の設定, ②自己採点の分析, ③解答方法, 答案の読取り, ④採点及び検収の体制及び期間, ⑤国語の記述式問題の成績表示について検証を行った。

平成 31 年 4 月にはこれらの分析結果を公表するとともに, 分析結果を踏まえた上で作問についての検討を行い, 令和元年 6 月に「令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」等を公表した。

なお, 採点では, 大学入学共通テスト実施方針(平成 29 年 7 月文部科学省)において, 「多数の受験者の答案を短期間で正確に採点するため, その能力を有する民間事業者を有効に活用する」とされたことを踏まえ, 記述式問題採点関係業務を, 民間事業者を活用して実施した。

【受検上の配慮に関する試行調査】

共通テストから初めて導入される記述式問題における受検上の配慮の検討のため, 以下の試行調査を行った。

○記述式問題における解答用紙の設計に関する試行調査

【概要】

視覚障害又は肢体不自由のある生徒を対象に, 記述式問題解答欄を大きくした解答用紙の設計に関する試行調査を行った。

・実施校数, 受検者数

視覚障害特別支援学校高等部 13 校 51 人

		<p>肢体不自由特別支援学校高等部 5校 13人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 平成30年9月25日(火)～10月31日(水) <p>【検討状況】 解答例の転記状況、転記時間、受検者へのアンケート・インタビュー、協力校へのアンケート等を用いて、解答用紙の種類数、解答欄(マス目)の大きさ、枠線の太さ等の在り方に関して分析・検討を行った。</p> <p>○パソコンを利用した解答入力に関する試行調査</p> <p>【概要】 肢体不自由のある生徒を対象に、センターで開発した入力システムを用いたパソコンによる解答に関する試行調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数、受検者数 肢体不自由特別支援学校高等部 9校 20人 ・実施期間 平成30年9月25日(火)～10月31日(水) <p>【検討状況】 解答例の入力状況、入力時間、受検者へのアンケート・インタビュー、協力校へのアンケート等を用いて、システムの操作性等の在り方に関して分析・検討を行った。</p> <p>○点字問題に関する試行調査</p> <p>【概要】 点字教育を受けた者を対象に、点字問題冊子に関する試行調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数、受検者数 視覚特別支援学校高等部 8校 22人、点字教育を受けた大学生 10人 ・実施期間 平成31年2月4日(月)～3月2日(土) <p>【検討状況】 受検者へのアンケート、協力校へのアンケート、国語については受検者が問題を読み記述式問題の第1問問1を解くのに要した時間等を用いて、点字解答における配慮の在り方に関して分析・検討を行った。 受検上の配慮を含むこれらの分析・検討の結果については、平成30年11月に実施した試行調査の結果報告として取りまとめ、平成31年4月に公表した。</p> <p>①—2 試験問題の作成</p> <p>【試験問題作成要領等の整備】 問題作成方針と共に作成要領を整備した。問題作成方針と作成要領については、平成31年4月の問題作成分科会全体会議において全委員に配付して説明を行うことにより周知徹底したほか、問題点検第一部会委員、問題点検第二部会委員及び方針分科会の高等学校等関係者の委員に対しても問題作成方針と作成要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知した。</p> <p>【秘密保持】 センター試験と同様の対応を行った。(p.7「①—3 秘密保持」参照)</p> <p>【試験問題の作成】</p>
--	--	--

試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、問題作成分科会分科会長会議で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。

○ **問題作成分科会（共通テストの問題作成）**（資料編 p.17【資料13】参照）

〔委員〕国公立大学等の教員 22分科会 455～457人（各分科会8～30人）

〔役割〕本・追試験用6教科30科目の試験問題を、問題作成方針に基づき、過去のセンター試験と試行調査（プレテスト）の実施結果を踏まえ出題範囲、出題内容、記述、難易度等について十分に討議し、約2年間で作成。また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないよう各教科・科目間の調整会議を年2～4回開催した。

〔開催回数〕分科会ごとに年間2～25回（延べ275～334回、724～1198日）

〔試験問題の点検〕

以下の委員会等を設置し、問題作成分科会が作成した共通テスト試験問題を様々な観点から点検した。問題点検第一部会では、教科科目第一委員会委員経験等の知見を活かし、問題の構成、内容等の点検を行った。問題点検第二部会では、問題の形式、表現、科目間の整合性等総合的な点検を行ったほか、さらに、複数の科目における記述の重複等から解答が相互に推測されないよう重複点検に特化した点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行った。また、方針分科会の高等学校関係者の委員は、高等学校教育の立場から、問題の難易度、出題範囲等の点検を行った。

なお、点検に当たっては、各点検委員会が効果的に点検を行えるよう、センターから問題作成における現状や点検の視点等について説明を行った。

ア **問題点検第一部会**（資料編 p.18【資料14】参照）

〔委員〕問題作成部会及び教科科目第一委員会経験者又は学識経験者等
19部会 152人（各部会4～14人）

〔役割〕問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検

〔開催回数〕部会ごとに年間2～8回（延べ42～90回、155～278日）

イ **問題点検第二部会**

〔委員〕国公立大学等の教員及び学識経験者 29人

〔役割〕問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。

〔開催回数〕年間4～6回（17～22日）

ウ **教科・科目等別問題作成方針分科会の高等学校等関係者**

〔委員〕高等学校等関係者 50～61人

〔役割〕問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。

〔開催回数〕科目ごと年間2回（延べ97～98日）

①-3 **記述式問題の採点に関する準備事業の実施**

平成30年度試行調査を踏まえ、大規模な記述式問題の採点を限られたスケジュールの中で円滑に実施するために、高等学校等の協力を得ながら、具体的答案を活用して採点過程を検証し、その改善を図るため、記述式問題の採点に関する準備事業を11月に実施した。

なお、記述式問題の導入見送りを受けて、採点作業は行っていない。

〔11月大学入学共通テストの記述式問題の採点に関する準備事業〕

【概要】

○目的

大学入試センターと採点事業者との役割分担や連携のための運営の在り方、採点者への事前研修の在り方及び採点に

関する各過程及び全体のスケジュールの在り方について検証し、採点に関する一連の過程の改善を図ることを目的とした。

○実施日程等

〔実施日程〕令和元年11月11日（月）～11月25日（月）の間で各協力校が任意の日時で実施

〔参加対象者〕高等学校第1学年の生徒（中等教育学校後期課程の相当する学年を含む。）

〔協力校数〕全国122校

〔参加者数〕約2.3万人（国語、数学それぞれ約1.15万人）

【検討状況】

記述式問題の採点に関する準備事業の問題については、問題作成方針分科会に設置された国語と数学の記述式問題の採点に関する検討ワーキンググループ（資料編p.16【資料12】参照）において検討した。

①-4 問題管理・輸送方法の在り方等に関する検討

令和3年度共通テストにおいては、問題冊子の頁数増加に伴い、各大学に送付する問題冊子等輸送用のコンテナ数が増加することが見込まれたことから、コンテナ数が増加することが見込まれる大学へ送付予測数を通知し、確実な問題管理ができる体制を整えるよう依頼した。

問題冊子の頁数増加に伴い、問題冊子等輸送用のコンテナの必要台数増加や倉庫の作業スペース不足が懸念されることから、不足が生じないよう必要な手配を進めた。

①-5 受験上の配慮に関する検討

○記述式問題における受験上の配慮に関する検討

導入見送りとなった記述式問題における受験上の配慮については、配慮事項部会において平成30年度に実施した記述式問題における解答用紙の設計に関する試行調査、パソコンを利用した解答入力に関する試行調査及び点字問題に関する試行調査の結果を基に、以下のとおり検討を行った。

- ・一般の解答欄のサイズでは文字を記入することが困難な受験者については、解答欄を拡大した記述式問題拡大解答用紙により解答することとし、受験者の利便性と各実施大学及びセンターの実施体制（ミスのない準備・配付等）を踏まえ、国語は解答欄の大きさや用紙の向きが異なる4種類の解答用紙を配付、数学①は解答欄が一般の解答用紙のおおむね2.5倍の大きさの解答用紙1種類を配付することとした。
- ・解答欄の大きさに関わらず文字を記入することが困難な受験者については、センターが開発する国語及び数学①の「記述式問題解答入力システム」（パソコンソフト）を用いて、パソコンを操作し解答することとした。なお、この検討結果を受けて、本年度に国語及び数学①の「記述式問題解答入力システム」（Windows版及びiPad版）の開発を始めたが、記述式問題の導入が見送りとなったことから、開発は令和元年度限りとした。
- ・点字問題における記述式問題の出題と解答方法については、国語の記述式問題の小問を3問から2問に変更することや、最も記述する字数が多い小問の解答字数制限を設けないこと等の配慮を行うこととした。

○視覚に障害のある受験者に対する試験時間延長に関する検討

現行センター試験の「受験上の配慮案内」において、試験時間延長（1.3倍）の対象となる者（例示）は、「①良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者、②両眼による視野について強度視野障害のある者」と記載しているが、視力が0.15を超えても、解答に困難さが生じるため試験時間延長を申請する者がいる一方、0.15を超えることをもって本来配慮が必要にもかかわらず申請してこないケースも考えられることから、記載内容についての見直しを図るため、配慮事項部会に「弱視に関する試験時間延長ワーキンググループ」を設置し検討を行った。

ワーキンググループにおいては、令和3年度共通テストから、試験時間延長（1.3倍）の対象となる者（例示）の記

載を見直すこととし、学校教育法施行令で定めている障害の程度である「両眼の矯正視力がおおむね 0.3 以下の者又は視力以外の視機能障害が高度で、拡大鏡等を使用しても文字等を認識することが不可能又は著しく困難な程度の者」に改める方向で検討を進めた。

令和2年度には「配慮事項部会」及び「大学入学共通テスト企画委員会」において検討され、上述の内容のとおり見直しの方針を決定した。令和2年7月上旬に「令和3年度大学入学共通テストにおける受験上の配慮（概要）」としてセンターのウェブサイトに掲載するとともに、特別支援学校関係校長会に対し各特別支援学校に周知を依頼した。また、7月下旬には高等学校等関係者向けに「受験上の配慮案内」説明資料及び説明動画センターのウェブサイトに掲載し、その中で主な変更点として周知した。

①-6 大学入試英語成績提供システム導入に向けた検討

「大学入学共通テスト実施方針」等において、センターに設けることとされた成績提供システムの準備を進めた。

【平成29年度】

新テスト実施企画委員会等における議論を踏まえ、平成29年11月に「大学入試英語成績提供システム参加要件」を定めた。また、申込のあった資格・検定試験が参加要件を満たしているかどうかについて、大学入試英語成績提供システム運営委員会において検討し、その結果を踏まえ、平成30年3月に確認結果を公表した。

【平成30年度】

成績提供システムの運用の仕組み（資格・検定試験実施主体からの成績集約方法、大学入学共通テスト実施方針で示された「4月～12月の間の2回までの試験結果」の具体的な考え方及び大学への成績提供時期等）を検討し、以下の取組を行った。

ア 受験者を識別するためのコードである共通IDの発行方法や活用方法等に関して検討し、令和元年度に向けて案内等の作成を開始した。検討状況については、センターが主催する説明会、各関係団体の会議の場及び通知等様々な媒体を活用し、高等学校等及び大学関係者等に対して周知を行った。

イ 平成29年度に参加要件を満たすことが確認された資格・検定試験実施主体と具体的な成績データ授受に関する調整を行った。

ウ 情報システム基盤（①センターと受験生との間のシステム、②センターと資格・検定試験実施主体との間のシステム、③センターと参加大学との間のシステム）の整備等を進めた。

【令和元年度】

11月1日に文部科学大臣から成績提供システムの導入延期が発表されるまで、以下の取組を行った。

ア 共通ID発行申込案内の作成・配付等

共通IDの発行方法等をまとめた「共通ID発行申込案内」を作成し、9月2日から受験者及び高等学校関係者に対して約130万部を配付するとともに、受験者・保護者向けのリーフレットを作成しセンターのウェブサイトに掲載した。高等学校等に対しては、共通ID発行申込書の取りまとめを依頼したため、「共通ID発行申込書の取りまとめ要領」を作成し、9月にウェブサイトに掲載するとともに10月に全国の高等学校等に配付した。あわせて高等学校等向けのリーフレットを作成しセンターのウェブサイトに掲載した。さらに、受験者や高等学校等が、ウェブ上で共通ID登録内容及び志望大学への提供の対象となる資格・検定試験名等を確認するための英語受験状況確認システムについて、高等学校等に対する「英語受験状況確認システム～高等学校等向けマニュアル～」を作成し、10月に全国の高等学校等に配付した。

イ 参加する資格・検定試験

平成29年度に参加要件を満たすことが確認された資格・検定試験実施主体との間で、成績提供システムを適正かつ円滑に運営するために必要な基本的事項を定めた協定書を締結した。成績データ授受に関する具体的な調整を行

い、各資格・検定試験の令和2年度の実施日が、センターの設定する受験期間のいずれに該当するかを定めた。
令和3年度から新たに成績提供システムへの参加を希望する資格・検定試験の申込を受け付けた。申込のあった資格・検定試験について、11月1日の成績提供システムの導入延期の発表までの間、大学入試英語成績提供システム運営委員会において参加要件を満たしているかどうかについて確認を行った。

ウ 情報システム基盤

情報システム基盤（①センターと受験者との間のシステム、②センターと資格・検定試験実施主体との間のシステム、③センターと利用大学との間のシステム）の整備等を行った。

①-7 大学入試英語成績提供システムの導入延期及び記述式問題の導入見送りを受けての費用補償等

令和元年11月に文部科学省より発表された成績提供システムの導入延期及び令和元年12月に文部科学省より発表された記述式問題の導入見送りを受けて、以下の取組を行った。

ア 「共通ID発行申込み」の中止に伴う費用補償について

【令和元年度】

共通IDの発行申込者に対して、文部科学省の方針を踏まえ、申込みに伴って発生した費用（申込書類の郵送料及び非課税証明書等の各種証明書の発行手数料）の補償事務を行った。

【令和2年度】

共通IDの発行申込者に対して、文部科学省の方針を踏まえ、申込みに伴って発生した費用（申込書類の郵送料及び非課税証明書等の各種証明書の発行手数料）の補償事務を行った。

イ 共通ID発行申込書の返送について

【令和元年度】

3月末に共通ID発行申込者に、申込書類の返送を行った。また、高等学校経由で申込みを行った者に対しては、高等学校に希望を確認し、高等学校へ一括送付若しくは個人宛に直接送付を行った。

【令和2年度】

海外からの共通IDの発行申込者に対して、申込書を返送、又は在学外教育施設と協議した上で在学外教育施設国内拠点に対して申込書の返送を行った。

ウ 資格・検定試験実施主体に対する導入延期に伴う損失補償

【令和2年度】

資格・検定試験実施主体に対して協議を行い、文部科学省の方針を踏まえ、令和3年3月に成績提供システムの導入延期に伴う損失補償を行った。補償に当たっては、相手方の請求内容を、複数回にわたる証憑書類の確認、疑義照会等により精査し、合意した。

エ 記述式問題の導入見送りに伴う損害賠償

【令和元年度】

記述式問題の採点業務に関連する契約を令和元年9月に締結したが、記述式問題の導入が見送られたため、令和2年1月に契約を解約した。また、解約に伴う損害賠償の額について手続きの準備を始めた。

【令和2年度】

記述式問題採点業務の契約を解約した業者に対して協議を行い、令和3年3月に記述式問題の導入見送りに伴う損害賠償を行った。賠償に当たっては、相手方の請求内容を、複数回にわたる証憑書類の確認、疑義照会等により精査し、合意した。

②-1 CBTの活用に関する調査研究

共通テストにおける CBT の導入に向け、これまで開発を行ってきた CBT システムの効率化及び安定性の向上を図るとともに、ネットワーク利用状況で動作検証等を目的としたモニター調査を平成 29 年度に高等学校等で行った。

また、文部科学省大学入学選抜改革推進委託事業を受け、「情報Ⅰ」に関して CBT 模擬試験を実施している大阪大学等と連携を図り、大学入試センターが平成 30 年 1 月にモニター調査（p. 26 「①本試験と追試験の同索性検討のためのモニター調査」参照）で実施した CBT の結果の分析を行いつつ、CBT 導入に向けた検討を進めた。

平成 30 年度には、共通テストにおける CBT を活用した試験を念頭に、教科「情報」における CBT を活用した試験の開発等について、全国規模での実施に向けた具体的検討の方向性やスケジュール等に関する検討を行った。また、「大学入学共通テストにおける CBT の活用に関する有識者会議」に、教科「情報」のモデル問題の作成に係る調査研究を行うための「問題作成 WG」を設置し、高等学校、情報関連学会等から募集した試験問題素案をもとに、実証実験の実施に向けた試験問題を作成した。

実証実験の実施に当たっては、これまでの検証を踏まえ、大規模共通試験の特性を考慮した CBT 運用システムを念頭にシステムの改修を行い、6 都府県教育委員会の協力のもと、教科情報の科目「情報Ⅰ」における実証実験を 9 校の高等学校で実施した。実証実験を通して得た問題作成のあり方、試験実施の運用面についての知見は、CBT 導入の検討材料として活用する。

また、CBT を活用した試験の現状について包括的調査を行い、国内外の CBT の最新動向の把握に努め、教科「情報」における CBT 導入に向けた検討を進めた。

令和元年度には、「大学入学共通テストにおける CBT の活用に関する有識者会議」において検討を行うに当たり、出題教科・科目に特化した議論よりも前に、CBT を導入する場合の試験の位置づけや社会的影響など、CBT を取り巻く現状や課題等について全般的な議論を行う必要があった。

そのため外部の専門家に講演いただき、まずは、現状や課題等の把握・共有に努め、CBT 導入の理念、CBT 方式の特徴や導入に伴うメリット・デメリット、CBT の社会的受容など、さまざまな観点から CBT を活用した試験のあり方について幅広く検討を行った。

また、問題作成 WG において、問題バンク構築に向けた試験問題作成プロセスを検証しながら教科情報の科目「情報Ⅰ」試験問題を作成し、大学生対象のモニター調査及び高等学校 1 校で実証実験を実施した。実証実験を通して得られた試験問題の難易度等、統計データについては今後の問題作成の指針としてとして活用する。

また、前年度の検証を踏まえ、CBT 試験情報システムの実現を念頭に試験問題管理システムの開発、CBT 受験システムの改修を行い、大量の試験問題素案を集め、管理・編集するために必要な問題管理機能を整備した。

令和 2 年度には、これまで「大学入学共通テストにおける CBT の活用に関する有識者会議」において深化させた議論を、より具体的な試験実施につなげるため、有識者会議の後継となる「CBT 活用検討部会」を設置し、テスト理論、情報・情報技術、初等中等教育、高等教育などの各分野の専門家の参画を得て、これまでの日本の試験文化等も踏まえた検討を行った。そして、CBT 活用検討部会での議論を踏まえた「大規模入学選抜における CBT 活用の可能性について（報告）」を公表した。

また、前述の問題作成 WG の後継として、CBT 活用検討部会の下に「CBT 問題作成 WG」を設置した。CBT 問題作成 WG においては、令和元年度に行われた実証実験で得られた試験問題の難易度等、統計データを活用しつつ、問題バンク構築について、作問プロセス、作問体制、試験問題の曝露・漏洩を想定した類似試験問題の作成などに関して検討した。その成果として、問題バンクに係る調査研究の内容や課題等をまとめた「問題バンク構築に係る調査研究について～CBT-IRT での共通テスト「情報」の問題作成に係るフィージビリティの検証～（報告）」を CBT 報告書の付録として公表した。

このほか、昨年度までの検証を踏まえ、CBT 試験問題管理システム及び CBT 受験システムの改修を行った。

あわせて、国内での大規模 CBT 試験の実施・運営を想定した調査及び国内外の CBT 試験における出題形式に関する調査を実施し、CBT 報告書の作成に活用した。

②—2 記述式問題の採点支援技術に関する調査研究

将来に向けて採点の効率化を図ることを目的として、自然言語処理技術を用いた採点支援システムの開発を国立研究開発法人理化学研究所と共同研究に取り組むとともに、試験における手書き文字データを効率的に蓄積するためのシステム構築や、高等学校や予備校などで実施された記述答案データや平成 29 年度実施の試行調査における記述答案データを AI（人工知能）に学習させることにより、認識率の向上につなげる手法について研究を行った。

さらに、効率的に手書き文字データを AI に学習させるためのテキストデータを得る方法について調査研究を行った。

令和元年度には、引き続き、国立研究開発法人理化学研究所と共同研究に取り組む、予備校などで実施された記述答案データをテキストデータ化するための研究、およびテキスト化された答案データおよび採点結果を AI に学習させることにより、文字認識精度を向上させる手法や採点を予測させる調査研究を行った。

③ 新しい高等学校学習指導要領への対応

令和元年度に、新しい高等学校学習指導要領に対応し、令和 7 年度大学入学者選抜大学入学共通テスト以降の試験に関する基本方針案の策定に当たり、特に具体的な検討が必要な歴史、地理、公民、情報について調査研究をするため、新教育課程試験問題調査研究特別部会及び関係分科会を設置した。

令和 2 年度には、令和 7 年度大学入学共通テストからの出題教科・科目及びサンプル問題について、関係団体からの意見を踏まえて検討を行った。令和 3 年 3 月 24 日に、「平成 30 年告示高等学校学習指導要領に対応した令和 7 年度共通テストからの出題教科・科目について」及び『地理総合』、『歴史総合』、『公共』、『情報』のサンプル問題を公表した。なお、英語 4 技能の評価や記述式問題の導入等については文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」における検討結果を踏まえ必要な対応を行う予定としている。

④ 新テストに関する情報の公開

令和 3 年度大学入学者選抜に向け、令和元年度まで以下の取組を行った。

[共通テスト関係]

- ・共通テストの実施に関し、令和元年 6 月 7 日に「令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針」を公表し、大学、教育委員会等の関係機関に周知し、センターのウェブサイトにおいても速やかに公表した。
- ・また、国語及び数学の記述式問題の導入見送りに伴い、令和 2 年 1 月 29 日に、文部科学省において見直された「令和 3 年度大学入学者選抜にかかる大学入学共通テスト実施大綱」に基づき、「令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針」を一部変更して公表し、大学、教育委員会等の関係機関に周知し、センターのウェブサイトにおいても速やかに公表した。
- ・センターが毎年 7 月に開催する「説明協議会」及び毎年 8 月頃開催する「入試担当者連絡協議会」において、「令和 3 年度大学入学者選抜に係る共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び問題作成方針」の内容やセンター試験と共通テストの変更点等について説明を行った。また、協議会当日に参加者から受領した質問について、説明協議会での質問は、センターのウェブサイトにおいて、入試担当者連絡協議会での質問は、利用大学が閲覧できる特設サイトにおいて、その回答を周知した。

[英語成績提供システム関係]

- ・センターが毎年 7 月に開催する「説明協議会」及び毎年 8 月頃開催する「入試担当者連絡協議会」において、成績提供システムの概要や共通 ID の発行について説明を行うとともに、全国各地の高等学校関係者に対する説明会にお

		<p>いて、令和元年8月から11月1日の成績提供システムの導入延期の発表日まで68回説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターのウェブサイトのを令和元年9月に更新し、成績提供システムに関する情報へアクセスしやすいよう新たなページを設けるとともに、検索機能付きのFAQを構築し公開した。また、コールセンターを設置し、9月に約1,200件、10月に約3,800件の電話照会に対応した。 <p>【第4期中期目標期間（見込）業務実績評価における指摘事項を踏まえた令和2年度業務運営への対応状況】</p> <p>〈第4期中期目標期間（見込）業務実績評価における主要な指摘等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学入試英語成績提供システムや記述式問題の導入に関しては、文部科学省が策定した「大学入学共通テスト実施方針」に基づき、大学入試センターと文部科学省が連携して種々の準備を進め、その過程で指摘された様々な課題について対応方を検討し実施したものの、結果として、大学入学共通テストの円滑な実施のために必要な情報提供が遅れたこと等から、受験生の不安を払拭することができず、文部科学省が見送りの判断をするに至った。これを受け変更した中期目標に基づき、受験生への必要な情報提供等に留意しつつ、共通テストの円滑な実施に向け、着実に準備することが求められる。 <p>〈上記の指摘事項を踏まえた令和2年度の改善状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学入試英語成績提供システム及び記述式問題の導入については、文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」において議論されているところであり、大学入試センターも同会議にオブザーバーとして参加し、議論に資するよう情報提供等を行うよう努めている。今後、同会議の検討結果を踏まえ、適切な対応を行う。 <p>なお、令和3年度共通テストについては、コロナ禍における変則的な実施となったものの、共通テストの実施に当たっての新型コロナウイルス感染症予防対策等を定め、大学・高等学校関係者や関係団体等に通知するとともに、受験票とともに送付する「受験上の注意」に感染予防対策を記載し受験者に周知することにより、特段大きな混乱もなく実施されたところである。</p>																																				
<p>(5) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>研究成果については、センター試験及び共通テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。 ② 国内外の学会や学会誌で発表する。 ③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。 ④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜に関する研究協議を実施する。 <p>また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。</p>	B	<p>(5) 調査研究成果の公表及び評価</p> <p>調査研究成果の公表及び評価について、以下の①～⑤を計画的かつ着実に実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 入試研究に関する論文等を冊子「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめて発行したほか、調査研究の成果を各大学・高等学校及び研究者が利用しやすいようセンターのウェブサイトにおいて公表した。 ② 国内外の学会や学会誌等で、以下のとおり研究成果を発表した（資料編 p.21【資料17】参照）。 <p style="text-align: right;">単位：件</p> <table border="1" data-bbox="848 1102 1921 1401"> <thead> <tr> <th>学 会</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学会・国際会議</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>国内学会</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>33</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>研究開発部セミナー</td> <td>5</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>外部セミナー・研究会など</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>28</td> <td>37</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>解説・その他</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	学 会	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	国際学会・国際会議	5	9	9	10	5	国内学会	20	12	23	33	19	研究開発部セミナー	5	14	10	8	5	外部セミナー・研究会など	14	13	28	37	9	解説・その他	11	8	5	5	11
学 会	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																	
国際学会・国際会議	5	9	9	10	5																																	
国内学会	20	12	23	33	19																																	
研究開発部セミナー	5	14	10	8	5																																	
外部セミナー・研究会など	14	13	28	37	9																																	
解説・その他	11	8	5	5	11																																	

単位：件

学会誌	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
欧文誌	3	2	4	5	3
和文誌	6	3	8	9	10
リサーチノート	2	2	5	3	6
報告書	8	17	30	24	35
著書・学位論文	6	3	8	27	9

- ③ 国が行う入学者選抜方法の改善の企画立案に資するよう、センターが作成した入試研究に関する資料を文部科学省に随時提供している他、「研究開発部活動報告」、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」等の刊行物を提供した。
- ④ 入学者選抜方法の改善に関する研究交流及び研究成果の発表を行うため、全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会を、センターと大学の共催により年1回開催し、研究成果を広く情報発信した。(令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。資料編 p.22【資料18】参照)
大会で発表された研究成果等は、「大学入試研究の動向」及び「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめ、より多くの大学関係者や高校関係者及び研究者に活用されるようにセンターのウェブサイトに掲載することとしている。
また、大会参加者に対してアンケート調査を行い、その結果を次回の大会運営に反映した。
- ⑤ 調査研究に関する外部評価を以下のとおり実施した。
外部有識者4名、センター役職員3名による調査研究の外部評価を毎年実施し、中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか、研究計画と適合しているか、実施体制が妥当か、研究成果が妥当か等の観点から行った。
また、外部有識者等による研究テーマごとの改善に向けた助言を、今後の調査研究に活かしていくこととしている。
- 【平成28年度】
14件中、A評価(目標達成度120%以上)6件、B評価(目標達成度100%以上120%未満)7件、C評価(目標達成度80%以上100%未満)1件の評価を得て、全体の平均評価としてB評価を得ることができた。
- 【平成29年度】
11件中、A評価(目標達成度120%以上)4件、B評価(目標達成度100%以上120%未満)7件、全体の平均評価としてB評価を得られた。
- 【平成30年度】
11件中、A評価(目標達成度120%以上)1件、B評価(目標達成度100%以上120%未満)10件、全体の平均評価としてB評価を得られた。
- 【令和元年度】
11件中、B評価(目標達成度100%以上120%未満)11件、全体の平均評価としてB評価を得られた。
- 【令和2年度】
9件中、A評価(目標達成度120%以上)1件、B評価(目標達成度100%以上120%未満)8件、全体の平均評価としてB評価を得られた。

項目別の状況

中期 目 標	<p>3 大学情報の提供等</p> <p>センター法第13条第1項第3号に基づき実施する大学情報の提供業務について、平成28年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験及び共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検証後、引き続き大学情報の提供業務を行う場合は、アクセス件数の具体的な数値目標を平成27年度実績以上とする。
--------------	--

中期計画	進捗 状況	実績（進捗状況の判断理由）
<p>3 大学情報の提供等</p> <p>平成28年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。その検証結果を踏まえ、本業務を実施する場合は、センター試験及び共通テストに参加する大学の学部・学科名やセンター試験及び共通テストの教科・科目など、センター試験及び共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。検証後、引き続き大学情報の提供業務を行う場合は、アクセス件数の具体的な数値目標を平成27年度実績以上とする。</p>	B	<p>3 大学情報の提供等</p> <p>大学情報の提供等については、平成28年度に「大学情報提供業務に関する検証委員会」を開催し、業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行った結果、中期計画に掲げた数値目標を達成していたことを踏まえ、一定の需要があることが認められたため、平成29年度以降も引き続き、本業務を実施することとした。</p> <p>また、以下の(1)、(2)のとおり第4期中期目標期間における中期計画に沿って適切に実施できた。</p> <p>(1) センター試験及び共通テストに参加する各大学の協力により、参加大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、募集人員等や入学者選抜で利用するセンター試験及び共通テストの教科・科目、配点など、センター試験及び共通テストに関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、インターネットにより提供した。</p> <p>また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ大学側の業務の負担軽減を図っている。</p> <p>さらに、国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットにより提供した。</p> <p>大学情報提供については、各大学のウェブサイトによる大学単位での情報発信の充実が進んできていることから、各大学におけるセンターへの情報提供が負担とならないように取り組んでいる。平成28年度において、大学情報提供業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行った結果、平成29年度以降も引き続き大学情報提供業務を行っている。</p> <p>(2) 参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した9月以降で、平成28年度は134,961件（1か月平均：約19,280件）、平成29年度は155,406件（1か月平均：約22,200件）、平成30年度は137,906件（1か月平均：約19,700件）、令和元年度は130,577件（1か月平均：約18,700件）、令和2年度は141,842件（1か月平均：約20,300件）となり、中期計画における数値目標である平成27年度実績を上回った（平成27年度実績：76,397件）。</p>

項目別の状況

中期目標	<p>IV 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 組織体制</p> <p>事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	-	-
1 組織体制	B	<p>センターは、業務を円滑に行うため、役員の他、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、事務組織及び研究組織を置いている。(p. 3「11. 機構図」参照)</p>
<p>(1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。また、最終報告等を踏まえつつ、共通テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編する。</p> <p>更に、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。</p>	B	<p>(1)-1 事務組織等の見直し</p> <p>事業の継続性に十分留意するとともに、新たな事業を着実に実施するため、職員の能力・経歴等を十分勘案して人員を適正配置した。</p> <p>【平成 28 年度】 共通テスト実施に向けた具体的な調査及び企画立案等を行うため、理事長の直轄組織である「新テスト実施企画本部」を平成 28 年 6 月に設置した。</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>① 共通テストの円滑な実施に向けて検討準備を行うため、平成 29 年 4 月に「新テスト実施企画部」を設置し、課長級職員 3 名を含む本務職員を新たに配置（平成 29 年度末 28 名）するなど組織体制を抜本的に強化した。</p> <p>なお、新テスト実施企画部には、高等学校教育の現場感覚を活かしながら共通テストの検討を進めるため、高等学校での指導経験や指導主事の経験を有する高等学校教員 7 名を平成 29 年 4 月から常勤の試験問題企画官として配置し、試行調査（プレテスト）や令和 2 年度からの共通テスト本格実施に向け、作題方針の検討、作題体制の見直し、問題の作成の充実等を図った。</p> <p>② 平成 29 年 4 月に、調査研究機能を強化・支援するため、総務企画部に入試研究推進課を設置した。</p> <p>③ 平成 29 年 4 月に、情報セキュリティ管理体制を強化するため、情報セキュリティ対策室を設置するとともに、総務課に情報セキュリティ係を設置した。</p> <p>【平成 30 年度】 共通テストの情報システムの開発、成績提供システムの情報処理システムを開発するため、平成 30 年 4 月、新テスト実施企画部に情報システムグループを設置したほか、平成 31 年 4 月に新テスト実施企画部に CBT グループを設置することとした。</p> <p>このほか、令和 3 年度共通テストの問題作成が平成 31 年 4 月から本格化することを踏まえ、平成 30 年 10 月に以下の体制見直しを行った。</p> <p>① 共通テスト試験問題の作成に関する支援機能を充実させるため、試験・研究統括官を補佐し、試験問題企画官の業務を統括する試験・研究統括補佐官をセンター直轄に新設した。</p> <p>② 新テスト実施企画部に配置している試験問題企画官について、センター試験の問題作成を担当する事業第二課と連携して業務を行える体制を整備するため、センター直轄に配置換えした。</p>

③ 新テスト実施企画部に配置している作問担当の参事を事業第二課兼務とし、連携して業務を行う体制を整備した。

【令和元年度】

令和2年度からの事務組織について、令和2年2月に以下のとおり見直しを行った。

① 大規模な共通試験である共通テストについての平成30年告示高等学校学習指導要領への対応を含む企画立案機能の強化及び研究開発戦略に基づく研究開発部の活性化と一体となった研究推進・支援機能の強化のため、組織体制を次のとおり見直した。

- ・新テスト実施企画部を廃止するとともに試験企画部及び試験企画課を設置。
- ・共通テストの企画調整業務及び英語4技能評価に関する業務を試験企画課へ移管。
- ・入試研究推進課を試験企画部へ移管し試験企画課へ統合。

② 令和3年度共通テストの着実な実施のため、共通テスト実施業務を事業部へ集約・移管した。

【令和2年度】

令和2年4月に、令和元年度の上記見直し内容のとおりに、組織体制を改編し強化した。

(1)ー2 大学等との連携協力

事務職員等（課長補佐以下の異動数等）については、以下の表のとおり大学等との人事交流を行い連携協力した。

【採用】

	採用 (人事交流による 採用者を除く。)	他機関からの異動 (人事交流による採用者を含む。)					合計
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 大学共同利用機関法人・ 施設等機関	地方公共団体	小計	
平成28年度	6	0	8	0	2	10	16
平成29年度	2	1	11	0	7	19	21
平成30年度	2	0	6	0	6	12	14
令和元年度	2	1	8	0	5	14	16
令和2年度	4	0	2	0	2	4	8

【離 職】

	離職（人事交流のための離職者を除く。）	他機関への異動 （人事交流のための離職者を含む。）					合計
		文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 施設等機関・ 大学共同利用機関法人・	地方公共団体	小計	
平成 28 年度	2	0	8	0	0	8	10
平成 29 年度	1	2	4	0	1	7	8
平成 30 年度	0	0	7	0	2	9	9
令和元年度	0	1	7	1	4	13	13
令和 2 年度	2	2	4	0	5	11	13

(1)－3 各種委員会

「12. 委員会等組織図（p. 4）」のとおり、各種委員会を置いている。

成績提供システムの適切な運営を図るための検討を行う「大学入試英語成績提供システム運営委員会」を平成 29 年 11 月に設置した。

また、令和 3 年 1 月から実施する共通テストの実施に向けた体制を整備するため、平成 30 年 9 月 30 日をもって「新テスト実施企画委員会」等を廃止し、10 月 1 日から「大学入学共通テスト企画委員会」等を設置した。

センター試験の実施・作問等に関する委員会の体制は、規則上、試験企画委員会や実施方法委員会、教科科目委員会、得点調整判定委員会等が並列の関係になっていたが、共通テストの実施・運営に関する委員会の体制ではこの関係を見直し、全体を調整・統括する親委員会の「大学入学共通テスト企画委員会」の下に個別事項を審議する各部会等を置く形態とした。

また、「大学入学共通テスト企画委員会」及びその下に設置する各部会等のほか、現行のセンター試験における「試験問題評価委員会」の役割を再整理した上で「評価・分析委員会」を設置した。

【第 4 期中期目標期間（見込）業務実績評価における指摘事項を踏まえた令和 2 年度業務運営への対応状況】

〈第 4 期中期目標期間（見込）業務実績評価における主要な指摘等〉

- ・令和 3 年度大学入学者選抜から実施予定の共通テストに関する企画立案機能の強化及び研究推進・支援機能の強化のため、組織体制を十分に整備し、特にコロナ禍にある緊急事態の下、入念な準備と柔軟な対応をされることが期待される。

〈上記の指摘事項を踏まえた令和 2 年度の改善状況〉

- ・令和 2 年度に新たに設置した試験企画課において共通テストに関する企画立案及び研究推進・支援の強化を図っている。また、緊急事態の下での試験実施に万全を期すため事業部を中心に入念な準備を行うとともに、繁忙期には随時、事業部の経験のある他部署の職員も協力するなど組織全体で対応を行った。

<p>(2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。</p>	B	<p>(2) 研究組織等（資料編 p. 1～3【資料1】参照）</p> <p>研究組織として研究開発部を設置するとともに、大学入学者選抜方法の改善に関する喫緊の政策的研究課題等について具体的な調査研究及び企画立案等を行うため、平成25年4月に設置した「入学者選抜研究に関する調査室」において、共通テストへの対応の検討やセンター試験の総括等を行った。</p> <p>また、外部有識者を含む「研究開発部の活性化に向けた検討委員会」（設置期間は平成28年8月から平成29年3月）を組織し、研究組織・評価・研究活動の充実・広報・研究費の在り方について検討し、平成28年度に中間まとめ（骨子）を公表した。併せて、調査研究を支援するため、平成29年度に入試研究推進課を設置し、研究機能のさらなる強化を図った。</p> <p>さらに、令和元年度に「今後の研究開発戦略の策定に向けた有識者懇談会」を組織し、研究開発部活性化の最終まとめに向けて、大学入学者選抜や高大接続に関する国内外の関連研究を俯瞰した上で次期中期計画における研究開発戦略を定めるため、その検討に着手した。</p> <p>令和2年度には、試験企画立案と研究開発戦略に基づく研究開発部活性化とが一体となった研究推進・支援機能の強化を図るため、入試研究推進課を廃止し、試験企画課を設置した。また、「今後の研究開発戦略の策定に向けた有識者懇談会」における検討結果を踏まえ、研究開発部の研究開発機能の向上・活性化に向けた方策について検討を行うために、改めて「研究開発部の活性化に向けた検討委員会」を組織し、次期中期目標期間において取り組むべき方向性と具体的な事項について「大学入試センター研究開発部の活性化について（最終まとめ）」に取りまとめた。</p>
---	---	---

項目別の状況

中期目標	<p>2 業務運営</p> <p>(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で、既存業務の徹底した見直し、効率化を進めるとともに、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1%以上削減する。</p> <p>※固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当 変動費＝受験者の増減により変動する経費 特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費</p> <p>(2) センター試験及び共通テストについては、受験者の利便性に配慮しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組むとともに、業務運営の効率化の観点から試験問題等の印刷経費等について、平成 27 年度実績を基に削減に取り組む。また、OMRのデータ作業の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化に取り組む。</p> <p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>(4) その他、業務運営全般について事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、試験の秘密保持を考慮しつつ、契約の適正化を推進するとともに、自己点検評価を実施し、その評価に則って業務の見直しを行う。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）
2 業務運営	B	-
<p>(1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、閣議決定等に基づき国において議論されている高大接続改革における取組や受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成 27 年度実績額の 1%以上を削減する。</p> <p>※固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動</p>	B	<p>(1) 効率化の状況</p> <p>① 中期目標期間終了時に固定的な経費を平成 27 年度実績の 1%以上を削減することを念頭に既存業務の合理化・効率化を推進するとともに、年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行っている。</p> <p>② 固定的経費の削減</p> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験問題の印刷部数の削減や会議資料のカラー印刷の抑制により削減 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各大学における試験問題冊子等の使用状況調査に基づく印刷部数の削減 新入人試担当課長会議の廃止 入試担当者連絡協議会の配付資料の精選による印刷費用の削減 会議資料のカラー印刷の抑制や両面印刷化による経費削減 <p>【平成 30 年度】</p>

費—特殊業務経費—退職手当
 変動費＝受験者の増減により変動する経費
 特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費

- ・試験問題冊子（拡大問題冊子 22 ポイント）印刷部数の削減
 - ・加除式書籍購入の廃止
 - ・会議資料のカラー印刷の抑制や両面印刷化による経費削減
- 【令和元年度】
- ・英語リスニング用音声機器等の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減
 - ・試験問題冊子の印刷部数の削減
 - ・大学入試センター要覧（英語版）の見直し
 - ・大学入試センター規則集の廃止
- 【令和２年度】
- ・WEB会議利用による各種委員会の旅費等の削減
 - ・外国雑誌購入の削減

【固定的な経費の削減状況】

（単位：千円）

区 分	平成 27 年度 （基準額）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般管理費・事業費 (A)	12,195,078	11,264,350	11,372,430	11,602,996	10,756,305	13,076,414
うち変動費 (B)	3,726,676	3,799,835	3,806,394	3,813,624	3,803,480	3,853,614
うち特殊業務経費 (C)	1,903,423	952,327	1,035,384	1,296,056	809,891	2,713,124
うち退職手当 (D)	39,141	3,548	30,207	0	27,424	51,726
固定的な経費 (A) - (B) - (C) - (D)	6,525,838	6,508,640	6,500,445	6,493,316	6,115,510	6,457,950
対平成 27 年 度						
増△減額	—	△17,198	△25,393	△32,522	△410,328	△67,888
効率化	—	△0.26%	△0.39%	△0.50%	△6.29%	△1.04%

※ 令和元年度において、保有している緊急対応試験問題の音声メモリーが使用できるように英語リスニング用音声機器等について賃貸借契約の契約期間を一年延長したことから、令和元年度に限り契約金額が減少している。

(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等について、平成 27 年度実績を基に削減に取り組む。また、OMR（光学式マーク読取装置）に係るデータ処理の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。更に、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議など、

B

(2)－1 効率的な試験場の活用

センター試験及び共通テストの試験場（点字試験場を除く。）については、受験者の科目選択の類型に応じて試験場のグループ化を実施することにより、複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用することができるようにして、中期計画に沿って円滑に試験が実施できるように努めた（p. 17 参照 I 1 (2)④）。

(2)－2 試験問題等の印刷経費等の見直し策

過年度センター試験の配付実績を踏まえて、不要となる問題冊子を少なくする観点から毎年印刷部数の見直しを行い、印刷経費を削減した。

【平成 28 年度】

別冊子（数学②及び外国語）の印刷部数を 5 千部削減し、これらに係る経費を約 186 万円削減した。

【平成 29 年度】

<p>あらゆる機会に積極的に参加するとともに役割分担の明確化に取り組む。</p>		<p>大学用問題冊子・解答用紙（試験実施本部要員及びその他教職員用、広報用）の送付基準を50部から30部に改め、印刷部数の見直しを行ったことにより、前年度より問題冊子を約10万冊、解答用紙を約11万1千部削減し、印刷経費を約3,038万円削減した。</p> <p>【平成30年度】 平成31年度センター試験の拡大問題冊子22ポイントの印刷部数について、一般冊子科目は400部から300部、別冊子科目（数学②・外国語）は200部から150部に削減し、これらに係る印刷経費を約339万円削減した。</p> <p>【令和元年度】 令和2年度センター試験の問題冊子については印刷部数算出方法を見直した結果、見直し前の算出方法と比較して、計4,625部、約130万円の削減となった。</p> <p>【令和2年度】 令和3年度共通テスト（1）の問題冊子については、印刷部数算出方法を見直した結果、見直し前の算出方法と比較して、計9,706部、約950万円の削減となった。</p> <p>(2)ー3 OMR (Optical Mark Reader/光学式マーク読取装置) で読み取った答案データをネットワーク経由で転送する方式 OMR (光学式マーク読取装置) に係るデータ処理について、共通テストに向けて老朽化したOMRを更新するため、令和元年度にOMRデータ管理システムを構築し答案データをMOに書き出さずネットワーク経由で電子計算機に転送する方式へ切り替えるなど、データ処理の効率化を行った。 また、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みの構築については、平成29年度に全国の高等学校等の進路指導担当者を対象としてアンケート調査を行うとともに、その結果を踏まえ、高等学校及びインターネット出願を導入している大学からのヒアリング調査を実施した。平成30年度からは、調査により明らかになった課題及び共通テストにおけるシステム開発の方向等を踏まえ、早期のWeb出願システムの導入計画について検討を行った。</p> <p>(2)ー4 各種会議への参加 センター試験及び共通テストの実施における参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図るため、以下の会議に参加し説明・資料提供を行った。 ・国立大学協会総会（年2回出席） ・国立大学入試担当課長連絡会議（年1回出席） ・1都3県世話大学入試担当課長連絡会（年1回出席） ・地区別連絡会議（北海道：平成28年度～令和2年度、福島県：平成28年度～平成30年度、広島県：平成28年度～令和元年度）（各地区からの依頼により各年度1回出席）</p>
<p>(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>B</p>	<p>(3) 予算と実績の管理 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、中期計画に沿って業務を試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業に区分し、業務ごとに予算と実績を管理している。</p>

(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を実施し、秘密保持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。

B

(4) 適正な契約等

契約状況について、外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い、真に競争性が確保されているか、随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また、複数年契約の積極的な導入や同種の契約を取りまとめるなどの合理化・効率化を図った。（資料編 p.23【資料19】参照）

随意契約等見直し計画の実績と具体的取組

	①平成20年度 実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		平成28年度 実績		平成29年度 実績		平成30年度 実績		令和元年度 実績		③令和2年度 実績		②と③の比較増減 (見直し計画の 進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	44	2,671,330	59	3,932,136	50	3,521,613	47	3,066,510	45	3,401,797	33	3,763,146	△11	1,091,816
競争入札	35	521,906	38	539,757	56	2,295,576	48	1,997,680	45	1,541,987	43	2,293,412	31	1,645,860	△7	1,106,103
企画競争、公募等	6	2,131,574	6	2,131,574	3	1,636,560	2	1,523,933	2	1,524,523	2	1,108,385	2	2,117,286	△4	△14,288
競争性のない随意契約	19	2,435,034	16	2,417,183	11	2,549,901	11	2,570,634	10	2,631,711	9	2,540,939	9	2,800,009	△7	382,826
合 計	60	5,088,513	60	5,088,513	70	6,482,037	61	6,092,247	57	5,698,221	54	5,942,736	42	6,563,155	△18	1,474,642

(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。

随意契約等見直し計画は、平成20年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。

随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより、見直し計画どおり達成した。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い、審議の結果了承された。

また、令和3年度大学入学者選抜から導入予定であった「大学入試英語成績提供システム」の導入延期及び記述式問題の導入見送りを受け、関連する契約の解除や変更契約の締結、記述式問題採点業務の契約を解約した業者に対し、相手方の請求内容を複数回にわたり証憑書類の確認、疑義照会、実地調査等により精査し、損害賠償を行うなど、適切に対応し、その結果を契約監視委員会に報告している。

① 契約監視委員会の審議状況

監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を毎事業年度2回開催し、前年度下半期及び当該年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約の改善点等について審議し、了承された。

なお、令和元年度下半期の契約状況の点検見直しについては令和3年6月に審議を行い、上半期同様了承された。

② 再委託の有無と適切性

センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、再委託を行う場合には、当該規定に基づきセンター内で承認手続きを行ってきたところであり、適切性は確保されている。

③ 一者応札・応募の状況

	①平成20年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		令和元年度実績		②令和2年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	41	2,653,479	59	3,932,136	50	3,521,613	47	3,066,510	45	3,401,797	33	3,763,146	△8	1,109,667
うち、一者応札・ 応募となった契約	15	353,406	22	1,247,271	27	1,347,115	26	1,024,965	24	1,631,650	17	1,467,624	2	1,114,218
一般競争契約	14	351,747	21	1,243,189	26	1,343,033	25	1,020,883	23	1,627,492	16	1,463,466	2	1,111,719
指名競争契約														
企画競争			1	4,082	1	4,082	1	4,082	1	4,158	1	4,158	1	4,158
公募	1	1,659											△1	△1,659
不落随意契約														

【原因、改善方策】

平成20年度に比べて一者応札・応募の件数が増えている主な要因としては、情報システムの調達に係る保守や改修業務など、現行事業者が優位となる調達が増加したこと等によるものである。一般競争入札の実施に当たっては、可能な限り競争参加者が多数参加できるよう、十分な公告期間や適切な応札条件の設定等に努めているが、結果として一者応札となった契約については、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から聴き取りを行い、その理由を分析し、次回以降の公告期間や応札条件等を改善するなど、引き続き不断の見直しを行う。

④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書の内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要な以上の制限はなく、適切性は確保されていた。

⑤ 関連法人の有無

センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。

⑥ 調達等合理化計画の自己評価

ア 一者応札改善のための重点的な取組の結果

・公告期間等の見直し

前回の契約において一者応札となった契約については、公告期間を見直すなど、可能な限り公告期間の十分な確保に努めた。

・業者への聴き取り

一者応札となった契約については、その理由の把握のため、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から理由の聴き取りを行った。それらの分析を行い次回以降の契約の改善に努めた。

(業者への聴き取りの件数)

平成28年度：65件、平成29年度：147件、平成30年度：68件、令和元年度：44件、令和2年度：41件

イ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

・会計内部監査の実施

予算執行及び会計処理が適切であるかの観点から、毎年2月に会計内部監査を実施している。

・教職員を対象とした研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施

		<p>公的研究費の不正使用等の不祥事の発生を防止するため、採用時及びそれ以降は2年に1回教職員を対象とした研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施している。</p>
--	--	---

項目別の状況

中期目標	<p>3 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）
<p>3 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、引き続き、適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p>	B	<p>3 給与水準の適正化</p> <p>役職員の給与については、独立行政法人通則法第 50 条の 2 及び 10 において、国家公務員の給与等、民間企業の従業員の給与等、当該中期目標管理法人の業務の実績及び職員の職務の特性、雇用形態その他の事情を考慮して定めることとされており、以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 「国家公務員の給与の改定」への対応</p> <p>人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて以下の措置を講じた。</p> <p>ア 役員</p> <p>○期末特別手当の改定</p> <p>【平成 28 年 12 月～】平成 28 年 12 月期の支給割合を 0.10 月分引上げ 【平成 29 年 4 月～】平成 29 年 6 月期以降の支給割合を改定 【平成 29 年 12 月～】平成 30 年 12 月期の支給割合を 0.05 月分引上げ 【平成 30 年 4 月～】平成 30 年 6 月期以降の支給割合を改定 【平成 30 年 12 月～】平成 30 年 12 月期の支給割合を 0.05 月分引上げ 【平成 31 年 4 月～】令和元年 6 月期以降の支給割合を改定 【令和元年 12 月～】令和元年 12 月期の支給割合を 0.05 月分引上げ 【令和 2 年 4 月～】令和 2 年 6 月期以降の支給割合を改定 【令和 2 年 12 月～】令和 2 年 12 月期の支給割合を 0.05 月分引下げ 【令和 3 年 4 月～】令和 3 年 6 月期以降の支給割合を改定</p> <p>イ 職員</p> <p>○俸給表の改定</p> <p>【平成 28 年 4 月～】俸給月額の上上げ（一般職，教育職 平均 0.2%） （+400 円）</p> <p>【平成 29 年 4 月～】俸給月額の上上げ（一般職，教育職 平均 0.2%） （+400 円）</p> <p>【平成 30 年 4 月～】俸給月額の上上げ（一般職，教育職 平均 0.2%） （+400 円）</p> <p>【平成 31 年 4 月～】俸給月額の上上げ（一般職，教育職 平均 0.1%）</p>

(＋200 円)

○勤勉手当の改定

【平成 28 年 12 月～】平成 28 年 12 月期の成績率を 0.10（再雇用にあつては 0.035）月分引上げ

【平成 29 年 4 月～】平成 29 年 6 月期以降の成績率を改定

【平成 29 年 12 月～】平成 29 年 12 月期の成績率を 0.10（再雇用にあつては 0.05）月分引上げ

【平成 30 年 4 月～】平成 30 年 6 月期以降の成績率を改定

【平成 30 年 12 月～】平成 30 年 12 月期の成績率を 0.05 月分引上げ

【平成 31 年 4 月～】令和元年 6 月期以降の成績率を改定

【令和元年 12 月～】令和元年 12 月期の成績率を 0.05 月分引上げ

【令和 2 年 4 月～】令和 2 年 6 月期以降の成績率を改定

○期末手当の改定

【令和 2 年 12 月～】令和 2 年 12 月期の支給割合を 0.05 月分引下げ

【令和 3 年 4 月～】令和 3 年 6 月期以降の支給割合を改定

○扶養手当の改定【平成 29 年 4 月～】

○住居手当の改定【令和 2 年 4 月～】

(2) ラスパイレス指数

センター職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標であるラスパイレス指数は以下のとおりである。

年齢階層による対国家公務員指数は 100 を超えているが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地域手当を国の 1 級地（東京都特別区）の支給率（20.0%）で支給しているためであり、1 級地での比較（地域+学歴）で見ると、いずれも 100 を下回っており、適正な給与水準と考える。

【ラスパイレス指数の推移】

比較指標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	比較指標の内容
法人基準年齢階層	103.0	104.5	103.1	102.5	102.8	年齢別人員構成のみで比較
（地域勘案）	90.4	92.1	91.3	91.4	91.8	勤務地（東京都特別区）を勘案した比較
（学歴勘案）	101.5	103.5	101.8	100.7	101.2	学歴区分を勘案した比較
（地域・学歴勘案）	89.9	92.1	90.8	90.1	90.8	勤務地及び学歴区分を勘案した比較

(3) 法定外福利厚生費

事業年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
職員の健康診断等	1,931 千円	2,110 千円	2,443 千円	2,367 千円	2,867 千円
AED（自動体外式除細動器）の賃貸料	56 千円	56 千円	56 千円	56 千円	57 千円
永年勤続者表彰	14 千円 (勤続 20 年 1 人)	54 千円 (勤続 20 年 1 人) (定年 1 人)	25 千円 (勤続 20 年 2 人)	13 千円 (勤続 20 年 1 人)	101 千円 (勤続 20 年 3 人) (定年 2 人)
合計	2,003 千円	2,221 千円	2,525 千円	2,437 千円	3,025 千円

(金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。)

(レクリエーション経費は支出していない。)

(4) 諸手当

諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。

ア 宿直手当

宿直手当は、人事院規則 9-15 第 1 条第 1 号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、センター試験又は共通テスト本試験にかかる宿直勤務について、1 回につき 5,900 円（平成 29 年度までは 5,700 円、平成 30 年度は 5,800 円）の定額を支給した。

事業年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
日数	計 2 日間	計 2 日間	計 2 日間	計 2 日間	計 2 日間
延べ人数	6 名	8 名	10 名	15 名	16 名

なお、国の宿日直手当支給額は、勤務 1 回につき 4,400 円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第 41 条、同法施行規則第 23 条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額（「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の 1 人 1 日平均額の 3 分の 1 を下らない」）に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。

イ 管理職手当

管理職手当の支給額は国の同種の手当である「俸給の特別調整額」に準拠し、人事院規則 9-17 別表第二（第 2 条関係）に定める額と同額を支給した。「総務課長、試験企画課長、事業第一課長、参事（実施方法第一グループ担当）」の一般職 5 級の手当（69,400 円）は、法人化前の人事院通知により官職指定されていた算定割合（三種）に準拠し算出した手当額を支給し、主幹については、課長と同等であることから、「上記以外の課長、主幹」の一般職 6 級の手当（62,300 円）を支給した。

ウ 役職員退職手当

役職員退職手当については、平成 30 年 1 月から、国家公務員の退職手当の見直しに準じて、退職手当の支給水準を引き下げた。

(5) 公益法人等に対する会費支出の見直し状況

該当なし。

項目別の状況

中期目標	V 財務内容の改善に関する事項
	<p>1 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>2 保有資産 施設・設備については、センター試験及び共通テストの秘密保持に十分留意の上、計画的な整備を行う。 なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、令和元年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。</p>

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）
III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	B	<p>III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支及び資金の状況</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収入については、センター試験の志願者数が予測を上回り、検定料及び成績提供手数料等が増収となり、また、前中期目標期間から繰越した積立金が当初計画よりも増となった。その結果、センター全体で予算額に比して503百万円の増額となった。 ○ 支出については、経費の削減に努める一方、施設・設備の老朽化対策を前倒しで実施した。その結果、センター全体で予算額に比して1百万円の減額となった。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収入については、センター試験の志願者数が予測を上回り、検定料及び成績提供手数料等が増収となった結果、予算額に比して91百万円の増額となった。 ○ 支出については、試験問題冊子などの経費の削減を図った結果、予算額に比して226百万円の減額となった。 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助金731百万円が補正予算により措置（令和元年度に交付）され、また、センター試験の志願者数が予測を上回り、検定料及び成績提供手数料等が282百万円増収となった結果、予算額に比して1,010百万円の増額となった。 ○ 支出については、試験問題冊子などの経費の削減を図った結果、予算額に比して246百万円の減額となった。 <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収入については、成績提供システムの導入延期等により一部取止めたため補助金570百万円が減収され、また、センター試験の志願者数が予測を下回り、検定料が66百万円減収となった結果、予算額に比して622百万円の減額となった。 ○ 支出については、リスニング機器等の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減等により業務経費が減少した結果、予算額に比して515百万円の減額となった。 <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収入については、共通テストの志願者が予測を下回り、検定料が60百万円減収となったが、新型コロナウイルス感染症感染予防対策のための補正予算が措置されたため補助金690万円が増収となり、予算額に比して628百万円の増額となった。 ○ 支出については、共通テストへの移行に伴う試験問題冊子のページ数の増が予定よりも減少したことにより印刷費が減少したが、新型コロナウイルス感染症対策における共通テスト（2）の試験日程の設定等に係る支出が増えたため、予算額に比

して769百万円の増額となった。

1 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）
別紙1のとおり

【平成28～令和2年度収入・支出状況】

（単位：百万円）

区 別	平成28～令和2年度				
	中期計画予算額	予算額	決算額	差引増減額	備考
収入		(A)	(B)	(B)－(A)	
検定料	40,217	49,792	50,335	542	※1
成績提供手数料	3,402	4,671	4,949	277	
成績通知手数料	1,372	1,763	1,763	0	
その他	233	1,088	1,019	△71	
うちその他		285	556	269	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入		803	463	△340	
大学改革推進等補助金	111	5,846	6,698	851	
受託事業収入			10	10	
計	45,222	63,162	64,772	1,610	

支出		(A)	(B)	(A)－(B)	
業務経費	43,682	54,666	53,098	1,568	
うち人件費	3,025	4,217	4,142	73	
試験実施経費	40,070	48,533	47,129	1,402	
センター試験情報提供経費	54	70	57	12	
入学者選抜方法改善研究経費	533	1,849	1,770	80	
一般管理費	1,300	2,309	2,255	54	
うち人件費	685	876	893	△18	
物件費	615	1,433	1,361	71	
予備費	80	140	685	△545	
大学改革推進等補助事業費	111	5,846	6,696	△650	
受託事業等経費		0	8	△8	
計	45,174	63,765	62,743	1,023	

（主な増減理由）

※1 志願者数が予測より増加したため。

【第4期中期目標期間（見込）業務実績評価における指摘事項を踏まえた令和2年度業務運営への対応状況】

〈第4期中期目標期間（見込）業務実績評価における主要な指摘等〉

・18歳人口の減少による受験者数への影響や共通テスト導入に伴うコストの増加が見込まれる中で、今後の収入計画については、将来を見据えながら財源の在り方も含めた検討を引き続き行う必要がある。

〈上記の指摘事項を踏まえた令和2年度の改善状況〉

・18歳人口の減少により、共通テストの志願者数が減少する局面において、毎年赤字が累積し、共通テストの安定的実施が困難になることが予想される中、令和3年度共通テストより成績提供手数料を570円から750円に改定した。今後の経営改善に関しては、運営審議会の下に大学入試センター将来構想ワーキングチームを設置し、大学入学共通テストの安定的な運営のための方策についての検討を行い、経費の削減や、検定料及び成績提供手数料の負担のあり方とともに、公平性への配慮や政策的な側面等への公的支援の必要性が提言された。引き続き、経営改善に向けた取組を進めるとともに、入学志願者の状況やワーキングチームからの提言を踏まえ、関係機関と協議を行う。

2 期間全体に係る収支計画
別紙2のとおり

【平成28～令和2年度収支計画】

(単位：百万円)

区 別	平成28～令和2年度				
	中期計画計画額	計画額	決定額	差引増減額	備考
費用の部		(A)	(B)	(A)－(B)	
経常費用	45,327	62,079	60,933	1,147	
財務費用	45,325	62,078	60,933	1,147	
	2	1	0	1	
収益の部		(A)	(B)	(B)－(A)	
検定料収入	45,391	62,323	63,574	1,251	※1
手数料収入	40,217	49,792	50,335	542	
大学改革推進等補助金収益	4,774	6,434	6,711	276	
資産見返運営費交付金戻入	111	5,508	6,087	579	
資産見返物品受贈額戻入	56	302	329	27	
資産見返寄附金戻入	1				
その他収入	233	285	109	△176	
純利益	64	244	1,476	1,232	
臨時損失	0	0	907	907	
臨時利益	0	0	140	140	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	111	957	173	△785	
総利益	175	1,202	1,650	447	

(主な増減理由)

※1 志願者が予測に対して増加したため。

3 期間全体に係る資金計画
別紙3のとおり

【平成28～令和2年度資金計画】

(単位：百万円)

区 別	平成28～令和2年度				
	中期計画計画額	計画額	決定額	差引増減額	備考

		資金支出	46,360	(A) 76,032	(B) 98,863	(A)－(B) △22,831	
		業務活動による支出	43,550	60,634	59,573	1,061	
		投資活動による支出	38	909	24,682	△23,774	
		財務活動による支出	1,400	350	680	△330	
		次年度への繰越金	1,371	14,141	13,929	213	
		資金収入	47,929	(A) 76,434	(B) 99,589	(B)－(A) 23,155	
		業務活動による収入	45,174	62,158	64,002	△278	
		その他の収入	45,062	56,313	57,152	405	
		国庫補助金による収入	111	5,846	6,849	1,004	
		投資活動による収入	0	0	23,000	23,000	
		財務活動による収入	1,400	350	680	330	
		前年度よりの繰越金	1,355	13,925	11,908	△2,019	

		<p>○財務状況について（財務諸表）</p> <p>【当期総利益及びその発生要因】</p> <p>【平成 28 年度】 当期総利益 348 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加し、検定料等が増収となったためである。</p> <p>【平成 29 年度】 当期総利益 572 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加し、検定料等が増収となったためである。</p> <p>【平成 30 年度】 当期総利益 226 百万円が発生したのは、志願者が予測に対して増加し、検定料等が増収となったためである。</p> <p>【令和元年度】 当期総利益 448 百万円が発生したのは、リスニング機器等の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減等により業務経費が減少したためである。</p> <p>【令和 2 年度】 当期総利益 58 百万円が発生したのは、共通テストへの移行に伴う試験問題冊子の頁数の増が予定よりも減少したことによる印刷費の減少等により、業務経費が減少したためである。</p> <p>【利益剰余金】 利益剰余金は、2,065 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 414 百万円、積立金 1,593 百万円及び令和 2 年度期総利益 58 百万円である。</p> <p>【繰越欠損金】 無し。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由】 運営費交付金は交付されていない。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】 いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。 ① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。 ② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。</p>
<p>4 計画的な収支計画の作成 安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。</p>	B	<p>4 計画的な収支計画に基づく運営 年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。</p> <p>【平成 28 年度】 センター試験の志願者数が予測を上回ったこと等により、収支計画の総利益は計画額に対し 140 百万円増となった。</p> <p>【平成 29 年度】 センター試験の志願者数が予測を上回ったこと等により、収支計画の総利益は計画額に対し 238 百万円増となった。</p> <p>【平成 30 年度】 前中期目標期間繰越積立金について、ライフライン再生工事費を決算において費用ではなく固定資産として計上したため、会計基準に基づいた会計処理により前中期目標期間繰越積立金取崩額が 447 百万円減となった。</p> <p>【令和元年度】 リスニング機器等の賃貸借契約の契約期間延長による契約金額の削減等により、収支計画の総利益は計画額に対し 368 百万円</p>

		<p>増となった。</p> <p>【令和2年度】 年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。試験問題冊子のページ数が当初の見込みより減少し、印刷費が減少したため、収支計画の総利益は計画額に対し5百万円増となった。</p>
<p>5 施設・設備に関する計画</p> <p>センター試験及び共通テストの秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。</p> <p>なお、講師等宿泊施設については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、令和元年度までに、廃止も含めその必要性を厳格に検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。</p>	<p>B</p>	<p>5 施設・設備の状況</p> <p>(1) 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備</p> <p>センターの建物は建築後30年以上が経過し老朽化が進んでおり、給排水管及び空調機等の漏水及び故障等により業務に多大な支障（電子計算機の損傷、答案採点処理の停止など）を来す恐れを回避するため、平成29年度から2か年の計画でライフライン再生工事を施工した。</p> <p>工事施工にあたっては、センター試験業務等に支障が及ばないように配慮した施工計画に基づき、工事範囲毎に順次整備を行い、仮設事務棟や既存スペースを有効活用するなど、工程管理を工夫することで、業務に支障なく工事を実施した。</p> <p>また、下記のとおり必要な施設・設備の改修等を行った。</p> <p>【平成28年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 給排水管及び水熱源の空調機用の配管については、劣化が発見されたことから、漏水等を未然に防ぐため、平成29年度より2ヶ年をかけて本館全体の配管及び空調機の更新を行うこととして、ライフライン再生（機械設備等）設計、同工事を実施する業者の選定を行った。 ② 電子計算機室の空調機については、漏水により電子計算機に支障が発生した場合、センター試験等に多大な影響を及ぼすことから、更新を行った。 ③ 電子計算機室等の天井から雨漏りを防ぐため、屋上防水改修工事を行った。 ④ 設置後36年が経過し、経年劣化が見られる受変電設備の改修工事を行った。 ⑤ 老朽化したセンター試験用の電話交換機の更新を行った。 ⑥ 本館エレベーター（2号機）については、P波感知器付地震時管制運転設置、戸開走行保護装置の設置を行った。 ⑦ 共通テスト実施に向けたスペース確保のための施設整備を行うこととし、特任教員室等のスペース約350㎡を新テスト実施本部とする改修工事を行ったほか、車庫を改修し、共通テスト実施のための研究スペースとする改修工事を行った。 ⑧ 許可のない者の入館を防ぐため、ICカードによる個人認証を行うセキュリティゲートを設置した。 <p>【平成29～30年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 既設の水冷式空調設備を撤去、空冷式空調設備に更新することにより、答案採点処理の停止など漏水による重大なリスクの削減を行った。 ② 老朽化した館内の防災設備を更新し、現行法令対応を行い、教職員等への安心安全な執務環境を確保した。 ③ 館内の給湯器等のガス設備を電気設備へ更新し、維持管理コストの削減を行った。 ④ 老朽化の著しかったトイレ及び給湯室について、給排水設備及び内装等を更新し、執務環境の向上を図った。 ⑤ オストメイト等に対応した最新の多目的トイレを整備し、バリアフリー対応を行い、利便性の向上を図った。 ⑥ 各トイレの衛生器具には最新の節水対応機器を導入し、上下水道使用量を最小限にすることで、ランニングコストの削減を行った。 ⑦ 改修工事範囲の空調設備の集中制御化を行うことで一括制御が可能となり、適切な温度管理、消し忘れ防止など、省エネルギー化を図った。 <p>【令和元年度】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 施工計画に基づき、本館北側部分の屋上防水工事をを行った。

② 設置後 15 年が経過した本館の自家発電設備のオーバーホール、改修工事を行った。

【令和 2 年度】

① 老朽化が進んだ OMR 用圧縮空気供給装置の改修工事を行った。

② 保守対応期限を迎える自家発電設備用無停電電源設備の更新を令和 3 年度に終了するよう業者の選定を行い、工事に着手した。

(2) 実物資産の保有状況

① 実物資産の名称と内容、規模

業務実施のための大学入試センター本館と全国から来る作題委員等が宿泊するための講師寄宿舍を保有している。なお、講師寄宿舍は、令和 2 年 9 月 30 日をもって廃止し、国庫納付に向けた協議を行っている。

ア 大学入試センター本館 所在 東京都目黒区駒場二丁目 19 番 23 号

土地 15,352 m²

建物 3 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 14,356 m²）

イ 講師寄宿舍 所在 東京都目黒区駒場二丁目 20 番 2 号

土地 923 m²

建物 2 階建、鉄筋コンクリート（延べ面積 679 m²）

② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等）

センターは、大学が共同して実施するセンター試験に関し、一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。

大学の入学者選抜試験の一部であるセンター試験及び共通テストは、毎年50万人以上が出願しており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着実に実施することが求められている。このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。

ア 施設

i 6 教科30科目の試験問題を作成するに当たり、約700人の大学教員等が全国から集まる部会をセンター内で年間延べ約1,300日から1,600日開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。

ii 志願票の受付、センター試験及び共通テストの採点、成績処理するためのスペース。

iii センター試験及び共通テストの改善等のための研究を行うためのスペースの確保。

イ 環境

i 作題等の作業のために全国から来所した多数の教員等のための交通至便かつ近隣の宿泊施設。

ii 共通テストの実施準備において、必要に応じて文部科学省、大学、高等学校関係団体との協議を行うことが可能となる立地。

③ 有効活用の可能性等の多寡

センターでは、現有資産を有効に活用し、共通 1 次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安定的かつ着実に実施してきた。今後も現有資産を有効活用し、共通テストを滞りなく実施していく。

④ 見直し状況及びその結果並びに⑤処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況

「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）において、「現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の上で、平成 22 年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。

このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・

		<p>コスト・立地等を検証した結果、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であるとの結論を平成23年3月に得ている。</p> <p>なお、講師寄宿舍については、令和元年度における講師寄宿舍の廃止決定に基づき、令和2年9月30日をもって廃止し、国庫納付に向けた協議を行っている。</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況 該当なし。</p> <p>⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況 大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行う共通テストの実施に関して、約650人の大学職員等が全国から集まり年間延べ1,360日程度の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。 保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。 また、講師寄宿舍については、令和元年度における講師寄宿舍の廃止決定に基づき、令和2年9月30日をもって廃止し、国庫納付に向けた協議を行っている。</p> <p>⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況 該当なし。</p> <p>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 共通テストの実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMRについては外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。</p>
<p>IV 短期借入金の限度額 30億円(年度当初の運営資金、収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。)</p>	<p>—</p>	<p>▪ 短期借入金の有無及び金額 今期間中は特になし。</p>
<p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 令和元年度における講師等宿泊施設の廃止決定に基づき、国庫納付に向けた調整を行う。</p>	<p>B</p>	<p>▪ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分 講師寄宿舍は、令和2年9月30日をもって廃止し、国庫納付に向けた協議を行っている。</p>
<p>VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画 今期間中は特になし</p>	<p>—</p>	<p>▪ 重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 今期間中は特になし。</p>

<p>Ⅶ 剰余金の使途 不測の事態への対応並びにセンター試験、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。</p>	<p>B</p>	<p>1 利益剰余金の有無及びその内訳 令和2年度度末において利益剰余金は、2,065百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金414百万円、積立金1,593百万円及び当期総利益58百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、不測の事態への対応、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費である。</p> <p>2 利益剰余金が生じた理由 志願者が予測に対して増加したことにより検定料等が増収になったため及び試験問題等印刷経費の削減等コスト削減に努めたため。</p>
---	-----------------	---

項目別の状況

中期目標	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 内部統制 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的に内部監査等によりモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。</p> <p>2 トップマネジメントの促進 国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するための理事長のトップマネジメントを促進する。</p> <p>3 情報セキュリティ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、試験問題に係る秘密保持を確保するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> <p>4 人材の確保・育成 人材確保・育成方針を踏まえ、新規採用や人事交流を通じ必要な資質能力を備えた人材の確保に努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適正な配置を行う。また、センター業務を円滑かつ安定的に行うことのできる能力や情報セキュリティ、財務会計等の業務遂行に当たって求められる専門的能力を伸長させる研修等の人材育成に向けた取組を積極的に行う。</p> <p>5 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化 試験を共同実施する大学等との意思疎通・情報共有が図られ、円滑に試験が実施できる体制の構築・強化に向けた取組を推進する。また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。</p> <p>6 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）
Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	—	—
<p>1 積立金の使途 前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、不測の事態への対応並びにセンター試験、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に</p>	B	<p>1 積立金 積立金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 目的積立金の有無及び活用状況 目的積立金はない。</p> <p>(2) 積立金の支出の有無及びその使途</p>

<p>充当する。</p>		<p>前中期目標期間繰越積立金を充当し、センター試験実施の充実に資するための給水配管及び空調設備等老朽化対策工事を行った。</p>
<p>2 内部統制 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。</p>	<p>B</p>	<p>2 内部統制 内部統制の充実・強化に資するよう、以下を計画的かつ着実に実施した。</p> <p>(1) リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況</p> <p>〈環境の整備状況〉</p> <p>① 理事長の補佐体制 理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、試験と調査研究の業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」を置いている。</p> <p>② 役員会議 理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を原則毎月開催した。 また、役員会議には、全ての課長、課長補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることとしており、ここで決定した事項等については各部課長等から全職員に周知している。</p> <p>③ 運営審議会 理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置している。令和2年度には、大学とセンターの適切な役割分担及び費用負担の在り方を検討するとともに、大学入学者選抜に係る中期的課題への対応について提言を得るため、運営審議会の下に「大学入試センター将来構想ワーキングチーム」を設置し、令和3年3月に「議論のまとめ」を取りまとめた。</p> <p>④ 権限の委任 業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任した。</p> <p>〈環境の機能状況〉</p> <p>⑤ 予算 予算については、役員が各課長からヒアリングを行った後、中期計画に基づき事務局において原案を作成し、各部課との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。</p> <p>⑥ 人事 教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会で審議の上、採用・再任を決定している。 事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画（理事長裁定）を策定し、大学等との人事交流等を行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者を採用した。</p> <p>⑦ 研究開発 大学入学者選抜の改善、大規模一斉共通試験に関する研究を推進し、大学及び高等学校教育の振興に資するため、「大学入試センター研究ミッション」（平成29年10月策定）に基づく研究を推進するよう指示を行った。また、次期中期目</p>

標期間において取り組むべき方向性と具体的な事項として、新たに「研究開発戦略」を令和3年3月30日付で策定した。

(2) 組織にとって重要な情報等についての把握状況

① 参加大学等関係者からの情報把握

センター試験及び共通テストを実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学、高等学校関係者で構成される、センター試験においては「試験企画委員会」及び「実施方法委員会」、共通テストにおいては「大学入学共通テスト企画委員会」及び「実施方法部会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や大学関係団体の会議に出席し、政府や大学の動向について、直接情報を把握した。

② センター内の情報把握

小規模な組織のメリットを活かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。

(3) 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況

① 役員会議等

年度当初に理事長が直接、役職員に対しミッションを周知徹底するとともに、役員会議等に出席・陪席している各部課長を通じ全職員に対し理事長の意思を周知徹底した。また、各種会議・研修等の機会を捉えて、理事長自ら職員に対して共通テスト検討体制、研究開発部の活性化、理事長裁量経費の見直し、業務運営の改善、経費の節減合理化及び収入増加方策などについて見直し・改善するよう指示を行った。

② 事務協議会、部課長連絡会、教員会議等

理事を中心とした事務協議会（毎月開催）や部課長連絡会（毎週開催）、研究開発部長を中心とした教員会議（毎月開催）の場を通じて、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。

(4) 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況、対応状況

① センターにおける最重要なミッションは、試験の着実な実施であり、組織全体として、その障害となるリスクを回避するための情報把握及び対応策について検討を行った。

② 東日本大震災による被災者等に対応するため、文部科学省及び関係団体等と連携協力し、試験場指定の特例、臨時試験場の設定、検定料等の免除を行った。

③ センター試験及び共通テスト実施後、各大学・センター職員から意見・要望を聴取してリスク等を洗い出し、必要に応じて次年度の試験実施に反映させている。

④ センターの事業継続計画（BCP）がより有効に機能するよう、試験実施前・実施中・実施後に場合分けした上で見直しを行うこととし、検討を開始した。

(5) 未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況

該当なし。

(6) 内部統制のリスクの把握状況、また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況

センターにおける最大のリスクは、試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を損なう事態の発生である。これを防ぐため各部課において、リスクを把握して改善策を検討し取り組むとともに、不断の見直しを行ってきた。また、理事長は会議等の機会を捉えて役職員にミッションの周知徹底を指示するとともに、年度計画に沿って業務が行われているか担当部長から報告を受けたほか、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効に機能しているかチェックした。

- ① 試験問題などセンター試験及び共通テストに係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。
- ② 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。
- ③ 契約については、平成22年4月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。
- ④ 情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策の自己点検結果を踏まえた監査を計画的に行い、その結果について最高情報セキュリティ責任者（CISO/理事）に報告した。
- ⑤ 共通テストを含む法人全体としての具体的リスク・対応等を整理し、保有するリスクの評価について内部統制委員会において検討した。

(7) 法令の遵守

従来から、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正、また、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、関係規則の整備をするなど、業務に係る法令遵守に努めており、引き続きセンター内の研修等を通じて、その周知徹底を図った。

(8) 監事監査を通じたモニタリング（資料編 p.23【資料19】参照）

- ① 監事が理事長へのマネジメント等に関する監査を通じ、マネジメント・内部統制に関するモニタリングを行った。
監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。
 - ・監事は、毎年の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、役員会議において周知した。
 - ・上記監査計画に基づき、5～6月にかけて前事業年度の業務に関する定期監査を実施し、書類による監査に加え研究開発部長、各課長からヒアリングを行い、業務の取組状況について監査した。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前事業年度の業務に関する定期監査は5～7月にかけて実施し、同感染症の感染防止の観点からヒアリングは行わず、書類により業務の取組状況について監査した。
 - ・また、10月に当該事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。
 - ・会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒアリングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。
 - ・センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。
 また、センター試験及び共通テストに関する実施方法委員会等に出席し、センター試験及び共通テストの企画段階における監査を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・センター試験の実施面では、7月の説明協議会、8月・12月の入試担当者連絡協議会に出席し、実施状況を確認するとともに、センター試験当日は実施本部に常駐し、センター試験が確実に実施されているか等の実施状況を確認した。 ・共通テストの実施面では、共通テスト（1）及び共通テスト（2）当日は実施本部に常駐し、共通テストが確実に実施されているか等の実施状況を確認した。 ・日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。 ・監事は、監査計画立案、監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い、適切な監査を実施した。 <p>② 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況 監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。この監査結果を受け、改善を要する業務については、これを踏まえて業務を行うよう理事長から指示し、改善を図った。</p> <p>③ 監事監査における改善事項への対応状況 第4期中期目標期間において実施したセンター試験及び共通テストでは特に大きなトラブルがなく、全体として指摘された点はなかった。調査研究活動については、体制の充実に向けて引き続き検討を求めた。</p> <p>(9) 会計内部監査 会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定めた「会計内部監査の実施に係る取扱い」に基づき、年1回会計内部監査を実施したが、問題となる事象は発見されなかった。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤り等の発生を防止・発見するため、監査担当係において会計書類の日常監査を実施した。</p> <p>(10) 会計監査法人による監査 前年度の財務諸表等について、会計監査人による監査を年1回実施した。</p>
<p>3 トップマネジメントの促進 国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応するための理事長のトップマネジメントを促進する。</p>	B	<p>3 トップマネジメントの促進 センターの使命及び社会的責任を果たすため、理事長のリーダーシップの下、文部科学省をはじめ参加大学や高等学校関係者との連携・協力の上、直面する課題に対応した。 新型コロナウイルス感染拡大のリスクがある環境下での共通テストの実施に加えて、18歳人口の減少に伴う検定料収入の減少を踏まえた財政基盤の確保や、大学入学者選抜の課題に対応した研究開発機能の向上などの課題への対応について、新たに設置した検討会などにおいて、共通テストにおける新型コロナウイルス感染症予防対策や成績提供手数料の見直し、研究開発戦略等の策定など必要な方策を決定した。 また、調査研究については、外部委員による評価結果や研究代表者からのヒアリングの結果を踏まえ、センター研究ミッションに沿った研究予算の配分を行い、計画的かつ着実に実施するよう促した。</p>
<p>4 情報セキュリティ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。試験問題等のデータ管理をより厳格に行い、試験問題に関する情報の管理のルー</p>	B	<p>4 情報セキュリティ 情報セキュリティ対策として以下のことを計画的かつ着実にを行い、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組んだ。</p> <p>(1) 情報システムに関するセキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理している。 ・サイバー攻撃等に対応するため、次世代ファイアウォール、ネットワーク監視装置等のセキュリティ対策機器を導入している。

<p>ルを厳格化した上で、関係者に周知徹底するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティの向上を図るため、電子証明書を導入し外部／内部のDNS (Domain Name System) サーバやメールサーバ等の関係サーバの通信を暗号化している。 ・事務用電子計算機システムの更新時に、新たにインターネット環境などの外部ネットワークから遮断されたクローズドネットワークを整備した。個人情報等の機微な情報はクローズドネットワークに移行して管理している。 ・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）（平成30年7月25日サイバーセキュリティ戦略本部決定）」を踏まえ、情報セキュリティポリシー等を改定した。 ・大学入試センターCSIRT要員のインシデントレスポンス能力の向上を目的として、内閣サイバーセキュリティセンターが実施する「独立行政法人等向けCSIRT研修」等の外部研修に参加した。 ・全職員を対象に情報セキュリティに関する研修会を開催するとともに、標的型メール攻撃に対応するための訓練を実施した。 ・センター保有情報システムの機密性、可用性、完全性の保持及び向上のため、情報システム監査を実施した。 ・情報セキュリティ対策の状況について、情報セキュリティ対策の自己点検及び内部監査を実施した。 <p>(2) 試験問題に関するセキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制を維持した。 ・試験問題の秘密保持、当該データの使用手順等のデータ管理のルールについて、試験問題作成委員に対しては、年度当初の第1回会議（全体会議）において事務局から説明し確実に周知徹底を行うとともに、必要に応じて各部会の開催時に秘密保持の意識を高めるため部会長を通じて周知を行っている。関係職員に対しても、試験問題の秘密保持のために必要な管理上のルール等について、事業第二課への配属時に説明するとともに、必要に応じて随時確認を行った。 ・管理上のルール等については必要に応じて随時見直し、改善を図ることとしており、変更があった場合には、関係職員をはじめ各部会委員に対し説明の上周知徹底を図り、適切な情報管理を行った。
<p>5 人材の確保・育成 人材確保・育成方針を踏まえ、新規採用や人事交流を通じ必要な資質能力を備えた人材の確保に努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適正な配置を行う。また、センター業務を円滑かつ安定的に行うことのできる能力や情報セキュリティ、財務会計等の業務遂行に当たって求められる専門的能力を伸長させる研修等の人材育成に向けた取組を積極的に行う。</p>	B	<p>5 人材の確保・育成 人事基本計画に基づく取組については、以下の(1)～(7)を計画的かつ適切に実施した。（資料編 p.24【資料20】参照）</p> <p>(1) 人材確保</p> <p>① 新規採用について 各年度とも、職員の年齢構成バランスを勘案し、計画的に採用した。</p> <p>【平成28年度】 国立大学法人等職員採用試験合格者のうちから事務職員6人を採用した。</p> <p>【平成29年度】 国立大学法人等職員採用試験合格者のうちから事務職員2人を採用した。</p> <p>【平成30年度】 国立大学法人等職員採用試験合格者のうちから事務職員2人を採用した。</p> <p>【令和元年度】 国立大学法人等職員採用試験合格者のうちから事務職員2人を採用した。</p> <p>【令和2年度】 国立大学法人等職員採用試験合格者のうちから事務職員2人、障がい者を対象とした大学入試センター職員採用試験応募者のうちから事務職員2名、計4人を採用した。</p>

② 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組

障害者採用に向けた取組として、精神障害就業支援施設の視察、障害者を多数受け入れている高等教育機関への訪問調査、ハローワーク等での障害者公募等を実施し、令和2年4月に障がい者を対象とした大学入試センター職員採用試験合格者2名を常勤職員として採用し、法定雇用率を達成した。

(2) 職員研修

① 選択制研修及び問題解決研修

平成28年度は「問題解決研修」として、業務についての現状を改めて把握し、問題発見、さらには業務改善につながる取組等を発案・実行する力を養うための研修を実施した。

また、職員の職務遂行能力を向上させるため、平成29年度から「問題解決研修」等の実施に替えて、職場・職員のニーズにあった研修を受講できるよう民間業者が実施する公開講座を活用した「選択制研修」を実施した。受講者からの評価が高かったことから、平成30年度からは、研修枠を拡充して実施した。

② ハラスメント防止研修

新たにセンター職員となった者を対象にハラスメント予防のための研修を実施したほか、ハラスメントに関する知識の習得を目的として他法人が主催する講演会に職員を参加させた。

また、平成30年度には主に係長級以上の役職員を対象に、ハラスメントに対する理解を深めるため、外部から講師を招きハラスメント防止研修を実施した。

③ メンタルヘルス研修

新たにセンター職員となった者を対象にメンタルヘルス研修を実施した。

また、メンタルヘルスの不調を事前に防止するため、平成30年度及び令和元年度には外部から講師を招き、令和2年度には自席での動画視聴によるメンタルヘルス研修を実施した。

平成30年度は、一般職員を対象とした「基礎編」、管理職員を対象とした「応用編」の2回のメンタルヘルス研修会を実施した。

令和元年度は、一般職員を対象とした「メンタルタフネス研修」、管理職員を対象とした「上司に求められる相談力向上研修」の2回のメンタルヘルス研修会を実施した。

令和2年度は、全職員を対象とした「メンタルヘルス（セルフケア）講座」を実施した。

④ 新任職員研修

新たにセンター職員となった者を対象に、理事長から、法人職員としての意識付けを行うとともに、センターでの職務遂行に必要な基礎的知識、執務要領等を習得させるための研修を実施した。

⑤ 階層別研修

新たに課長補佐級、係長級に昇任した者を対象に、今後役割遂行に必要な能力向上を図るため、令和元年度から民間業者が実施する公開講座を活用した研修を実施した。

⑥ 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会

情報セキュリティ対策の徹底を図るため、全役職員を対象に研修を実施した。なお、令和元年度、令和2年度においては、法人文書の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識及び技能を習得及び向上させるための説明もあわせて行った。

また、新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、令和2年度においては、それまでの集合研修からeラーニング研修に変更して実施した。

⑦ 内部統制研修

平成30年から内部統制の推進に必要な知識及び技能を習得及び向上させるため、全役職員を対象に研修を実施した。なお、平成30年度においては、法人文書の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識及び技能を習得及び向上させるための説明を、令和元年度、令和2年度においては、大規模災害時等を想定した危機管理についての説明もあわせて行った。

また、新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、令和元年度、令和2年度においては、それまでの集合研修からeラーニング研修に変更して実施した。

⑧ 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修

職員の職位、実務経験に応じて資質能力の充実を図るため、計画的に国の行政機関、国立大学法人等が主催する職務階層別研修、教養研修及び実務研修に参加させた。

【平成28～令和2年度職員研修実施状況】

事業年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
①選定制研修（平成29年度から）	-	-	22回	22人	26回	26人	21回	21人	12回	12人
①問題解決研修（平成28年度まで）	1回	13人	-	-	-	-	-	-	-	-
②ハラスメント研修	2回	24人	1回	35人	1回	80人	-	-	-	-
③メンタルヘルス研修	1回	22人	1回	22人	2回	149人	2回	100人	1回	138人
④新任職員研修	2回	34人	2回	34人	2回	35人	2回	24人	-	-
⑤階層別研修（令和元年度から）	-	-	-	-	-	-	5回	5人	-	-
⑥情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会	1回	89人	1回	129人	1回	150人	1回	141人	1回	141人
⑦内部統制研修（平成30年度から）	-	-	-	-	1回	150人	1回	124人	1回	141人
⑧国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修	29回	45人	20回	27人	17回	28人	5回	25人	10回	19人

(3) 人員の適正配置

① 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直し（p.51実績の欄(1)－1参照）を行い、センター全体として適正に人員を配置した。

② 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。

(4) 人事交流

国立大学等と人事交流を行うとともに、引き続き私立大学からの研修生を受け入れた。また、これまで受入実績のない公立大学の研修生について関係機関との調整を行い、平成31年4月からの受け入れを行った。（p.52実績の欄(1)－2参照）

(5) 雇用環境整備

① 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえた環境整備

環境整備のため、以下の取組を実施した。

- ・ノー残業デー（毎週金曜日）を設けるなど、時間外勤務の縮減を図った。
- ・年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。

② 職員の心身の健康管理対策

健康管理対策として、以下の取組を実施した。

- ・各部署にハラスメント相談員を配置した。
- ・メンタルヘルス研修、ハラスメント防止研修を実施した。
- ・インフルエンザの予防接種を行った。
- ・「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき、円滑な職場復帰を進めるための支援を行った。
- ・長時間労働者及び面談の申出があった者に産業医の面談を実施した。
- ・衛生委員会を毎月開催し、健康障害の防止及び健康の保持増進を図るために空気環境測定等や職場巡視などを行った。

③ 新型コロナウイルス感染予防対策

感染防止対策として、以下の取組を実施した。

- ・始業・終業時刻を最大2時間の範囲内で繰上げ又は繰下げを可能とし、勤務時間の弾力的な運用として時差通勤を推奨した。
- ・職員が感染症と診断された場合は就業禁止とした上で特別休暇とし、感染者の濃厚接触者として特定された場合等も特別休暇として取り扱うことができるようにした。
- ・在宅勤務を導入、シフト制を組む、執務室を分ける等、出勤人数の削減や接触機会の減少を図った。
- ・手洗い・うがいなどを奨励するポスターを作成した。
- ・消毒液を、例年設置している玄関やトイレに加え、執務室入口や会議室入口等にも増設した。
- ・外部委員が参加する各種会議等について、委員の移動や接触機会の減少にも配慮し、Web会議の実施を推進した。
- ・「新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のためのセンターの対応方針について」を策定するとともに、感染防止の観点から出勤時・勤務時等に注意すべき事項を定めた「職員行動指針」のポスターを作成した。
- ・在宅勤務用にクラウド型リモートアクセスサービスや個人の携帯端末を利用した公私分計サービスを導入した。

(6) 適正な人員配置

業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員数の適正化を図った。

【常勤職員数の推移表】（各年度4月1日現在） (人)

事業年度	理事長	理事	監事	試験・研究統括官	試験・研究副統括官	教授	准教授	助教	一般職 (事務・技術)	合計

平成 28 年度	1	1	1	1	2	3	6	4	※ 82	101
平成 29 年度	1	1	1	1	2	3	5	2	※ 99	115
平成 30 年度	1	1	1	1	1	5	5	1	※110	126
令和元年度	1	1	1	1	1	5	6	3	※110	129
令和 2 年度	1	1	1	1	1	5	5	3	※107	125

※ 試験問題調査官（平成 28 年度 0 人・平成 29 年度 7 人・平成 30 年度 12 人・令和元年度 15 人）、試験問題調査官（令和 2 年度 13 人）を含む。

(7) その他

① 非常勤職員の処遇の見直しについて

東京都最低賃金の増額改定等に伴い時間給の基礎額の引き上げ、同一労働同一賃金の観点から期末手当相当分の時間給への上乗せ、及び採用 6 か月後に付与していた年次有給休暇を採用時から付与すること等について、令和 2 年度から実施した。

② 1 年単位の変形労働時間制の実施導入

事業部において、繁忙期と閑散期の隔たりが大きくその差を調整するために、令和元年度から 1 年単位の変形労働時間制を導入した。

③ 夏季休暇の取得期間撤廃

夏季休暇を取得しやすくするため、7 月から 9 月までの取得期間の制限を撤廃し、1 年を通して取得できるようにした。また、呼称を夏季休暇から静養休暇に変更した。

6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化

試験を共同実施する大学等との意思疎通・情報共有が図られ、円滑に試験が実施できる体制の構築・強化に向けた取組を推進する。また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。

B

6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化

（試験を共同実施する大学等との意思疎通・情報共有が図られ、円滑に試験が実施できる体制の構築・強化に向けた取組）

① 試験を共同実施する大学等との意思疎通・情報共有

センター試験及び共通テストは大学が共同で実施する試験であり、参加大学が実施主体であることをセンター主催の入試担当者連絡協議会や各大学関係団体等の会議（国立大学協会総会、大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会）での説明又は資料提供により、参加大学の役割を明確にした。

また、センター試験の出題教科・科目、出題範囲等の基本方針を審議する試験企画委員会、実施方法等を審議する実施方法委員会の一部委員を、国公私立大学の各団体からの推薦により委嘱するとともに、過年度の入試担当者連絡協議会等における意見やセンター試験実施後の取組状況調査において参加大学の意見を求め、実施要領などのマニュアルに反映させ、大学側の意思がより適切に反映されるように努めた。

② 円滑に試験が実施できる体制の構築・強化に向けた取組

参加大学の担当者に対して「入試担当者連絡協議会」を開催し、実施要領・監督要領・輸送要領・成績提供要領をもとに、試験の実施方法の変更点や試験実施業務等の具体的内容について周知するとともに協議を行っている。

特に、説明内容や配付資料について、協議会の参加者が分かりやすく、さらに各大学で学内関係者へ周知しやすいようにするとともに、過去のトラブルや対応事例を精選し関係者の理解を得るよう改善している。

		<p>また、説明で使用するスライド資料については、協議会開催前に参加大学専用の特設サイトに掲載し、事前に各大学で資料内容を確認できるようにするとともに、各大学がダウンロードして学内の監督者説明会等で使用できるように工夫している。令和3年度共通テストに関しては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から入試担当者連絡協議会の開催を中止し、参加大学専用の特設サイトにより、参加大学の担当者に対して解説付きのスライド資料等を随時提供し、令和3年度共通テストの実施方法の変更点や、新型コロナウイルス感染症予防対策として必要な事項を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知を行った。</p> <p>さらに、この協議会において、参加大学に対し、監督者等への監督業務及び担当業務を周知徹底するための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に各担当の業務内容や前年度試験との変更点等を説明するよう要請し、監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼している。</p> <p>このほか、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を制作し、参加大学専用特設サイトに掲載しダウンロードして活用できるようにした上、参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を毎年10月に発出している。なお、令和3年度共通テストでは、新型コロナウイルス感染症予防対策として、シミュレーションビデオを共有し、体調不良を申し出た受験者対応の予行演習の実施について依頼した。</p> <p>(大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組) 大学の入学者選抜方法の改善に関する研究交流の一層の推進に資するため、平成18年度より全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会を毎年主催し、各年の共催大学とともに企画・運営を行っている。その報告書及び論文集として「大学入試研究の動向」と「大学入試研究ジャーナル」を年1回発行している。 また、大学入試に係る研究成果や実践知見の共有のために、大学入試センター・シンポジウムを都内で毎年開催している。 さらに、高大接続改革が進展する中で各大学での入試関連業務はより複雑化し高度に専門化しつつあるため、平成30年度以降、各大学の入試業務においてリーダー的役割を期待される教職員を対象として、「アドミッションリーダー研修」を実施している。</p>
<p>7 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。</p>	<p>B</p>	<p>7 情報の公開 以下の(1)~(4)のとおり計画的かつ積極的に公開した。</p> <p>(1) 通則法で定められた情報の公開（資料編 p.25【資料21】参照） 以下の情報について、事務所に当該書類を備え置くとともに、センターのウェブサイトに掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の任命（通則法 第20条第4項） ・ 業務方法書（通則法 第28条第3項） ・ 中期計画（通則法 第30条第4項） ・ 年度計画（通則法 第31条第1項） ・ 中期目標に係る事業報告書（通則法 第38条第2項） ・ 財務諸表等（通則法 第38条第3項）（令和元年11月8日 官報公告） ・ 役員給与規則・役員退職手当規則（通則法 第50条の2第2項） ・ 職員給与規則・職員退職手当規則（通則法 第50条の10第2項） <p>(2) 通則法で定められた以外の情報の公開 以下の情報について、センターのウェブサイト等に掲載した。</p>

① **管理・運営関係**

センターの沿革，組織，諸規則，業務実績に関する評価，調達等合理化計画，随意契約の状況，随意契約見直し計画，業務・システム最適化計画，業務内容別の職員数

② **事業関係**

ア センター試験及び共通テストの運営等

センター試験及び共通テストの概要，出題教科・科目，受験案内，志願者数，実施結果，試験問題・正解等，リスニングテストで使用するICプレーヤーの操作方法，Q & A

イ センター試験問題評価

試験問題評価報告書

ウ 調査研究活動の内容

教員紹介，主な研究課題，研究紀要，大学入試研究ジャーナル

エ 共通テストの検討等

センターのウェブサイト共通テストのバナーを開設し，検討・準備状況，試行調査，成績提供システム等を掲載するとともに，メールマガジンを発行する等の情報配信を行った。

(3) **広報資料による情報の公開**

大学入試センター要覧を刊行し，各国公私立大学，及び関係者等に配布するとともに，センターのウェブサイトでも閲覧できるようにした。

(4) **報道機関による情報の公開**

センター試験及び共通テストに関する諸資料については，適宜，文部科学記者会へ提供資料又は記者会見を行うとともにセンターのウェブサイトで公表した。

中期計画	進捗状況	実績（進捗状況の判断理由）																												
Ⅹ その他	—	<p>(1) 金融資産の保有状況 金融資産の名称と内容，規模，保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）</p> <table border="1" data-bbox="862 352 1825 842"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>金融資産の名称</th> <th>金 額</th> <th>必 要 性 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成 28 年度</td> <td>現金及び預金</td> <td>1,466,696 千円</td> <td rowspan="8"></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成 29 年度</td> <td>現金及び預金</td> <td>1,897,847 千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>現金及び預金</td> <td>3,747,604 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和元年度</td> <td>現金及び預金</td> <td>3,209,922 千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和 2 年度</td> <td>現金及び預金</td> <td>3,306,033 千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,000,000 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 該当なし。</p> <p>(3) 資金運用の実績 安全かつ効率的な運用により，中期計画期間中で 2 百万円の運用益を得た。</p> <p>(4) 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意志決定主体，運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等）の有無とその内容 資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として，資金運用原則や運用方法等を定めた「資金運用方針」を制定している。</p> <p>(5) 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容 大口定期預金による運用のみで行っていることから，資産構成及び運用実績を評価するための基準までは設けていない。</p> <p>(6) 資金の運用体制の整備状況 「資金運用方針」により，資金計画に基づく安全運用を行った。</p>	年 度	金融資産の名称	金 額	必 要 性 等	平成 28 年度	現金及び預金	1,466,696 千円		有価証券	1,000,000 千円	平成 29 年度	現金及び預金	1,897,847 千円	有価証券	1,000,000 千円	平成 30 年度	現金及び預金	3,747,604 千円	令和元年度	現金及び預金	3,209,922 千円	有価証券	1,000,000 千円	令和 2 年度	現金及び預金	3,306,033 千円	有価証券	1,000,000 千円
年 度	金融資産の名称	金 額	必 要 性 等																											
平成 28 年度	現金及び預金	1,466,696 千円																												
	有価証券	1,000,000 千円																												
平成 29 年度	現金及び預金	1,897,847 千円																												
	有価証券	1,000,000 千円																												
平成 30 年度	現金及び預金	3,747,604 千円																												
令和元年度	現金及び預金	3,209,922 千円																												
	有価証券	1,000,000 千円																												
令和 2 年度	現金及び預金	3,306,033 千円																												
	有価証券	1,000,000 千円																												

(7) 資金の運用に関する法人の責任の分析状況

資金の不足を生じることなく、安全かつ効率的な運用を行った。

(8) 貸付金・未収金等の債権と回収の実績

該当なし。

(9) 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況**① 知的財産の保有の有無**

特許権 2 件。

ア 発明の名称：リスニングテストに用いられる文書情報再生システム及び該文書情報再生システムに用いられる問題用紙

イ 発明の名称：採点補助システム

※ 平成 23 年 8 月より保有していた「文書構造テンプレート用紙及び文書情報再生システム」は、譲渡手続きを行い、令和 2 年 12 月から発明者に帰属するものとなった。

② 保有の必要性

保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この 2 件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。

(10) 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況

整理等の予定はない。

(11) 出願に関する方針の有無

発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図ることを目的として、「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」（以下「知的財産権取扱規則」という。）を制定している。

(12) 出願の是非を審査する体制整備状況

知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置している。

(13) 活用に関する方針・目標の有無

現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整備である。

(14) 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況

前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。

(15) 実施許諾に至っていない知的財産について

現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものではない。

		(16) 中期目標期間を超える債務負担とその理由 該当なし。
--	--	-----------------------------------